

武蔵野市の教育

令和 6 年度

武蔵野市教育委員会

目 次

実績報告は、令和5年度のものです。

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和6年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2

I 教育行財政

1. 教育委員会	1 1
1 - 1 歴代教育委員	1 1
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 3
1 - 3 令和5年度教育委員会の会議	1 4
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	1 7
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	1 9
2. 教育行財政	2 0
2 - 1 教育行政	2 0
2 - 2 令和5年度一般会計及び教育費歳出予算	2 1
2 - 3 教育費決算額推移	2 2
2 - 4 小中学校費決算額推移	2 2
2 - 5 学校裁量予算制度	2 3
2 - 6 きょういく武蔵野	2 3
2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰	2 4
2 - 8 中学生と教育長の意見交換会（スクールミーティング）	2 4

II 学校教育

1. 市立学校の概要	2 5
1 - 1 市立小中学校一覧	2 5
1 - 2 児童・生徒数、学級数	2 6
1 - 3 教員配置定数の推移	2 9
1 - 4 学区域	3 0
1 - 5 学校施設概要一覧	3 1
1 - 6 各小中学校要覧	3 2
2. 学校教育指導	6 8
2 - 1 教育研究活動	6 8
2 - 2 校内研究活動	7 3
2 - 3 研究指定校等一覧	7 4
2 - 4 教育推進室	7 4
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	7 5
2 - 6 教科用図書及び副読本	7 6
2 - 7 特別支援教育	7 7
2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）	7 9
3. 教育活動	8 0
3 - 1 行事日程一覧	8 0
3 - 2 セカンドスクール	8 2
4. 高等学校等修学支援事業	8 4
4 - 1 高等学校等入学準備金	8 4
4 - 2 高等学校等修学給付金	8 4
5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	8 4
5 - 1 就学援助費	8 4
5 - 2 特別支援教育就学奨励費	8 4
6. 学校保健・体育	8 5
6 - 1 学校保健	8 5
6 - 2 学校体育	8 5

III 学校給食	
1. 学校給食施設の概要	8 6
2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	8 6
2 - 1 献立作成の指針	8 6
2 - 2 食材選定の指針	8 7
2 - 3 給食調理の指針	8 9
2 - 4 安全性の確保	8 9
3. 学校給食に関する委員会	9 0
IV 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	9 1
2. 地域の大学等との連携	9 1
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	9 1
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	9 2
2 - 3 武蔵野市寄付講座	9 2
2 - 4 武蔵野地域自由大学	9 2
3. 市民講座	9 3
4. 土曜学校事業	9 4
5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	9 5
6. 芸術・文化の振興	9 5
7. 学校開放	9 6
8. 団体の活動支援	9 6
8 - 1 社会教育関係団体等育成援助事業	9 6
8 - 2 市立小中学校PTA連絡協議会	9 6
8 - 3 生涯学習事業費補助金	9 6
8 - 4 子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金	9 7
9. 文化財保護・普及	9 7
9 - 1 文化財保護委員	9 7
9 - 2 文化財保護事業	9 8
9 - 3 文化財普及事業	9 8
9 - 4 指定文化財等一覧	1 0 0
10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営	1 0 2
10 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要	1 0 2
10 - 2 展示、関連事業	1 0 2
10 - 3 公文書館機能	1 0 3
11. 市民会館	1 0 5
11 - 1 市民会館の概要	1 0 5
11 - 2 市民会館運営委員会	1 0 5
11 - 3 市民会館自主事業	1 0 6
12. 武蔵野プレイス（指定管理者管理施設）	1 0 7
V スポーツ	
1. スポーツ推進委員協議会	1 0 8
1 - 1 スポーツ推進委員	1 0 8
2. スポーツ関連団体の組織と運営育成	1 1 0
2 - 1 一般社団法人武蔵野市スポーツ協会（旧武蔵野市体育協会）	1 1 0
2 - 2 武蔵野市少年野球連盟	1 1 0
2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟	1 1 0

3. 社会体育事業	1 1 1
3 - 1 市民スポーツ大会兼都民スポーツ大会予選会・市民スポーツ祭	1 1 1
3 - 2 ファミリースポーツフェア	1 1 1
3 - 3 武蔵野市少年野球大会	1 1 1
3 - 4 市民スポーツフェスティバル	1 1 1
3 - 5 武蔵野市ロードレース	1 1 1
3 - 6 タグラグビー授業導入支援	1 1 1
3 - 7 バレーボール等授業支援	1 1 1
3 - 8 市民スポーツデー	1 1 2
3 - 9 各種競技大会への代表選手派遣	1 1 2
3 - 10 各種指導者養成講習会	1 1 2
3 - 11 市立第四中学校温水プール個人開放	1 1 2
3 - 12 武蔵野中央公園スポーツ広場	1 1 2
4. 指定管理者運営事業	1 1 2
4 - 1 スポーツ教室事業	1 1 2
4 - 2 スポーツイベント事業	1 1 2
4 - 3 トレーニング室・体育測定室運営	1 1 3
4 - 4 ワンデーレッスン	1 1 3
4 - 5 個人開放事業	1 1 3
4 - 6 団体貸切事業	1 1 3
4 - 7 野外活動事業	1 1 3
4 - 8 動画コンテンツ配信	1 1 3
4 - 9 情報提供事業	1 1 4
5. 武蔵野市立体育施設	1 1 4
6. 相互協力協定	1 1 5
6 - 1 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ	1 1 5
6 - 2 一般社団法人日本ボッチャ協会	1 1 5

VI 図書館

1. 施設概要	1 1 6
1 - 1 中央図書館	1 1 6
1 - 2 吉祥寺図書館	1 1 6
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 1 6
2. 図書館の主な事業	1 1 7
2 - 1 貸出サービス	1 1 7
2 - 2 児童サービス	1 1 7
2 - 3 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	1 1 8
2 - 4 読書の動機づけ指導	1 1 8
2 - 5 学校連携	1 1 8
2 - 6 子ども図書館文芸賞	1 1 8
2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 1 9
2 - 8 障害者サービス	1 1 9
2 - 9 レファレンスサービス	1 1 9
2 - 10 映画会	1 1 9
2 - 11 電子書籍サービス	1 1 9
2 - 12 図書館協議会	1 1 9
3. 蔵書統計及び利用状況	1 2 0
3 - 1 蔵書統計	1 2 0
3 - 2 貸出件数	1 2 0
4. 有償刊行物	1 2 1

VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団	1 2 2
1 - 1 組織図	1 2 2
1 - 2 事業計画	1 2 2
1 - 3 食育の取組	1 2 2
2. 公益財団法人武藏野文化生涯学習事業団	1 2 4
2 - 1 組織構成図	1 2 4
2 - 2 事業計画	1 2 4

資料編

1. 武藏野市の教育の動き	1 2 6
2. 武藏野市教育委員会の計画の概要	1 3 5
2 - 1 第三期武藏野市学校教育計画	1 3 5
2 - 2 武藏野市学校施設整備基本計画	1 3 8
2 - 3 第二期武藏野市生涯学習計画	1 3 9
2 - 4 第二期武藏野市スポーツ推進計画	1 4 1
2 - 5 第2期武藏野市図書館基本計画	1 4 2
2 - 6 第2次武藏野市子ども読書活動推進計画	1 4 6

武蔵野市教育委員会教育目標

1 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方にして、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となることを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

(令和2年2月5日 武蔵野市教育委員会決定)

令和6年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

【基本方針1】 個性の伸長と市民性を高める教育の推進

一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向けて努力し、力を最大限に発揮できるように、自信や意欲を高める教育を推進します。

また、自分と同じように他者を大切にするよう人権教育を充実させるとともに、他者と協働してよりよい生活や社会を築いていくために必要な市民性の育成に努めます。

○人権教育や多様性を生かす教育の推進

多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ学校において、互いに違いを認め尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう、全教育活動を通じて人権教育を推進します。特に、子どもの権利条約の理念や子どもの権利条例に示された「子どもにとって大切な子どもの権利」等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり理解を促すとともに、子どもの意見表明や子どもの参加の実現に努めます。

また、子どもが自分らしく安心していられる場所としての学校づくりや学級づくりを前提としたうえで、多様性を生かす教育を推進するために、各教科等や学級活動、児童会・生徒会活動において子どもたちの様々な意見を基に、対話を通じた相互の合意形成を目指す取組を進めます。

さらに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図ります。子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められることと併せて、いのちを大切にする心や思いやりの心等の豊かな人間性の育成を目指します。

これらの取組をはじめとした学校の教育活動全体で、子どもの自己肯定感や自尊感情を育みます。

○いじめ防止の推進

「武蔵野市子どもの権利条例」「武蔵野市いじめ防止基本方針」等を踏まえて、家庭、地域、関係機関との行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。特に、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等による面談を実施するなどして子どもたちの様子の把握に努めます。また、「SOSの出し方に関する教育」の実施等、身近な人に助けを求めるの大切さの指導及び、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図ります。

○武蔵野市民科の実施

子ども自身の人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育む「武蔵野市民科」の学習を推進します。各学校では、自校の特色を生かした探究的な武蔵野市民科カリキュラムを教科等横断的に計画・実施し、取組を積極的に発信します。研究開発校にて開発した探究的な学習過程の工夫を各校と共有するとともに、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会にて、小・中学校の連携について検討します。

○長期宿泊体験活動の効果的な実施

長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）は、子どもたちの豊かな

情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うために実施している本市の特色ある教育活動であり、さらなる充実を図ります。

特に、長期宿泊体験活動検討委員会で整理した資質・能力の育成を目指し、発達段階に応じた活動内容を各校工夫し、系統性ある活動を実施します。また、長期宿泊体験活動検証委員会を発足し、セカンドスクール等の体験によって、どのような資質・能力が育まれているのかの効果検証を行うと共に、持続可能な事業の在り方について検討を行います。

【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を図ります。

また、すべての学びの基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育むよう、理数教育をはじめとして各教科等の学習を確実に進めるとともに、教科等横断的な視点から教育課程を編成・実施・評価・改善するカリキュラム・マネジメントに各学校が主体的に取り組み、教育の質的向上を図るよう支援します。

○言語活動の充実

すべての学びの基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科をはじめとして教育活動全体に、記録や要約、発表や討論などの活動を計画的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動を推進します。そのために、教育課題研究開発校の研究成果を各校で生かしていくとともに、各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能の確かな習得を図ります。また、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。子どもたち一人一人についての理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

加えて、校内の言語環境の整備に努め、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

○英語教育の充実

言語の働きや文化の理解、英語を使って自分の思いや考えを伝える力、自信をもってコミュニケーションを図ろうとする態度等を育成するため、研修の充実を進め、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるチーム・ティーチングのあり方や地域の方と連携した授業展開を工夫するなど、授業改善を進めます。また、中学校の英語科とのスムーズな接続を図り、英語力のさらなる向上を目指します。

○学校図書館を有効活用した教育の推進

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、学校図書館長（校長）を中心に子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりするなど、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を計画的に強化します。配置時間を拡充した学校司書について、その効果をより確実なものにするために、学校図書館開放の実施や図書館による支援を進め、読書活動の推進に関する教員との打ち合わせなどを充実させます。新聞の配備や様々な種類の図書に触れられるよう新書の導入や蔵書割合の見直し、授業における学校図書館の活用を推進します。

また、朝読書や読書週間など各学校の創意工夫を奨励したり、読書の動機付け指導などの取組を推進したりして、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。併せて、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○ I C T を適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき、各校で子どもたちが I C T を授業で活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような学習活動を充実させます。また、引き続き、 I C T サポーターによる授業支援を進めるとともに、学習者用コンピュータ通信等により、取組の様子等を発信していきます。

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

「 I C T を使うことが当たり前の社会に求められる『態度やスキル』を身に付ける」ことを「デジタル・シティズンシップ教育」と定め、子どもたちが自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用できるよう、子どもたちの実態に応じ、意図的・計画的な活用を推進します。活用にあたっては、人権教育・情報モラル教育の視点をもち、学校内外で適切に活用することを促すために、各教科等の中で着実に指導することや、家庭での活用に関する約束づくりや振り返りに関する啓発資料の提供を行うと共に、学校公開の機会などを通じて家庭や地域と連携を図る理解・啓発を行います。

○論理的思考・プログラミング的思考の育成

観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの理科的な見方・考え方を育てます。また、子どもたちの実態に応じた効果的な習熟度別指導を実施し、子どもたち一人一人の数学的な見方・考え方の育成を図ります。さらに、生涯学習事業との連携を図り、理科や算数・数学など科学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

また、プログラミング的思考を育むため、各小学校が、計画的かつ効果的な学習活動を行います。

【基本方針3】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

インクルーシブ教育システム¹の理念を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な指導を行う連続性のある多様な学びの場を用意します。併せて、交流及び共同学習を推進します。また、教育機会確保法を踏まえて、安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、多様な学びの場での活動の充実を図ります。子ども自身や保護者の状態に対応した切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援、合理的配慮を行うため、それらの支援提供体制について整備を進めます。医療的ケアが必要な子どもたちに対応するため、関係機関との連携により支援体制を整備します。また、就学相談や就学支援シートなどにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進します。特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、必要な調査研究や協議を行います。

○連続性のある多様な学びの場における特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念に基づき、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた特別な指導を行います。併せて、特別支

¹ インクルーシブ教育システム

障害者の権利に関する条約の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

援学級と通常の学級との交流及び共同学習については、活動内容の周知や学級設置校間の情報共有により、理解の促進と活動の拡充を図ります。さらに、ホームページなどで特別支援教育や就学相談に関する情報発信を充実することにより、子どもたち、保護者、教職員、地域住民の理解促進を図ります。

特別支援学級については、都立特別支援学校や関係機関との連携やＩＣＴ機器の活用などにより、指導支援体制づくりを進めます。また、令和7年に予定している第五中学校の知的特別支援学級の設置に向け、必要な協議や準備を進めます。

市立全小中学校に設置した特別支援教室においては、拠点校と子どもたちの在籍校が連携して、対象となる子どもたちの状態に応じた指導を行います。

○不登校の子どもたちへの支援の充実

全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーの活動の充実や、家庭と子どもの支援員の配置拡充などにより、不登校の子どもたちへの各校の校内支援体制を強化します。また、不登校の子どもたちの教育的ニーズに柔軟に対応するため、チャレンジルームとむさしのクレスコールの相談機能の拡充や支援につながっていない子どもたちへのアウトリーチ活動、ＩＣＴを活用した新たな学びの場について検討します。

学校とフリースクールとの連携を進めるとともに、教職員や保護者の不登校に関する理解を促進します。

○切れ目のない相談支援体制づくり

発達、いじめ、虐待など、子どもや家庭に関する多様な課題に対応するため、学校、市派遣相談員、都スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して、組織的な教育相談体制の充実を図ります。

また、学校、帰国・外国人教育相談室、関係支援機関が連携し、日本語を母語としない子どもたちと保護者への相談支援を進めます。

【基本方針4】健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進

子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、自らの生活や身近な環境を振り返り、感染症を含めた健康や安全に関する課題を発見し、進んで解決しようとする力や態度を育成するよう、指導の充実を図ります。また、安全を確保するための体制や環境の整備に努めます。

○様々な感染症への対応

子どもたちの教育を受ける権利を保障するため、学校における様々な感染症の感染リスクを可能な限り低減しながら、学校運営を行います。各校においては、最新の感染状況に基づき子どもたちの健康把握や手洗いの徹底、教室内の換気などの感染症対策を進めます。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、校務支援システム「校支援」の「保護者連絡帳機能」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラ等により通学路の安全性の向上を図るとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上や家庭と連携・協力した生活習慣の向上などの健康づくりの取組を充実させます。運動能力の向上を図るため、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果などを活用し、子ど

もたちの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや各学校の特を生かした取組などを奨励し、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域人材の協力も得ながら、学校給食を通じた食育を充実させます。学校給食桜堤調理場においては、地域食育ステーションを活用し、給食試食や調理体験など食育の取組を進めます。学校給食費の無償化については、国や東京都の動向を注視するとともに、その効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討を進めます。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校における働き方改革を推進するとともに、学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立します。子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めることにより、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進するよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信し、双方向の意見交流を深めるなど、学校・家庭・地域が各々主体性を発揮し、連携・協働するための仕組みづくりに取り組みます。

○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現や指導と評価の一体化を目指し、校内研究や互いに授業を見合う機会の設定など学校におけるOJT²を積極的に推進します。

特に、学びに向かう力の涵養を目指し、各校の特色ある教育活動や校内研究の成果を基に作成した「授業改善推進プラン」を推進し、「全国学力・学習状況調査（質問紙調査）」の結果や学校評価等の機会に取組を振り返り、改善を図っていきます。

また、若手教員や臨時の任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援を一層充実します。さらに、都や市主催の研修や武蔵野市立小中学校教育研究会の研究の他に、教員が専門性を深めるため、東京都教育委員会認定団体や民間研究団体の研修会へ参加するための費用を補助し、主体的な研鑽を推奨します。

引き続き、教育推進室による教育情報の分析・提供の充実に努め、学校運営の担い手である教員の指導力や新たな課題への対応力の向上を図ります。

○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進

学校の教育目標を地域・家庭と共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」の報告書に基づいたモデル校（2校）を中心に、学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進を図ります。また、令和7年度からの全校実施に向け、モデル校の成果と課題の検証やガイドラインの見直し、広報や啓発活動を行うとともに、各校の協議会を充実させます。

○学校における働き方改革の推進

教員の働き方改革は、教員が心身ともに生き生きと健康に子どもたちに向き合う環境を整える、子どもたちの教育環境改善のための取組であることを念頭に、改定した「武蔵野市立

² OJT

On the Job Training の略。日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを意識的、計画的、継続的に高めていく取組。学校内における人材育成の取組で、校長・副校長や先輩教員からの指導などを指す。

学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～」に基づき、出退勤システムによる働き方の見直しに向けた教員の意識改革を進めます。定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の実施と併せて武蔵野学校情報システム（M S I S（エムシス））や、クラウドサービスの活用をはじめＩＣＴを活用した校務の軽減について引き続き取り組みます。

また、授業や生活指導の質の向上を図るために、計画的な拡充が完了した市講師の配置による教員の業務量の軽減や、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、大会等への引率も可能な部活動指導員を拡充するとともに、部活動コーディネーターを配置し、持続可能な部活動のあり方を検討します。

【基本方針6】 学校施設の確実な整備

子どもたちが安全で不安のない学校生活を過ごすことができるよう、学校施設の整備、充実に努めます。

○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、改築事業を進めます。

第五中学校については、新校舎及び新体育館の改築工事を令和7年1月末に完了し、令和7年度1学期からの使用開始を目指します。

第一中学校については、新校舎及び新体育館の改築工事を令和7年10月末に完了し、令和7年度3学期からの使用開始を目指します。

第五小学校及び井之頭小学校については、令和5年度に行った基本設計に基づき、実施設計を行います。

上記以降に改築を予定している学校については、それまでの改築事業で得た知見や経験を踏まえ、全市的な視点から課題を検討します。

また、改築するまでの施設についても、自然災害リスク等に備えて計画的な予防保全を継続するとともに、点検・修繕を着実に行うことにより、良好な施設環境を確保します。

さらに、児童・生徒数の増加や小学校35人学級の導入等にも適切に対応します。

【基本方針7】 生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える、学びおくりあう機会を充実することにより、生涯学習を通したまちづくりを推進します。

また、国際大会等のレガシーを生かし、市民のスポーツ活動の推進や多様な文化活動の振興に取り組みます。

○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式LINE等を活用し、積極的な情報提供を推進します。

第二期生涯学習計画の中間期にあたり、計画の進捗を測るとともに、多様な市民ニーズを考慮し、新しい時代の事業テーマを取り扱うため、市民アンケート調査を実施します。

○学びを広げ、他者とつながる活動の支援

武蔵野地域五大学と連携し、大学生と一緒に学ぶ市寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」について、事業実施後に交付団体による報告会を継続し、団体相互が情報交換をして協力・連携できる場を提供します。

○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の青少年向けの既存事業における受講生等について、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。土曜学校の「サイエンスクラブ」については、参加した子どもたちが学びの成果を「むさしのサイエンスフェスタ」で生かせるよう、理科の研究・実験等を楽しみながら体験できるプログラムを実施します。

また、個人の学びを他者へ伝える仕組み作りを検討します。

○学びを支える生涯学習施設の整備

生涯学習の推進拠点の一つである市民会館の機能の維持と長寿命化を図るため、第2期公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修を行います。令和6年度は、大規模改修工事に向けた実施設計を行います。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民の誰もが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、第二期生涯学習計画や武蔵野市文化振興基本方針に基づき、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の活動支援を通して、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。

また、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るための取組を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。

市民や、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

○スポーツを支える担い手づくりと活動支援

スポーツの意義や楽しさを伝えつつ、スポーツを通じた人間的成长や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携し、講習会や学びの場を提供します。また地域でのスポーツに関する指導や大会運営など、様々な活動の場へのマッチングを行いスポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

地域と連携し、市立学校の部活動支援等を検討します。

○スポーツに親しむ環境づくり

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた基本設計・実施設計を行います。また、市営プールについては、第二期スポーツ推進計画で示された方向性や第六期長期計画・調整計画等を踏まえ、専門家による有識者会議等を開催し、整備方針を決定します。

さらに、旧桜堤小学校跡地は、隣接する市立学校の改築等整備状況を勘案し、当面は近隣の小・中学校の校庭等として活用します。

○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

(公財)武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

国際スポーツ大会のレガシーを生かし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実します。また、ス

ーツが、健康づくりはもとより、仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

【基本方針8】歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等における企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目ない博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財については、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

○文化財の保護・普及

先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に引き続き努めます。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。中島飛行機関連の資料については引き続き展示を行い、収蔵資料管理システムを活用した利活用を図ります。

また、武蔵野市百年史編さんにあたり収集した資料は目録に基づいて選別・収納を行います。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開設10周年に伴い、常設展示等のリニューアルを行います。近現代等の展示内容の充実を図るとともに、課題であった展示替えが可能な展示設備への改修を行います。

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

事業内容のより詳細な情報発信、周知、拡散のため、SNSの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

【基本方針9】図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来の図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成する必要があります。司書講習への派遣による中央図書館職員の専門性の向上に加え、市と指定管理を受託している（公財）武蔵野文化生涯学習事業団との職員相互派遣により指定管理団体職員にも図書館行政経験の蓄積を進め、分館を含めた図書館全体でその相乗効果を得ることで、利用者への質の高い図書館サ

サービス提供につなげていきます。また、図書館運営には市の直接的な関与とともに市民参加がより重要となることから、そのための推進を図ります。

○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、武蔵野市立図書館除籍基準及び除籍ガイドラインに基づき計画的な除籍を進めながら、3館の個性に沿った資料収集の強化を図るとともに、来館困難者への図書館サービスの向上を図るため電子書籍サービスの充実を図り、利便性を向上させます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することができるデジタル情報の活用を進めます。

○図書館の活用と情報収集の支援

A I が普及し、個人が手軽に活用できる状況となった現在でも、読書の感動や発見の喜びは不变であることから、利用者のニーズに合わせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレンタルサービスの普及に努めます。

また、図書館が有する資料、場、人材（図書館員）を活用して、地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などとの協力・連携を進め、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育みます。

乳幼児期には、読み聞かせ等により子どもとのコミュニケーションが深められる取組を充実します。その後も、読書を通じて好みの本の傾向が現れ、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになっていく子どもたちの成長過程に合わせて、手に取って読みたくなるような蔵書の充実や I C T を活用した情報活用能力の育成、居場所づくりに取り組むとともに、子どもたちの読書活動の推進などに資するよう、学校図書館システム検討を含めた学校図書館支援を行います。

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正齊	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 $\begin{cases} 37. 10. 11 \sim 38. 10. 10 \\ 39. 8. 14 \sim 39. 9. 30 \end{cases}$
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 $\begin{cases} 35. 10. 2 \sim 37. 9. 30 \\ 38. 10. 11 \sim 39. 8. 13 \\ 40. 10. 15 \sim 41. 9. 30 \end{cases}$
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 $\begin{cases} 39. 10. 14 \sim 40. 10. 14 \\ 41. 10. 16 \sim 42. 10. 11 \end{cases}$
〃	〃	松尾倭文子	委員長 $\begin{cases} 42. 10. 12 \sim 44. 10. 15 \\ 46. 10. 15 \sim 47. 10. 6 \end{cases}$
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竜	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 47. 10. 28～48. 11. 17 51. 11. 18～52. 11. 17
47. 11. 1 51. 10. 28	59. 10. 31 59. 10. 27	大谷 正昌 西尾 能仁	教育長 委員長 53. 11. 18～54. 11. 17 56. 11. 18～57. 11. 17
52. 10. 6 59. 10. 28 59. 11. 1 47. 10. 28	60. 10. 5 60. 4. 24 平成 1. 3. 16 47. 10. 27	吉田 善明 倉田 宏藏 秋山 久 藤原 てい	委員長 教育長 委員長 54. 11. 18～55. 11. 17 58. 11. 18～59. 11. 17 48. 11. 18～50. 11. 17 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 57. 11. 18～58. 11. 17 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悅雄	委員長 61. 11. 18～62. 11. 17 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31
平成 1. 6. 19 4. 10. 28	8. 10. 31 10. 4. 23	杉本 謙治 竹田 秋男	教育長 委員長 5. 11. 18～ 6. 11. 17 9. 11. 18～10. 4. 23
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 6. 11. 18～ 7. 11. 17 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31
8. 11. 1 昭和 60. 11. 27	16. 10. 31 17. 11. 26	川邊 重彦 野原三洋子	教育長 委員長 62. 11. 18～63. 11. 17 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 12. 11. 1～13. 10. 31 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31
12. 11. 1 16. 11. 1 20. 11. 1 24. 11. 1	24. 10. 31 24. 10. 31 24. 10. 31 26. 12. 31	みなみ らんぽう 山上 美弘 見城 武秀 栗田 恵輔	教育長 委員長 25. 11. 1～26. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
16. 10. 28	28. 10. 27	柄折 賀子	委員長 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彦子	委員長 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31
24. 11. 1 29. 1. 1 24. 11. 1 27. 4. 1 30. 4. 1 令和 2. 4. 1	30. 3. 31 令和 2. 3. 31 2. 10. 31 5. 3. 31 6. 3. 31 6. 3. 31	宮崎 活志 小出 正彦 山本 ふみこ 渡邊 一衛 竹内 道則 井口 大也	教育長 委員長 26. 11. 1～27. 3. 31 教育長

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和 6 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏 名	住 所
令和 6. 4. 1	教育長	えんどう 遠藤 真司	練馬区南田中
平成 30. 4. 1	教 育 長 職務代理者	しみず 清水 健一	国立市中
令和 2. 11. 1	委 員	たかはし 高橋 和	武藏野市吉祥寺南町
令和 5. 4. 1	委 員	いわさき 久美子	練馬区関町南
令和 6. 4. 1	委 員	もりた 森田 亮	武藏野市境

1 - 3 令和5年度教育委員会の会議

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回定例会	R5.4.5	15 16 17 18	武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則 武蔵野市いじめ問題対策委員会の組織及び運営に関する規則 武蔵野市いじめ防止関係者連絡会の組織及び運営に関する規則 武蔵野市立第五小学校・井之頭小学校改築基本計画について 協議事項 (1) 令和5年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について (3) 武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分について (4) 武蔵野市教育委員会所管事務の一部委任に関する規則を改正する規則にかかる専決処分について (5) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令に係る専決処分について (6) 武蔵野市民科教員向け手引改訂版について (7) 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂について (8) 武蔵野地域自由大学称号記授与式について	可決 可決 可決 可決
第5回定例会	R5.5.11	19	武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正について (2) 武蔵野市立小中学校学級増対策庁内検討会議設置要綱の一部改正について (3) 武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部改正について (4) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の全部改正について (5) 武蔵野市学校保健委員会設置要綱の一部改正について (6) 武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について (7) 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について (8) 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について (9) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について (10) 武蔵野市病弱学級（いとすぎ学級）運営要綱の一部改正について (11) 学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正について (12) 武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱の一部改正について (13) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (14) 武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について（追加報告） (15) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (16) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について (17) 令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめについて (18) 令和5年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）について (19) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「鈴木育男写真展1」について	可決
第6回定例会	R5.6.7	20	武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 教育部業務状況報告（4～5月）について (2) 令和5年第2回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について (3) 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について (4) 武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について (5) 武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について	可決
第7回定例会	R5.7.5		協議事項 (1) 令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分）について（重点事業の点検・評価部分） (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について 報告事項 (1) 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会の設置について (2) 武蔵野市学校改築庁内調整会議設置要綱の一部改正について (3) 武蔵野市文化財の登録について	

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第8回定例会	R5.8.2	21 22 23	令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分）について 武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 武蔵野地域五大学共同講演会について (2) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野IX～TargetからGreen Parkへ～」について	可決 可決 可決
第1回臨時会	R5.8.8		協議事項 (1) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について	
第2回臨時会	R5.8.22	24	令和6年度使用小学校教科用図書採択について 協議事項 (1) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について 報告事項 (1) 令和6年度に特別支援学級で使用する教科書の意向調査の結果について	可決
第9回定例会	R5.9.4		報告事項 (1) 教育部業務状況報告（6～8月）について (2) 令和5年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について (3) 武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について (4) 武蔵野市立第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について (5) 武蔵野市立第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について (6) 令和6年度予算概算要求について (7) 武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本設計 中間報告について (8) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について (9) 令和5年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について (10) 中央図書館地下書庫リニューアル工事及び工期中の開館スケジュールについて	
第10回定例会	R5.10.4		報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市学習者用コンピュータの活用に関するアンケートの結果について (3) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (4) プレイスフェスタ2023について (5) 企画展「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺～鈴木育男写真展II～」について	
第11回定例会	R5.11.1	25 26 27	武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 令和6年度予算概算要求査定結果（教育部）について (2) 令和5年度「武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」（速報値）について (3) 令和5年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）について	可決 可決 可決
第12回定例会	R5.12.4		報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 教育部業務状況報告（9～11月）について (3) 令和5年第4回市議会提出議案 一般会計補正予算について (4) 武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画（案）について (5) 濱家住宅西洋館建物取得に向けての協議開始について	
令和6年第1回定例会	R6.1.10		協議事項 (1) 令和6年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書について (2) 第17回むさしの教育フォーラムの開催について (3) 企画展「学校連携展示「武蔵野のくらしを探る—子育てと行事—」について	
第2回定例会	R6.2.7	1 2	武蔵野市教育委員会教育目標及び令和6年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について 協議事項 (1) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針（案）について	可決 可決

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
			<p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会について (2) 学校給食費無償化に関する府内検討調整会議の設置について (3) 武蔵野市ロードレース2024の開催について (4) 令和5年度第8回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について (5) 武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会設置要綱の制定について</p>	
第3回定例会	R6.3.1	3 4 5	<p>武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示</p> <p>武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱等の廃止について (2) 武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部改正について (3) 武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部改正について (4) 武蔵野市次期学習者用コンピュータ検討委員会設置要綱の制定について (5) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (6) 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正について (7) 社会教育事業講師謝礼援助細目の一部改正について (8) 社会体育事業援助要綱の一部改正について (9) 武蔵野市立体育施設条例施行規則取扱要綱の一部改正について (10) 武蔵野市体育協会運営補助金交付要綱の一部改正について (11) 教育部業務状況報告について(12~2月) (12) 令和6年第1回市議会提出補正予算(案)について (13) 令和6年度教育費予算(案)について (14) 令和5年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について (15) 第五小学校改築基本設計概要版について (16) 井之頭小学校改築基本設計概要版について (17) 第五小学校・井之頭小学校改築 実施設計業務委託及び工事の発注方式について (18) 武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画の策定について</p>	可決 可決 可決

1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

() 内の数字は常勤職員数（令和6年4月10日現在）

教育長

教育部長

統括指導主事

指導主事 (3)

教育企画課 (22)

教育企画係 (3)

(1) 教育に関する総合的な企画に関すること。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。
(2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。	(12) 公印の管理に関すること。
(3) 教育行政の調査研究に関すること。	(13) 文書の収受及び管理に関すること。
(4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関すること。	(14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の職員で、学校の事務又は用務に関する業務に従事するものに限る。以下同じ。）に関すること。
(5) 教育広報に関すること。	(15) 学校との文書交換に関すること。
(6) 教育行政に関する相談に関すること。	(16) 部内の他の課に属さないこと。
(7) 教育予算の調整に関すること。	(17) 部内の企画調整に関すること。
(8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。	(18) 部内及び課内の庶務に関すること。
(9) 職員の人事に関すること。	
(10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。	

財務係 (7)

(1) 学校予算に関すること。	(4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関すること。
(2) 学校の施設に関すること。	(5) 学校に属する不用品の処分に関すること。
(3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。	

学校改築係 (9)

(1) 学校の改築に係る計画、設計、施工、工事監理及び諸届に関すること。

指導課 (15)

(1) 教育改革の推進に関すること。	(16) 学校教育の情報化に関すること。
(2) 学校の教育課程及び教育計画に関すること。	(17) 学校に係る情報システムに関すること。
(3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。	(18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関すること。
(4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関すること。	(19) 時間講師、定年前再任用短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第3項に規程する定年前再任用短時間勤務職員をいい、都費職員に限る。以下同じ。）、同法第22条の2第1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を除く。）の任免に関すること。
(5) 教科用図書の採択及び無償給与に関すること。	(20) 教職員の人事考課に関すること。
(6) 教材の取扱いに関すること。	(21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関すること。
(7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関すること。	(22) 教職員の給与及び旅費に関すること。
(8) 市教育研究会との連絡に関すること。	(23) 教職員の労働安全衛生に関すること。
(9) 学校教育に係る友好都市交流に関すること。	(24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関すること。
(10) 教育推進室に関すること。	(25) 教育実習に関すること。
(11) 教育課題の調査及び研究に関すること。	(26) 学校体育に関すること。
(12) 地域の教育力の活用に関すること。	
(13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関すること。	
(14) 地域コーディネーターに関すること。	
(15) 学校ボランティアに関すること。	

教育支援課 (12)

学務係 (5)

(1) 児童及び生徒の就学に関すること。	(9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関すること。
(2) 学齢簿の管理に関すること。	(10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
(3) 通学区域に関すること。	(11) 学校給食に関すること。
(4) 学級編制に関すること。	(12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関すること。
(5) 指定統計その他の統計に関すること。	(13) 学校調理施設の管理運営に関すること。
(6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関すること。	(14) 課内の庶務に関すること。
(7) 高等学校等修学支援事業に関すること。	
(8) 学校保健に関すること。	

特別支援教育・教育相談係 (6)

(1) 特別支援教育の計画の実施に関すること。	(5) 適応指導に関すること。
(2) 特別支援学級の運営に関すること。	(6) 教育支援センターに関すること。
(3) 特別支援学級就学転学相談に関すること。	(7) 帰国・外国人教育相談室に関すること。
(4) 教育等の相談に関すること。	

生涯学習スポーツ課 (14)

生涯学習係 (5)

(1) 社会教育委員に関すること。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関すること。
(2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関すること。	(8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関すること
(3) 生涯学習の庁内推進に関すること。	(9) 関係各団体、機関との連絡調整に関すること。
(4) 生涯学習の振興に関すること。	(10) 課内の庶務に関すること。
(5) 学校開放に関すること。	
(6) 芸術文化の振興に関すること。	

スポーツ推進係 (2)

(1) スポーツ推進計画に関すること。	(5) 体育施設の整備保全に関すること。
(2) 生涯スポーツの推進に関すること。	(6) 体育施設の利用調整に関すること。
(3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。	
(4) スポーツ推進委員に関すること。	

市民会館 (3)

(1) 市民会館の管理及び運営に関すること。	(3) 使用料の収納及び還付に関すること。
(2) 施設の利用承認に関すること。	(4) 生涯学習事業の実施に関すること。

武蔵野ふるさと歴史館係 (2)

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関すること。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関すること。
(2) 会議室の使用承認に関すること。	(6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関すること
(3) 会議室の使用料の収納及び還付に関すること。	(7) 文化財の調査、保護及び普及に関すること。
(4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関すること。	(8) 文化財保護委員に関すること。
	(9) 市史の編さんに関すること。

図書館 (23)

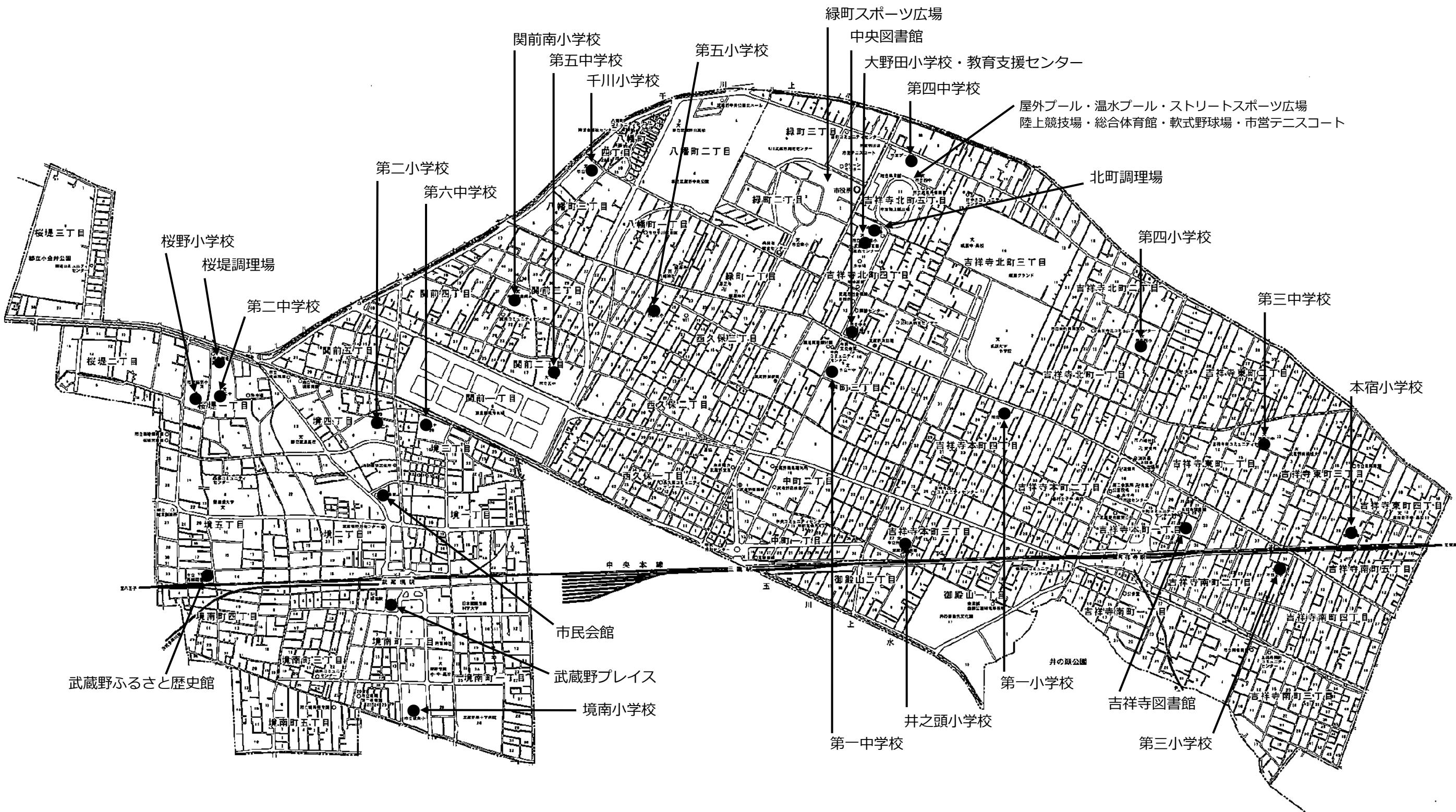
管理係 (3)

(1) 文書の管理に関すること。	(4) 関係各機関との連絡に関すること。
(2) 施設の管理に関すること。	(5) 広報に関すること。
(3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関すること。	(6) その他図書館の庶務に関すること。

中央図書館 (19)

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
(2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。	(7) 地域図書館活動への協力に関すること。
(3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。	(8) 読書指導に関すること。
(4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。	(9) 集会、行事等の開催に関すること。
(5) 参考事務及び読書相談に関すること。	(10) その他図書館奉仕に関すること。

1 - 5 武蔵野市教育施設配置図



武藏野市教育委員会の計画

令和6年度武藏野市教育委員会の基本方針

令和6年度主要施策・事業等

☆:新規・拡充

○第四期学校教育計画の策定

- ☆子どもの権利に関する理解啓発及び生命(いのち)の安全教育の推進
- 「武藏野市いじめ防止基本方針」ポスターを活用したいじめの未然防止
- いじめの早期発見に向けた定期的アンケートやスクールカウンセラーによる面談の実施
- いじめ問題対策委員会、いじめ防止関係者連絡会によるいじめ防止対策の推進
- 「武藏野市民科」の計画的な授業の実施
- セカンドスクール・プレセカンドスクール等の実施

【基本方針1】
個性の伸長と市民性を高める教育の推進

- 人権教育や多様性を生かす教育の推進
- いじめ防止の推進
- 武藏野市民科の実施
- 長期宿泊体験活動の効果的な実施

【基本方針2】
あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

- 言語活動の充実
- 学校図書館を有効活用した教育の推進
- デジタル・シティズンシップ教育の推進
- 英語教育の充実
- ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進
- 論理的思考・プログラミングの思考の育成

【基本方針3】
一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- 特別支援教育の充実
- 不登校の子どもたちへの支援の充実
- 連続性のある多様な学び場における特別支援教育の推進
- 切れ目のない相談支援体制づくり

【基本方針4】
健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 体力向上・健康づくりの取組の充実
- 安全教育・安全管理の充実
- 食育の推進

【基本方針5】
学校経営の改善・充実

- 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上
- 学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進
- 学校における働き方改革の推進

【基本方針6】
学校施設の確実な整備

- 児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

【基本方針7】
生涯学習・スポーツ事業の充実

- 学び始める機会の提供
- 「学びをおくる」生涯学習社会の推進
- 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出
- スポーツに親しむ環境づくり
- 安心して利用できる生涯学習・スポーツの場の提供
- 学びを広げ、他者とつながる活動の支援
- 市民の芸術・文化活動の支援
- スポーツを支える担い手づくりと活動支援
- 武藏野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

【基本方針8】
歴史文化の継承と創造

- 文化財の保護・普及
- 武藏野ふるさと歴史館の充実
- 歴史公文書の保存と公開

【基本方針9】
図書館の力を高め地域に活かす

- 質の高いサービスを支える体制整備
- 図書館の活用と情報収集の支援
- 子どもたちの読書活動の充実
- 地域の情報拠点としての情報の蓄積
- 市民の学びと課題解決の支援

- 読書活動の充実と言語環境の整備
- 小学校教員の外国語科指導の充実
- 学習者用コンピュータを活用した学びの推進
- 「学習支援教室」の充実

- 小中学校へのALTの配置
- 学校図書館や学校司書の積極的な活用
- 市講師及び学習指導補助員の配置

- 令和7年度の知的障害特別支援学級新規開設に向けた準備
- 特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実
- ☆特別支援教育に関する相談支援体制などの情報発信の充実

- 交流共同学習支援員の充実
- ☆不登校児童生徒への支援の充実

- 新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品購入等の予算措置
- 学校給食の質と安全の確保及び食育の推進
- 市内中学校総合体育大会の実施
- 防災教育の推進
- ☆学校給食費無償化の実施

- 指導主事や教育アドバイザーによる若手職員や臨時の任用教員への支援拡充
- 教育課題研究開発校・教育研究奨励校等の指定
- ☆持続可能な部活動の実現に向けた取組
- 中学校ブロック小中合同研修会の実施
- 市講師の配置による持ち時数軽減
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施
- 学校・家庭・地域が目標を共有した協働体制の構築

- ☆第一中学校・第五中学校の改築工事の着手
- 教室増・災害・老朽化への対応

- ☆第五小学校・井之頭小学校の改築基本設計の実施

- 「学びをおくる」生涯学習社会の推進（市民アンケート調査の実施）
- 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出
- ☆総合体育館大規模改修工事基本設計・実施設計
- ☆市民会館大規模改修工事実施設計
- 体育施設の計画的な改修・修繕
- ☆市営プール整備に向けた検討

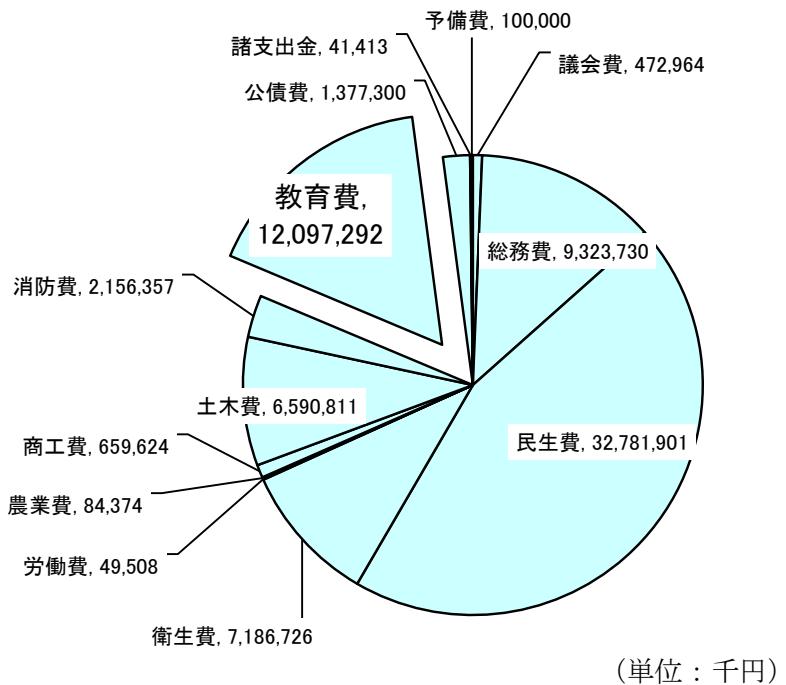
- 市文化財の指定及び登録
- 米国国立公文書館所蔵の中島飛行機関連資料の調査・研究
- 歴史公文書・文化財システムを活用した収蔵資料のインターネット公開
- 歴史公文書の利用促進
- ☆令和6年度開館10周年リニューアル

第三期武藏野市学校教育計画
(令和2年度～6年度)令和25年度
武藏野市
基盤整備
学校計画
※8年(2025年)に改訂第二期武藏野市生涯学習計画
(令和2年度～11年度)令和4年度
第二期
武藏野市
スポーツ
推進計画平成31年度
令和10年度
令和11年度
第2期
成書館
基本計画
第2次
子ども読書活動
第2次
図書館
本計画
武藏野市
活動

2 - 2 令和5年度一般会計及び教育費歳出予算

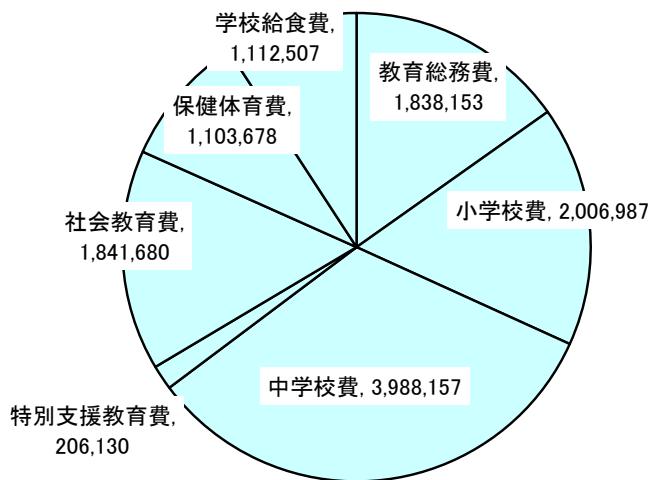
① 一般会計予算(歳出)

款	金額(千円)	構成比
議会費	472,964	0.6%
総務費	9,323,730	12.8%
民生費	32,781,901	45.0%
衛生費	7,186,726	9.9%
労働費	49,508	0.1%
農業費	84,374	0.1%
商工費	659,624	1.0%
土木費	6,590,811	9.0%
消防費	2,156,357	3.0%
教育費	12,097,292	16.6%
公債費	1,377,300	1.9%
諸支出金	41,413	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	72,922,000	100.0%



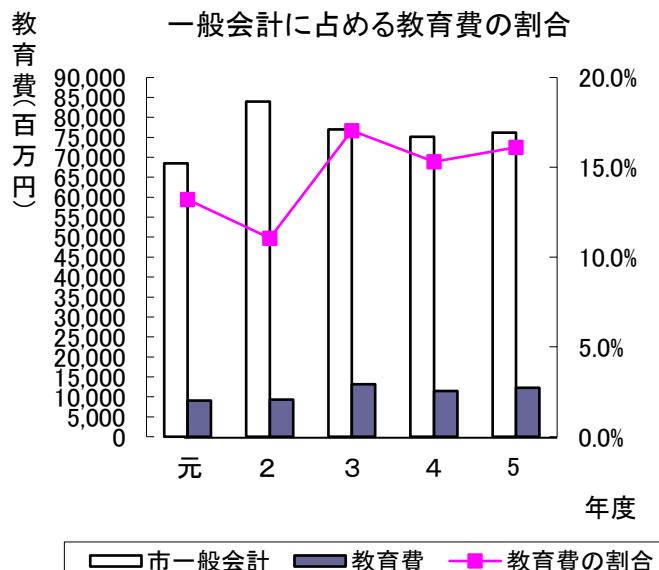
② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	1,838,153	15.2%
小学校費	2,006,987	16.6%
中学校費	3,988,157	33.0%
特別支援教育費	206,130	1.7%
社会教育費	1,841,680	15.2%
保健体育費	1,103,678	9.1%
学校給食費	1,112,507	9.2%
計	12,097,292	100.0%



2 - 3 教育費決算額推移

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
元	68,505,200	9,041,069	13.2%
2	83,930,062	9,279,786	11.1%
3	76,998,670	13,122,206	17.0%
4	75,114,084	11,491,892	15.3%
5	76,178,405	12,271,643	16.1%

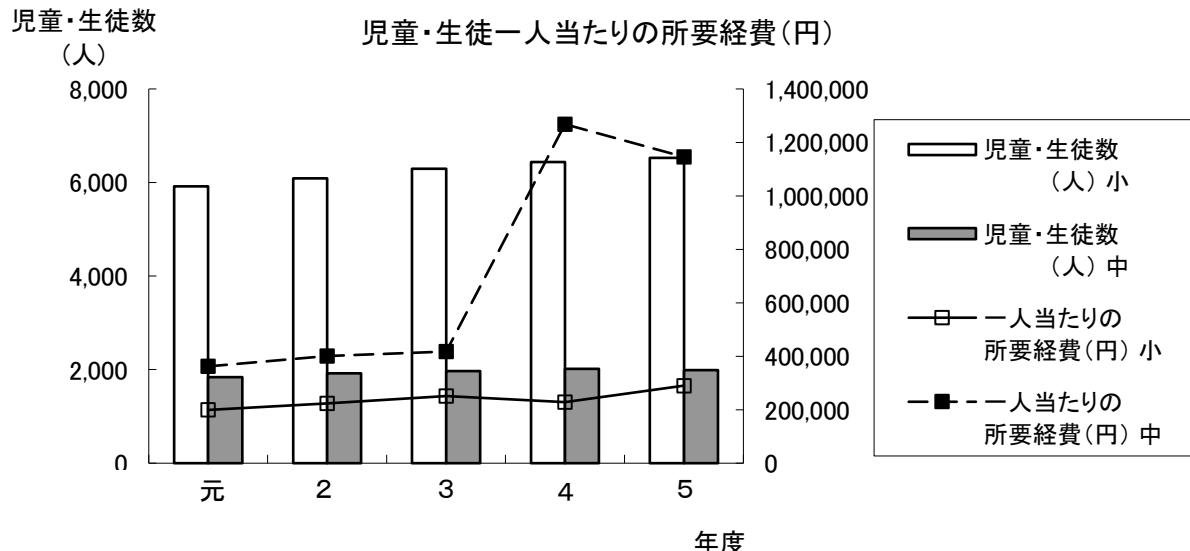


(四捨五入。各年度決算見込額を記載。)

2 - 4 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
元	1,178,511	667,024	5,916	1,842	199,207	362,119
2	1,364,543	769,642	6,090	1,918	224,063	401,273
3	1,583,702	824,333	6,296	1,972	251,541	418,019
4	1,469,566	2,561,191	6,436	2,020	228,335	1,267,916
5	1,892,698	2,281,537	6,526	1,991	290,024	1,145,925

(5年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



2 - 5 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算
なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立小中学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回発行し、全戸配布しています。

(令和 5 年度)

	151 号(令和 5 年 7 月 15 日号)	152 号(令和 5 年 12 月 15 日号)	153 号(令和 6 年 3 月 31 日号)
発行部数	89,200 部	89,200 部	89,200 部
掲載内容 (一部)	<ul style="list-style-type: none">・武蔵野市民科を推進中です・市民による生涯学習事業の補助を決定！・生涯学習情報満載です・企画展「戦争と武蔵野 IX ～Target から Green Park ～」を開催します	<ul style="list-style-type: none">・子どもの権利条例に合わせて「子ども主体の取組」が広がっています・市内中学校総合体育大会の結果・開かれた学校づくり協議会～モデル校で取組推進中～	<ul style="list-style-type: none">・学校の改革を進めています・第 17 回むさしの教育フォーラムを開催しました・武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画を策定しました・第 18 回全国給食甲子園で健闘しました！

2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他、活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

(令和5年度実績)

日時：令和6年3月9日（土）

場所：武蔵野公会堂

対象者：個人12名、団体3組

2 - 8 中学生と教育長の意見交換会（スクールミーティング）

教育長が、中学生が学校で感じていることやどのような意見を持っているのかを聞くことを目的として、年に2回実施しています。

(令和5年度実績)

・第1回

日時：令和5年7月7日

場所：市立第三中学校

・第2回

日時：令和5年10月24日

場所：市立第四中学校

II 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町 4-17-16	22-1421	谷川 拓也	20	608			28
	第二小学校	境 4-2-15	51-4478	松原 修	16	464			23
	第三小学校	吉祥寺南町 2-35-9	43-2322	新井 保志	16	466	3	21	28
	第四小学校	吉祥寺北町 2-4-5	22-1423	濱辺理佐子	12	340			28
	第五小学校	関前 3-2-20	51-2196	鈴木健太郎	18	515			28
	大野田小学校	吉祥寺北町 4-11-37	51-0511	赤羽 幸子	24	751	3	19	41
	境南小学校	境南町 2-27-27	32-3401	杉谷 努	21	658	5	27	38
	本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	22-4723	越前 信	13	378			23
	千川小学校	八幡町 3-5-25	51-3695	鈴木 恒雄	12	346			25
	井之頭小学校	吉祥寺本町 3-27-19	51-7188	小澤 香子	20	599			36
	関前南小学校	関前 3-37-26	53-7655	曾我 泉	15	422			22
	桜野小学校	桜堤 1-8-19	53-5125	藤橋 義之	27	865	4	通級	53
小 計					214	6,412	15	67	373
中 学 校	第一中学校	中町 3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	10	330	1	通級	24
	第二中学校	桜堤 1-7-31	52-2148	佐藤 敏数	12	396			32
	第三中学校	吉祥寺東町 1-23-8	22-1426	竹山 正弘	9	301			20
	第四中学校	吉祥寺北町 5-11-41	51-7675	喜連 寛武	13	471	5	31	33
	第五中学校	関前 2-10-20	52-0421	久山 洋介	8	254			19
	第六中学校	境 3-20-10	53-6311	鈴木 斎	7	234	1	0	18
	小 計				59	1,986	7	31	146
合 計					273	8,398	22	98	519

※数値は学校基本調査（令和6年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

1 - 2 児童・生徒数、学級数

① 児童・生徒数

各年度 5月 1日現在 (単位:人)

学校名	年度	2	3	4	5	6
小学校	第一小学校	489	506	540	584	608
	第二小学校	412	441	460	480	464
	第三小学校	431(10)	463(13)	451(15)	464(18)	466(21)
	第四小学校	359	365	369	373	340
	第五小学校	476	505	493	491	515
	大野田小学校	774(27)	799(29)	802(23)	799(20)	751(19)
	境南小学校	546(21)	575(20)	594(22)	615(27)	658(27)
	本宿小学校	395	396	404	390	378
	千川小学校	291	301	327	321	346
	井之頭小学校	555	571	614	617	599
中学校	関前南小学校	337	358	391	426	422
	桜野小学校	967	954	931	901	865
	小計	6,032(58)	6,234(62)	6,376(60)	6,461(65)	6,412(67)
	第一中学校	313	340	341	344	330
	第二中学校	423	412	401	390	396
	第三中学校	303	315	309	291	301
高等学校	第四中学校	446(29)	459(27)	468(29)	462(30)	471(31)
	第五中学校	182	193	225	233	254
	第六中学校	222(0)	226(0)	245(1)	241(0)	234(0)
小計		1,889(29)	1,945(27)	1,989(30)	1,961(30)	1,986(31)
合計		7,921(87)	8,179(89)	8,365(90)	8,422(95)	8,398(98)

- ・()内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数
- ・令和2年度に千川小学校に特別支援教室拠点校を開設
- ・令和2年度に第二中学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度 5月 1日現在

学校名	年度	2	3	4	5	6
小学校	第一小学校	14	16	17	19	20
	第二小学校	13	13	14	15	16
	第三小学校	13(2)	14(2)	14(2)	15(3)	16(3)
	第四小学校	12	12	12	12	12
	第五小学校	15	16	17	16	18
	大野田小学校	24(5)	24(5)	25(4)	25(4)	24(3)
	境南小学校	18(4)	19(4)	20(4)	19(5)	21(5)
	本宿小学校	13	13	13	13	13
	千川小学校	11	11	11	11	12
	井之頭小学校	18	18	21	20	20
中学校	関前南小学校	12	13	13	14	15
	桜野小学校	27(4)	28(4)	27(4)	27(4)	27(4)
	小計	190(15)	197(15)	204(14)	206(16)	214(15)
	第一中学校	9(1)	9(1)	9(1)	10(1)	10(1)
	第二中学校	12	12	12	12	12
	第三中学校	9	9	9	9	9
高校	第四中学校	12(5)	12(5)	12(5)	12(5)	13(5)
	第五中学校	6	6	6	7	8
	第六中学校	7(1)	7(1)	8(1)	7(1)	7(1)
小計		55(7)	55(7)	56(7)	57(7)	59(6)
合計		245(22)	252(22)	260(21)	263(23)	273(17)

・()内の数は特別支援学級の学級数で外数

③ 令和6年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】

令和6年5月1日現在

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	55	44	99	63	52	115	49	54	103	54	41	95	57	49	106	52	38	90	330	278	608				330	278	608
学級数	3			4			3			3			4			3			20						20		
第二小学校	35	43	78	45	36	81	40	40	80	37	48	85	25	37	62	38	40	78	220	244	464				220	244	464
学級数	3			3			3			3			2			2			16						16		
第三小学校	46	27	73	32	50	82	34	29	63	48	48	96	43	33	76	40	36	76	243	223	466	13	8	21	256	231	487
学級数	3			3			2			3			3			2			16			3			19		
第四小学校	26	14	40	31	24	55	36	28	64	33	31	64	18	29	47	46	24	70	190	150	340				190	150	340
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
第五小学校	46	38	84	58	34	92	34	39	73	43	55	98	46	36	82	48	38	86	275	240	515				275	240	515
学級数	3			3			3			3			3			3			18						18		
大野田小学校	53	46	99	54	59	113	75	69	144	72	64	136	82	60	142	65	52	117	401	350	751	14	5	19	415	355	770
学級数	3			4			5			4			5			3			24			3			27		
境南小学校	63	51	114	58	61	119	54	61	115	58	45	103	42	56	98	56	52	108	331	326	657	19	8	27	350	334	684
学級数	4			4			4			3			3			3			21			5			26		
本宿小学校	28	28	56	34	20	54	29	43	72	29	30	59	38	40	78	31	28	59	189	189	378				189	189	378
学級数	2			2			2			2			3			2			13						13		
千川小学校	38	26	64	27	21	48	32	33	65	35	25	60	27	23	50	33	26	59	192	154	346				192	154	346
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
井之頭小学校	47	43	90	50	43	93	64	54	118	46	53	99	56	58	114	39	46	85	302	297	599				302	297	599
学級数	3			3			4			3			4			3			20						20		
閑前南小学校	38	33	71	45	39	84	43	38	81	40	23	63	24	31	55	39	29	68	229	193	422				229	193	422
学級数	3			3			3			2			2			2			15						15		
桜野小学校	58	64	122	75	65	140	82	60	142	78	69	147	77	79	156	78	80	158	448	417	865				448	417	865
学級数	4			4			5			5			5			4			27						27		
小学校計	533	457	990	572	504	1076	572	548	1120	573	532	1105	535	531	1066	565	489	1054	3350	3061	6411	46	21	67	3396	3082	6478
学級数	35			37			38			35			38			31			214			11			225		
第一中学校	59	41	100	64	60	124	61	45	106										184	146	330				184	146	330
学級数	3			4			3												10						10		
第二中学校	79	57	136	67	66	133	62	65	127										208	188	396				208	188	396
学級数	4			4			4												12						12		
第三中学校	61	47	108	58	32	90	50	53	103										169	132	301				169	132	301
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	73	84	157	80	71	151	90	73	163										243	228	471	21	10	31	264	238	502
学級数	4			4			5												13			5			18		
第五中学校	43	46	89	48	38	86	42	37	79										133	121	254				133	121	254
学級数	3			3			2												8						8		
第六中学校	35	31	66	38	42	80	46	42	88										119	115	234	0	0	0	119	115	234
学級数	2			2			3												7			1			8		
中学校計	350	306	656	355	309	664	351	315	666										1056	930	1986	21	10	31	1077	940	2017
学級数	19			20			20												59			6			65		
総計																			4406	3991	8397	67	31	98	4473	4022	8495
学級数																			273			17			290		

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			特別支援教室		
設置校	桜野小学校			桜野小学校			全小学校			第一中学校			全中学校		
児童・生徒数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学級数	1			3						1					

* 通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

年 度 学 校 名		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
小 学 校	第一小学校	18	18	19	20	20	20	22	24	26	27
	第二小学校	19	20	19	19	20	19	19	20	21	22
	第三小学校	19	19	21	23	22	22	23	23	25	26
	第四小学校	25	24	24	28	30	24	25	24	23	25
	第五小学校	20	19	20	19	20	21	22	24	22	25
	大野田小学校	33	35	36	38	39	39	41	41	40	38
	境南小学校	29	28	29	29	30	30	31	32	32	35
	本宿小学校	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	23	24	24	24	24
	井之頭小学校	23	23	25	26	29	31	31	34	33	34
	関前南小学校	17	17	17	17	18	18	19	19	20	21
小 計		280	282	289	303	314	314	327	334	334	346
中 学 校	第一中学校	22	20	20	20	21	22	22	21	22	22
	第二中学校	24	24	25	25	26	27	28	28	28	29
	第三中学校	21	21	19	19	19	19	19	19	19	20
	第四中学校	25	25	28	28	29	31	32	32	32	33
	第五中学校	19	19	17	17	17	16	15	16	17	18
	第六中学校	17	17	17	16	16	18	18	19	19	18
小 計		128	126	126	125	128	133	134	135	137	140
合 計		408	408	415	428	442	447	461	469	471	486

- ・産休・育業代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・各種加配措置（指導方法工夫改善、不登校対応（中学校）、英語専科教員（小学校）、教科担任制（小学校）等）を含む。
- ・この他「学習指導講師（市講師）」の数は以下のとおり。

令和 6 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
6	6	7	6	8	9	6	7	3
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
6	6	8	2	5	1	0	1	1

1 - 4 学区域

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区域の調整を行い、平成8年4月に学校の新設としては最後である桜野小学校の開校による学区域変更を行いました。その後、大野田小地域及び桜野小地域の学齢人口が増加したことに伴い、令和2年4月に区域間の調整による学区域の変更を行い、現在の学区域に至ります。

なお、学区域の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区域表

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1~11
		2 1~20 24~34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	関前	5 全域
	境	1 全域
		2 1~22
		3 全域
		4 16を除く全域
第三小学校	吉祥寺南町	1~5 全域
第四小学校	吉祥寺東町	1 1~6
		2 1~21
	吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		3 1~4
		10 (1~12・47~79)
		11~14
		15 (1~3・20~34)
第五小学校	西久保	1~3 全域
	関前	3 2~5
大野田小学校	吉祥寺北町	5~9
		10 (13~46)
		15 (4~19) 16・17
		4 全域
	緑町	5 全域
		1 1~3
		2 1~3
		3 全域
境南小学校	境南町	1~5 全域
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7~25
		2 22~45
		3 全域
		4 全域
	吉祥寺本町	1 12~38
千川小学校	緑町	1 4~8
		2 4~6
	八幡町	1~4 全域
井之頭小学校	御殿山	1~2 全域
	吉祥寺本町	2 21~23 35
		3 全域
	中町	1~2 全域
関前南小学校	関前	1 全域
		2 全域
		3 1~6~41
		4 全域
桜野小学校	境	2 23~27
		4 16
		5 全域
	桜堤	1~3 全域

令和2年4月1日から適用		
学校名	町名・丁目	番・(号)
第一中学校	御殿山	1~2 全域
	吉祥寺本町	1 1~11
		2 全域
		3 全域
第二中学校	中町	4 全域
		1~3 全域
		2 23~27
第三中学校	境	4 16
		5 全域
		3~5 全域
第四中学校	境南町	桜堤 1~3 全域
	吉祥寺東町	吉祥寺東町 1~4 全域
		吉祥寺南町 1~5 全域
		吉祥寺本町 1 12~38
	吉祥寺北町	吉祥寺北町 1~14
		2 1~6
第五中学校	吉祥寺北町	1 15~31
		2 7~21
		3 全域
		4 全域
		5 全域
第六中学校	緑町	1~3 全域
	八幡町	1~4 全域
	西久保	1~3 全域
第六中学校	関前	1~4 全域
	境	5 全域
		1 全域
	境	2 1~22
		3 全域
		4 16を除く全域
	境南町	1~2 全域

1 - 5 学校施設概要一覧

令和6年6月1日現在

学校名	敷地面積 (m ²)	校 舎		体 育 館		プール		備 考
		建築年月	延床面積 (m ²)	建築年月	延床面積 (m ²)	築造年度	規模 (m)	
第一小学校	10,591.04	昭和44. 3	6,104.74	昭和44.10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	9,854.59	昭和43. 3	5,842.16	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	12,227.69 体育館棟敷地含む	昭和45. 3 昭和49. 2	7,110.92	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045.00	昭和47. 5 昭和53. 11	7,140.43	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,901.93	昭和36. 3 昭和48. 3	6,852.00	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,051.77	平成17. 3 平成30. 2	14,022.81	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	14,203.17	昭和47. 3 昭和51. 3	8,817.10	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56m ²
本宿小学校	11,518.23	昭和53. 9	7,819.92	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,427.37	平成 7. 3	10,108.72	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	10,222.69	昭和49.11	7,697.49	昭和62. 2	2,087	昭和61	25×11	
関前南小学校	14,778.44	昭和46. 5 令和 6. 2	5,253.84	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	12,820.91	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	10,834.96	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	144,642.83	—	97,605.09	—	13,062	—	—	
第一中学校	15,519.80	令和 4. 8 昭和63.10	9,241.07	昭和57.11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520m ²
第二中学校	15,098.07	昭和43. 2	9,340.52	昭和59.11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	14,586.68	昭和47. 3 昭和58. 3	8,770.90	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	19,996.22	昭和51. 8 平成 3. 6	15,988.80	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 5,225m ²
第五中学校	20,241.71	令和 4. 8	6,687.57	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	12,697.02	昭和46. 3 昭和56. 3	8,017.05	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56m ²
中学校計	98,139.50	—	58,045.91	—	12,876	—	—	
合 計	242,782.33	—	155,651.00	—	25,938	—	—	

※ 校舎の延床面積は、体育館の延床面積を含む。

※ 第一中学校・第五中学校の校舎は、仮設校舎供用開始後の数値による。

1 - 6 各小中学校要覧

第一小学校



校長 谷川 拓也 副校長 米倉 麻起子

所在地 吉祥寺本町4-17-16

TEL 0422(22)1421

FAX 0422(23)0394

H P <https://dai1-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

明治	6年	研鑽学舎と称し、安養寺に創設
	8年	吉祥寺小学校と改称
	26年	武蔵野村吉祥寺尋常小学校に改称
	44年	現在地へ校舎新築、移転。武蔵野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。
昭和	10年	校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）
	16年	武蔵野第一国民学校と改称
	22年	市制施行により武蔵野市立武蔵野第一小学校と改称 三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。
	30年	特殊学級（むらさき学級）開設（昭和47年第四小学校に移設）
	35年	開校50周年記念式典を挙行、国旗掲揚塔、石炭置場新設
	36年	武蔵野市立第一小学校と校名変更、プール完成
	44年	鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成 60周年及び校舎落成記念式典を挙行
	49年	訪問学級開設（昭和60年3月閉級）
	54年	文部省より保健体育優良校として表彰
	55年	70周年（開校107周年）記念式典を挙行、校庭遊具6基新設
	58年	開校110周年記念式典を挙行
	63年	学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施
平成	5年	開校120周年記念式典を挙行
	15年	東京都人権尊重教育推進校・武蔵野市教育研究校として発表会開催 開校130周年記念式典挙行
	16年	ビオトープ完成
	20年	武蔵野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化
	21年	校舎棟耐震補強工事
	25年	武蔵野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催 開校140周年記念式典挙行
	26年	「のびのびルーム」新設工事
	28年	特別支援教室「かわせみ教室」新設工事、第10回むさしの教育フォーラム ～セカンドスクール20年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」
	29年	第2子どもクラブ教室新設工事
	30年	校舎棟屋上防水改修工事、污水井改修工事
	31年	体育館空調設置工事、保健室シャワー設置工事、4階ミシン室普通教室化工事
令和	元年	平成30・31年 武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）研究発表 3年 一小子どもクラブ増設及び一小あそべえ移転 学習者用コンピュータ導入
	4年	全日本小学校バンドフェスティバル全国大会出場 日本管楽合奏コンテスト全国 大会出場
	5年	東京都教育委員会児童生徒表彰 校舎外壁塗装等工事 日本管楽合奏コンテスト 全国大会出場 最優秀賞・審査員特別賞 開校150周年式典挙行

教育目標

(1) 学校の教育目標

○自分も人も大切にする子

○自ら学ぶ子 〈重点目標〉

○健康な子

- (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針
- ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために
- ① 全教育活動を通して人権教育を推進し、児童一人一人の人権意識・人権感覚を高める。
 - ② 多様性の理解を推進することで、様々な考え方を受け止め、互いに尊重し合い、自分や他の人の大切さを認めようとする態度を養う。
 - ③ 生命を大切にする心や相手を思いやることができる豊かな人間性を育み、人と社会のつながりを大切にする中で、地域社会の一員としてよりよい地域づくりに意欲的に参画する資質や態度を育成する。
- イ 「自ら学ぶ子」を育成するために
- ① 各教科の指導・生活指導の充実を図ることで、児童に望ましい学習規律・規範意識を定着させ、主体的に学習する態度を育成する。
 - ② 「わかった」「できた」「楽しい」と感じる授業の実現を通して、児童に質の高い教育を提供するとともに、個に応じたきめ細かい指導により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。また、思考力・判断力・表現力を高める教育活動を推進し、問題解決能力を高める。
- ウ 「健康な子」を育成するために
- ① 計画的な体育の授業や体力向上の取り組みの充実、外遊びの推進を通して、自分の心と体に関心をもたせ、基礎的な体力・運動能力を向上させる。心身の健康づくりに向けて運動量を十分に確保するとともに、体を動かす楽しさを感じさせて、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための資質・能力を育てる。
 - ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、望ましい人間関係を大切にしながら、協力し合う心や粘り強く学ぶ心を育むとともに、自分や周囲の健康で安全な生活を意識し、主体的に課題解決を図る力を育む。
 - ③ 家庭や地域と協力して、規則正しく健康的な生活習慣の定着を図り、学びと育ちの基盤を整える。

特色ある教育活動

- ア 「自分も人も大切にする子」を達成するため、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間等を中心に全教育活動を通して人権教育を推進する。発達段階に合わせて、人権教育プログラムを活用し多様性を認め合う授業を実施したり、各教科や特別の教科 道徳では、武蔵野市子どもの権利条例を踏まえて、子どもの尊厳と権利について考える内容を取り入れたりすることで、人権の意義や重要性を正しく理解させ、自分や他の人の大切さを認めようとする態度を育む。
- イ 体育科の授業、大縄跳び・短縄跳び甸間、持久走甸間などの充実を通して、児童の体力・運動能力の向上と健康の維持増進を図る。更に、体力調査の結果から具体的な到達目標を設定し、児童に自己の課題を見付け、解決に向けて考え、判断する力を身に付けさせる。
- ウ 「障害者理解」「スポーツ志向」を高めるために、関係諸団体と連携してボッチャやシッティングバレー・ボール体験を継続して実施する。また、バレー・ボールやタグラグビー、水球のゲストティーチャーを取り入れた授業を実施することで、多様なスポーツへの興味・関心を高めるとともに、多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力を育成する。
- エ 「安全プログラム」や「防災ノート」を活用した安全指導を年間計画に位置付ける。特に、防災教育では災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。また第5学年総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、保護者や地域との合同防災訓練の活動を通して、自助・公助の意識や技能の向上を図り、地域防災の担い手となる資質を育てる。
- オ 地域コーディネーターと連携し、武蔵野市民科を中心に、地域のよさを十分に感じ取らせ、地域を愛する心情や国際理解・伝統文化に関する理解を深める。全学年における市民性を育成する教育を推進することで、地域社会と積極的に関わり貢献しようとする市民性を高める。
- カ 第1学年児童の小学校生活をスムーズにスタートさせるため、「武蔵野スタートカリキュラム改訂版」を活用した弾力的な指導計画の作成や取組を推進し、幼保子の学びや育ちを生かしながら、小学校6年間の学びや生活の基盤をつくる。「小・中学校合同研修会」では、学習指導や生活指導等の共通理解を促進し、小・中学校間が連携した取組の充実を図ることで、児童に見通しと期待をもたせ、新たな環境において自立的に生きるための基礎を身に付ける。
- キ 日々の音楽授業や音楽集会・音楽会を通して、表現する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。吹奏楽団の活動では、自他の立場を尊重し仲間と関わる意識、地道な努力を継続する姿勢を育み、音楽のみならず全人的な成長を促す。

第二小学校



校長 松原 修

副校長 藤間 研吾

所在地 境4-2-15

TEL 0422(51)4478

FAX 0422(55)5027

H P <https://dai2-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 明治 6年 「栄境学舎」観音院の一室に開校
8年 「境学校」と校名改称 杵築神社に移転
18年 「隆明小学校」と校名改称
24年 初代校長 奠田半三郎就任
26年 「隆明尋常小学校」と校名改称
43年 現市民会館の地に校舎を新築移転
44年 武蔵野村第二尋常小学校と校名改称 4月15日を開校記念日と定める
- 昭和 6年 武蔵野町第二尋常小学校と校名改称
16年 武蔵野第二国民学校と校名改称
22年 4月1日 武蔵野町立武蔵野第二小学校と校名改称
11月1日 武蔵野市立武蔵野第二小学校と校名改称
36年 東京都武蔵野市立第二小学校と校名改称
43年 新校舎竣工、旧校舎より移転(現在位置に移る) 新校舎、体育館落成記念式典挙行
- 平成 7年 第1回セカンドスクール実施(長野界高遠町 6泊7日) ノーチャイム始まる。
10年 第4回セカンドスクール実施地変更(富山県利賀村 6泊7日)
15年 開校130周年記念式典挙行
25年 開校140周年記念式典挙行 岩石園整備
- 令和 2年 新型コロナウイルス感染症の影響で、セカンドスクール等宿泊行事が中止となる
3年 全児童に学習者用コンピュータが配布される 2年ぶりにセカンドスクール実施
4年 第二学童クラブを移動し普通教室化 廊下LED照明増設
6年生『iisakaii 武蔵野二小 特別号』作成(武蔵野市民科)
武蔵野市教育委員会調査研究協力校「自信と意欲を高める教育」
二小桜更新(伐採)
第27回セカンドスクール実施日数変更(富山県南砺市利賀村 6泊7日)
6年生「照らそう 境の町」イルミネーション点灯式(武蔵野市民科)
開校150周年に向けて、PTAよりミニサッカーゴールを寄贈
- 5年 開校150周年記念バルーンリリース
開校150周年記念式典・祝賀会挙行 第二小学校旧校地(現市民会館)に記念碑建立
6年生「とんがらしかりんとう」配布(武蔵野市民科)
6年 武蔵野市教育課題研究開発校(1年次)

子どもたちの「笑顔」と「夢」があふれる学校

教育目標

自他の人権を尊重し、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる児童を育てる。

- ◎ やさしく 多様性を認め、尊重し合う児童
- かしこく 自ら学び、考え、行動する児童
- たくましく これから時代を生きる能力を身に付け、最後までやり遂げる児童

特色ある教育活動

- ◎ 武蔵野市民科を、二小地域の教育資源や文化的環境等を積極的に活用した探究的で、教科等横断的な学習として高学年に位置付け、多様性を尊重し、そのよさを生かしながら、社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画していく態度を育成する。また、地域コーディネーターとの連携を図り、学校・地域・保護者が一体となった教育活動を推進し、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てる。
- ・ セカンドスクール等長期宿泊体験活動については、事前事後の学習活動との関連性を明確にし、各学年の指導計画に適切に位置付けるとともに、新しいことに挑戦し、仲間と協力して最後までやり遂げる機会とする。
- ・ 年間指導計画に基づき、学校ビオトープや独歩の森などの自然環境や、武蔵野の森を育てる会や青少協などの地域の人的資源を生かした活動を通して、環境保全、自然愛護、地域の一員としての自覚、人との触れ合いを大切にする心などを育む。
- ◎ たてわり班活動や児童集会等の異学年交流の場を意図的・計画的に設定し、児童が協働し、互いに認め高め合う豊かな人間関係を育む。
- ◎ 課外の吹奏楽部の活動を通して、音楽的な情操を高めるとともに生涯にわたって音楽に親しむ基礎を培う。学校行事や児童朝会、地域の行事等で日常の練習成果を発表し、自信と意欲を育む。
- ◎ 和太鼓や箏をクラブ活動や音楽の授業でも積極的に取り入れ、連合音楽会や学校行事等で成果を発表することを通して、日本の伝統・文化を大切にする心や郷土を愛する心情を育てる。
- ・ 月に2回、朝学習の時間を活用し、児童の発達段階に応じて、情報モラルや学習者用コンピュータの使い方を学ぶ時間を設定する。
- ・ 近隣の保育園・幼稚園・こども園、高齢者や地域関係機関等との交流活動を通じた多様な人の関わりの中で、お互いを理解、尊重するコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。
- ・ 25分間の中休みと昼休みを活用し、運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上に努めるとともに、遊びを通して相手を思いやる優しさを育む。
- ・ 体力調査の結果から強化すべき運動を選択し、その対策として、学期に1回の「二小オリンピック」を設定し体力の向上を図る。
- ◎ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を中心に組織的に取り組むとともに、家庭・地域・あそべえ・学童クラブ等の関係諸機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図り、いじめを許さない教育を推進する。
- ◎ 特別な支援を必要とする児童の保護者との連携を深め、学校生活支援シートや個別指導計画、登校支援シートを作成し、児童一人一人の教育的ニーズを確実に把握するとともに、適切な指導と必要な支援、合理的配慮など、計画的で切れ目のない支援を行う。

第三小学校



校長 新井 保志 副校長 篠田 貴之

所在地 吉祥寺南町2-35-9

TEL 0422(43)2322

FAX 0422(43)9481

H P <https://dai3-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和5年 武蔵野町立第三尋常小学校として開校
- 22年 武蔵野市立第三小学校と校名変更
- 45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典
- 平成14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞
- 16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール
- 国立教育政策研究所教育課程研究指定校、
- 21年 校舎耐震補強工事、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞
- 22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施
- 23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校
- 24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施
- 25年 武蔵野市教育委員会教育奨励校として研究発表
- 26年 第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
- 27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、
東京都教育委員会理数フロンティア校
- 28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨励校として発表
- 29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
- 30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨励校として発表
- 令和元年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
東日本学校吹奏楽大会（金沢）銀賞受賞
- 2年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校
日本管楽合奏コンテスト全国大会小学校部門 最優秀賞受賞
TBSこども音楽コンクール小学校管楽合奏部門 優秀賞受賞
開校90周年記念式典
- 3年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として発表
東日本学校吹奏楽大会（北海道）銀賞受賞
- 4年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校
東日本学校吹奏楽大会（東京）金賞受賞
- 5年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として発表
東日本学校吹奏楽大会（山梨）金賞受賞

教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのように清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊かな知性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸ばす教育を推進する。そのために、次のような目指す子ども像を掲げる。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ◎思いやりのある子ども（重点目標） | ○よく学び考える子ども |
| ○明るく元気な子ども | ○進んではたらく子ども |

特色ある教育活動

- ① 「なかよしの木」や「人権標語」などの取組を通して、児童一人一人の人権意識・人権感覚に対する意識を高め、人権教育の推進を図る。
- ② 運動する機会を充実させるために、体育的活動を低・中・高に分けて実施する。オンラインを活用して天候に左右されず行えるようにする等の工夫をした体育的活動を業間休みに実施する。運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに体力の向上を図る。
- ③ 休み時間における外遊びを奨励し、健康づくりを推進する。また毎週木曜日には、クラス遊びを行い、集団意識を高める。
- ④ 毎週金曜日の朝学習を「読書の時間」とし、年間2回の読書旬間を設け、朝読書を2週間継続し、読書意欲を高める活動を行う。学校司書を活用するとともに市立図書館との連携を図りながら読書意欲の向上と読書活動の充実に努める。
- ⑤ 個別支援教室「ひこうき雲」及び学習支援教室「金曜まなべえ」を実施し、児童の課題に応じた個別指導を行い基礎学力の向上を図る。
- ⑥ 武蔵野自然塾から講師を招き、ビオランドを活用した自然観察をする活動や宿泊行事における自然体験を通して、環境や自然と人間との関わりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童たちが主体的に行動する態度を育む。
- ⑦ 「吹奏楽団」の活動を生かして、児童の音楽的情操を育むとともに、対外的な演奏の場や機会を通して、地域や他校との交流の架け橋とする。
- ⑧ 音楽朝会を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てる。各学年の日頃の音楽活動への成果を発表する機会を設ける。
- ⑨ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手（ALT）とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑩ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を計画的に実施し、特性を理解し、違いを認め合い、互いに優しく接することができるようとする。ひまわり学級との交流を通して多様性を尊重し、障害を理解する心情を子供たちに浸透させる取組を実施する。

第四小学校



校長 濱辺 理佐子 副校長 本橋 大喜

所在地 吉祥寺北町2-4-5
TEL 0422(22)1423
0422(22)1443 (はなみずき教室)
FAX 0422(22)7022
0422(22)1443 (はなみずき教室)
H P <https://dai4-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

昭和	16年 東京都北多摩郡武蔵野第四国民学校として開校 22年 東京都武蔵野市立武蔵野第四小学校と校名の変更 30年 北校舎6教室落成 二部授業解消 36年 プール完成 44年 体育館落成 47年 新校舎完成 (鉄筋4階、一部地下) 50年 武蔵野市立第四小学校と校名変更 53年 校舎増築完成 (鉄筋2階)
平成	3年 開校50周年記念式典 10年 市教育研究校として発表 (国語) 12年 北校舎改修完了 コンピュータルーム設置 13年 開校60周年記念式典 14年 ビオトープ完成 市教育研究校として発表 (総合的な学習の時間・生活科) 16年 太陽光発電装置設置 市教育研究校として発表 (算数) 18年 校庭雨水貯留槽設置 体育館床改修工事 南校舎外壁塗装 アスベスト除去工事実施 19年 通級指導学級「はなみずき学級」開級 21年 校庭整備工事終了 市教育研究校として発表 (国語) 北校舎棟 (東棟・西棟) 耐震補強工事 23年 開校70周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表 (ICT活用) 25年 体育館天井改修及び照明更新工事 26~27年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校 市教育委員会教育課題研究開発校 28年 東京都教職員表彰 (読書活動の推進等) 29~30年 市教育委員会小中連携教育研究協力校 30年 「くすのき」教室開設 文部科学大臣教職員表彰
令和	元年 北校舎外壁改修工事完了 体育館用冷暖房機設置工事完了 第1回 芸術祭 2年 武蔵野市運動能力向上モデル校 南校舎トイレ改修工事完了 3年 開校80周年記念式典 東京都教職員表彰 (子供の体力向上推進優秀校) 4年 東京都教職員表彰 (子供の体力向上推進優秀校) 5年 給排水管改修工事完了 四小孩子もクラブ増設等改修工事完了

教育目標

国際社会の中で多様な他者と協調しながら新たな価値を創造し、すすんで社会に貢献する人間性豊かな児童を育成するために、教育目標を次のように設定する。

○たくましい子 ○思いやりがある子 ○よく考える子 ○進んで働く子

特色ある教育活動

- ◎「あいさつは 心をこめて 自分から 目を見て えがおで 元気よく」をモットーに気持ちよい挨拶ができるようにし、校内の言語環境を整え、言葉遣いを意識させて、望ましい人間関係の育成を図る。
- ◎「自信を高めて、主体的に取り組む子の育成」を校内研究の主題に掲げ、全教育活動を通じて児童の自尊感情を高めるとともに、自尊感情測定尺度を用いて児童理解に努める。
- ◎学区小・中学校の児童・生徒との交流や教育研修を行い、中学校へのスムーズな接続を目指す。
- ◎「武蔵野スタートカリキュラム」を活用し、入学直後の1年生が安心して学校生活を送ることができるようにする。また、幼稚園、保育園等との職員交流や合同研修会を実施し、職員相互の理解を深めながら教育活動にあたる。
- ◎「開かれた学校づくり協議会」では、学校教育目標と目指す資質・能力を共有し、委員に児童の学習活動の協力を仰ぎ、委員と協働して教育活動を行い、共に学校を創る体制をつくる。
- ◎地域コーディネーターを活用し、地域の方々と学びの連携を深めることで、キャリア教育の充実を図るとともに、武蔵野市を愛する児童を育てる。
- ◎体育指導の改善を推進し、運動の楽しさと喜びを味わわせるとともに、個人差を考慮しながら児童一人一人にできた実感を十分に体感できる授業を行うことで、何事にも挑戦する児童の育成を図る。
- ◎行事等は、実施内容、方法を十分に検討しながら、児童の自主性、自立性を育てていくことができるようとする。行事等の取組の中で、児童一人一人が自分たちの取組を振り返り、自己の成長を感じたり、次の目標を設定したりすることができるよう指導する。
- 学校司書や市立図書館との一層の連携や各教科指導における図書活用の充実を図り、読書環境の整備、充実に努める。また年3回の読書旬間、毎週木曜日の朝読書を通して「四小おすすめの100冊」を推奨し、図書に慣れ親しみ主体的に読書活動を進められるようにする。
- 学年園を活用した植物の栽培活動を通して、生命の大切さに気付かせ生長の不思議や面白さ、収穫の喜び、継続して世話をしていく楽しさを経験させ、身近な自然を大切にする心情を育てる。
- 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともに、リサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- 和楽器の演奏、能楽など地域の人材を活用した伝統芸能に関わる授業を行うことで、我が国の歴史や伝統文化を理解し、尊重する態度を育てる。
- 吹奏楽団が児童や保護者、地域の人々に向けて演奏する機会を設け、音楽に親しむことを通して豊かな情操を育む。
- 障害者スポーツに触れ、障害者福祉について学ぶことを「学校2020レガシー」として位置付け、計画的に実施し、体験的な学習を通してボランティアマインドを育む。
- 特別支援教室と連携し、ひらがなの読みの学習を計画的に実施し、特殊音節に焦点を当て文字や語句の正しい読み書きを指導する。また児童の特性に応じて、合理的な配慮を行う。

第五小学校



校長 鈴木 健太郎 副校長 水崎 一誠

所在地 関前3-2-20

TEL 0422(51)2196

FAX 0422(55)5036

H P <https://dai5-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 21年 武藏野国民学校として発足
22年 市立武藏野第五小学校と校名変更
35年 鉄筋校舎（北校舎）落成
36年 武藏野市立第五小学校と校名変更
48年 鉄筋新校舎（西校舎）落成
57年 学校保健統計調査の文部大臣表彰
平成 元年 ランチルーム完成
7年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表
8年 開校50周年記念式典挙行
10年 市教育研究校として研究発表
13年 ISO14001登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表
15年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞
18年 市教育課題研究開発校研究発表
19年 開校60周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表
20年 北校舎棟耐震補強工事
21年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表
22年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了
23年 全普通教室空調設備設置工事完了
24年 校旗新調
25年 市教育研究奨励校として研究発表
27年 オリンピック・パラリンピック教育推進校
28年 開校70周年記念式典挙行
30年 市教育研究奨励校研究発表
31年 校内研究「コミュニケーション能力の育成」
令和 2年 市教育課題研究開発校（深い学びの実現）
「『深い学び』による資質・能力の向上をめざした授業の創造」
3年 市教育課題研究開発校 「『深い学び』による資質・能力の育成」 研究発表
4年 市調査研究協力校「自信と意欲を高める教育」
5年 学校改築基本設計

教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる
人間性豊かな児童の育成を目指す

健康なくして 学びなし

元気 本気 根気

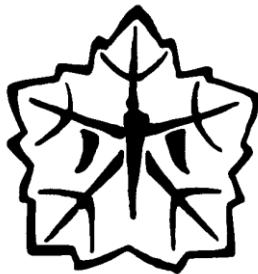
「気」のあふれる学校を目指す

今年度の重点的な取組

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童が互いの思いや考え方を「やり取り」しながら学びを深めていく学習過程を工夫する。また、「やり取り」を通して互いを尊重（リスペクト）し合い、よりよい人間関係形成に資することができるようとする。
- ② 校内研究では「夢をかなえる」をテーマとして、生活科・総合的な学習の時間・武蔵野市民科の全体計画・指導計画について、カリキュラムマネジメントの視点から改善を図り、教科横断的な視点に立った単元を構成し、児童が主体的・協働的に取り組み、判断していく探究的な学習を展開するとともに、地域の教育力を教育活動に生かして、様々な人と関わる活動や体験学習を充実させる。
- ③ 読書活動や児童が本に触れる機会を重視し、学校司書と連携しながら「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を充実させる。
- ④ 「武蔵野市子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利尊重の視点から本校のきまりや約束、仕組みや環境などを見直しと改善を行うとともに、家庭・地域と連携しながら学習規律や基本的な生活習慣の定着を図る。
- ⑤ 都スクールカウンセラーや市派遣相談員、市スクールソーシャルワーカー他、関係機関と連携し、対象児童やその保護者とのつながりの維持を工夫しながら不登校対策に取り組む。
- ⑥ 特別活動では、学習過程と活動のねらいを明確にし、児童の主体性を生かした活動を充実させる。活動後の振り返りを重視して、児童の変容を見取り評価することで、集団の中で児童一人一人が自己有用感を味わい、自己肯定感を高められるようにする。また、異年齢集団による交流（たてわり班活動）を充実させ、思いやりや規範意識を育み、豊かな人間関係を形成できるようにする。
- ⑦ 運動技能の習得過程と指導のポイントを押さえ、個に応じた指導や運動課題の解決を目指す授業を充実させる。また、ゲストティーチャーを招聘し運動することの楽しさを味わいながら、意義や価値等に触れられるようにする。
- ⑧ 特別支援校内委員会を月1回実施して情報を共有し、児童の状況や保護者の要望を把握して適切な支援方法や体制を検討する。通常学級と特別支援教室（かわせみ）、個別支援教室（つばめ）が相互に連携を密にして、一人一人のニーズに応じた適切な支援が行えるようにする。
- ⑨ 児童が身近なところで音楽や美術にふれたり主体的に創作活動を行ったりできるような環境をつくるとともに、図書の時間及び朝読書の時間や読書週間等を活用し、絵本・詩・物語など様々な文芸作品に触れられるようにして学校生活を豊かにし、情操を育む。
- ⑩ 自校給食のよさを生かし、児童が栄養士や調理員の話を聞く機会を設けたり、給食食材に関わる活動を行ったりすることを通して、食育への意識付けを行う。
- ⑪ 「学校・家庭・地域の協働体制」を整備し、開かれた学校づくり協議会の在り方や開催方法、学校評価アンケート及び学校関係者評価の実施方法の検討・工夫・改善を図る。
- ⑫ 令和7年度から始まる第五中学校との同敷地内での教育活動を見据えた、情報共有と調整を進めていくとともに、同中学校区である関前南小学校を踏まえた3校の連携を密にとっていくための具体的方策を検討・推進していく。

大野田小学校

校長 赤羽 幸子 副校長 小泉 裕樹



所在地 吉祥寺北町4-11-37
TEL 0422(51)0511
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)
FAX 0422(53)8634
H P <https://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26年 大野田小学校の認可を受ける
30年 むらさき学級開設
46年 開校20周年記念式典及び祝賀会を挙行
48年 校舎落成祝賀式挙行（旧校舎）
56年 開校30周年記念式典及び祝賀会を挙行
平成 3年 いぶき学級、千川小学校より移管
開校40周年記念式典及び祝賀会を挙行
13年 開校50周年記念式典及び祝賀会を挙行
14年 仮校舎での教育活動開始
15年 武蔵野市教育研究奨励校・誌上発表 新校舎建設工事開始
17年 新校舎落成記念式典挙行 パブリックアート除幕式
武蔵野市教育研究奨励校・研究発表
18年 武蔵野市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校
公立学校優良施設表彰 奨励賞受賞
19年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催
21年 東京都職員表彰受賞（環境教育）
武蔵野市教育研究推進校
22年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
23年 開校60周年記念式典及び祝賀会を挙行 武蔵野市教育研究推進校
24年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
27年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
28年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表
29年 武蔵野市教育委員会モデル校（タブレットPC活用）
令和 元年 武蔵野市教育課題研究開発校（外国語教育）研究発表
2年 武蔵野市運動能力向上モデル校指定
3年 開校70周年記念式典及び祝賀会を挙行
5年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
6年 武蔵野市教育課題研究開発校2年次（武蔵野市民科）

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子（重点目標） · 明るく思いやりのある子 · 強くたくましい子

特色ある教育活動

- ① 交流共同学習支援員の協力のもと、併設の特別支援学級と教科の学習活動や日常的な交流を積極的に行う。また、特別支援学校との副籍交流や障害のある方との交流を通して、障害者理解を深め、多様性を認め合い、支え合おうとする態度を育む。
- ② 地域コーディネーターを窓口として、よりよい地域・社会づくりに向けて、新たな課題を見付け探求する学習を展開する。地域の諸機関と連携し、地域の特徴やよさを知るとともに武蔵野市民科の取組を積極的に発信し、地域社会に開かれた学校づくりを進める。
- ③ 第1学年は「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した取組を10時間程度、年初めに実施することで、児童の幼児期の学びや育ちを基盤に、意欲と安心感をもって小学校生活を送ることができるようとする。また、保幼子職員との交流・情報交換等を行い連携を図る。
- ④ 体力調査の結果を基に、自分が高めたい体力や運動技能を児童自ら考え、取り組むよう意識付けを行う。また、体力調査の結果を踏まえて体力の向上に向けて「大野田ギネス」、日常的に運動に親しむ環境作りなど、体力向上や体を動かす習慣づくりに努める。
- ⑤ 1・2年生は外国語活動を実施し、英語に慣れ親しみ国際理解を深める。
- ⑥ 吹奏楽クラブの活動を通し、音楽に親しみながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。その際、地域協力者や部活動指導員との連携による持続可能な運営体制づくりを進める。
- ⑦ 「開かれた学校づくり協議会」において教育目標等の共有及び実現に向けた協働、その成果としての学校評価(保護者アンケート・関係者評価)による教育活動の一層の改善・充実を図る。

境南小学校

校長 杉谷 努 副校長 水上 卓哉



所在地 境南町2-27-27
TEL 0422(32)3401
0422(34)8371(けやき学級)
0422(32)6140(いとすぎ学級)
FAX 0422(32)1943
H P <https://kyounan-e.musashino-city.ed.jp>

主な沿革

- 昭和 26年 武蔵野市立境南小学校設立
34年 下校庭拡張工事完成
47年 東校舎落成 開校 20周年記念式典
48年 いとすぎ学級(病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内)開設
50年 西校舎、給食棟、プール落成
55年 けやき学級(知的障害児学級)開設
平成 元年 ランチルーム完成
13年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講
「境南自然ガーデン(ビオトープ)」完成
15年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰
17年 校舎耐震補強工事完了
23年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60周年記念式典
25年 下校庭一部芝生化
26年 いとすぎ学級 40周年記念式典
27年 平成 26・27年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会
28年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定
29年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科(仮称)」
30年 武蔵野市食育モデル校
31年 武蔵野市モデル校(武蔵野市民科実践)
令和 02年 武蔵野市教育課題研究開発校(武蔵野市民科) 中間報告会
03年 開校 70周年記念集会
03年 武蔵野市教育課題研究開発校(武蔵野市民科) 研究発表会
04年 開校 70周年記念式典・祝賀会
06年 武蔵野市教育研究奨励校
06年 武蔵野市教育委員会モデル校「学校・家庭・地域の協働体制に係る事業」

教育目標

- ① よく考える子 〈重点目標 1〉
- ② 進んで取り組む子 〈重点目標 2〉
- ③ やさしい子
- ④ 元気な子

特色ある教育活動

- ① 生活科・総合的な学習の時間を中核とした教育活動全体で「武蔵野市民科」で育てる資質・能力の育成に取り組む。地域コーディネーター等と連携して地域の教育資源（人・もの・こと）を生かした探究的な活動の具現化を図ることで、自信と意欲を高め、「自立」「協働」「社会参画」に資する能力を育む。
- ② 「スタートカリキュラム」を充実させ、地域の幼稚園、保育園、こども園との連携を通して情報共有や子供理解を行い、就学前の学びや育ちを基に、児童が入学時から主体的に自己を発揮して学校生活を作ることができるようとする。
- ③ けやき学級・いとすぎ学級との交流及び共同学習や、特別支援教育に関する理解教育を推進することで、多様性や障害に対する理解と認識を深め、共に生きようとする態度を育てる。
- ④ 武蔵野赤十字病院や外部人材を活用しながら保健指導や心の教育を実施することで、心と体の健康についての关心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。
- ⑤ 「開かれた学校づくり協議会」のモデル校として保護者・地域と協働した学びをつくるとともに関係者評価を通して学校運営の改善に取り組む。
- ⑥ 体育的行事や文化的行事の計画や運営に児童も参画できるようにすることを通して、児童の主体性を育成する。
- ⑦ 境南フェスティバルや児童と開かれた学校づくり協議員との連携、生活科・総合的な学習の時間の更なる充実等を通して、地域や保護者との連携を充実させていく。
- ⑧ 一律に提出を求める「宿題」を示さず、自ら学ぶ「主体的な学び方」を身に付けられるよう支援をする。
- ⑨ 体育朝会や体育集会を通して、児童の遊びの種類を増やすことで外遊びを推進し、体力向上・健康増進に取り組む。



本宿小学校

校長 越前 信 副校長 原田 久美

所在地 吉祥寺東町4-1-9
TEL 0422(22)4723
FAX 0422(21)7692
H P <https://honjuku-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 27年 武蔵野市立本宿小学校開校
30年 武蔵野市研究奨励校 (社会科) 研究発表
37年 武蔵野市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表
54年 校舎落成記念式典挙行
57年 武蔵野市研究奨励校 研究発表
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行
7年 都ボランティア協力校 (7・8・9年度)
10年 都消費者教育・環境教育等課題研究校 (10・11年度)
12年 武蔵野市教育研究奨励校・総合的な学習の時間 (12・13年度)
14年 武蔵野市教育研究奨励校・全教科領域 (14・15年度)
15年 文部科学省環境教育実践モデル校 (15・16年度)
18年 武蔵野市教育研究奨励校 (道徳) 研究発表
19年 図書室の全面リニューアル
22年 武蔵野市教育研究奨励校 (社会科・生活科) 研究発表
23年 普通教室空調設備設置
25年 武蔵野市教育課題研究開発校 (防災教育) 研究発表
26年 武蔵野市防災教育モデル校
27年 武蔵野市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校
29年 特別支援教室 (はなみずき教室) 開設
30年 武蔵野市教育研究奨励校・国語科 (29・30年度)
31年 武蔵野市教育研究奨励校 (国語科) 研究発表
親子方式給食開始
令和 2年 体育館冷暖房機設置
令和 4年 開校 70周年記念式典挙行

教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる、心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

◎心の豊かな子 考える子 ○ねばり強い子 元気な子 はたらく子
<重点目標> 「心の豊かな子」 「ねばり強い子」

学校の教育目標を達成するための基本方針

- 人権教育や「特別の教科 道徳」を要とし、多様性を認め合い生かしていこうとする態度を育む。
- 学校行事や体験活動を通して、一人一人の自信を高め意欲を育むとともに、他者への思いやりの心を育む。
- 主体的・対話的で深い学びや習得・活用・探究等の学習過程の中で、各教科の「見方・考え方」を働かせた学びの充実を図る。
- 学習者が主体となる問題解決的な学習を実施し、課題を見付ける力や思考力・判断力・表現力を育成し、予測困難な時代を生きる力を育む。

- ・ 保健指導や運動の日常化を推進し、意欲的に活動することができる児童を育成し、健康的な生活習慣を身に付けさせ、丈夫な身体やたくましい心を育てる。
- ・ 全教育活動を通して健康、安全に関する教育・食育を推進し、自分の健康や命を守る生活習慣や危険から身を守る方法を考えて行動する力を育む。
- ・ 自己の目標の達成に向けて努力して成し遂げる活動を充実させ、最後まで諦めずに取り組む力を育てる。
- ・ 児童の成長や課題について家庭と共有して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図る。
- ・ 日常の学級活動や学校行事等の実施方法を工夫し、集団の一員として自分の役割に責任をもって果たそうとする態度を育む。
- ・ 異学年交流や清掃、委員会等の活動の充実を図り、人の役に立つ喜びを味わえるようにすることで、自己有用感を育む。

特色ある教育活動

- ① 運動会やはとの子発表会等の学校行事や長期宿泊体験活動において、過程を重視した学習を行う。また、自尊感情測定尺度を活用し、その変容を見取り改善することで、児童一人一人が集団の中で自己有用感を味わい、自己肯定感を高められるようにする。
- ② 社会科・理科において学年内で教科担任制を実施し、授業の質的向上を図るとともに、児童理解を深める。
- ③ 体力づくり週間を年間5回設定し、体を動かす活動を充実させることで、日常的に運動に親しませ、運動の習慣化を図る。
- ④ 地域人材を活用した学習を継続させるため、地域連携教育を年間指導計画に位置付け、分掌主任を中心に、ゲストティーチャー等地域の教育資源を活用した教育活動に組織的・計画的に取り組む。
- ⑤ 子どもの尊厳と権利の尊さについて考えることができるよう、「武藏野市子どもの権利条例」を踏まえた学習活動を特別活動、道徳科、武藏野市民科を中心に展開する。
- ⑥ 交流給食や卒業お祝い給食会、リザーブ給食、世界の料理等を実施して、食育リーダーと栄養士が連携し、望ましい食習慣づくりを行う。
- ⑦ 「SOSの出し方に関する教育」を全学年の保健、特別活動等の指導計画に位置付けるとともに、外部機関と連携することで、困ったときに相談する力を育成する。
- ⑧ 不登校支援として、「学習室」の運営計画を改善し、校内体制を整えることで、児童が安心して過ごせる居場所をつくるとともに、一人一人のニーズに合わせた学習が行えるようにする。
- ⑨ 特別支援教育校内委員会で個に応じた指導について共通理解を図り、校内支援体制を充実させる。また、特別支援教室と連携して全学年で特別支援理解教育を実施し、障害への理解を深めて、多様な他者と共生する力を育む。
- ⑩ 吹奏楽団によるファイナルコンサート、ジュニアバンドジョイントコンサート等での演奏を通じ、豊かな情操と協調性を養う。はとの子発表会・作品展等を通して、児童の表現力や豊かな情操を培うとともに、自主性や責任感を育み自信と意欲を高める。

千川小学校



校長 鈴木 恒雄 副校長 雨宮 加奈

所在地 八幡町3-5-25
TEL 0422(51)3695
FAX 0422(55)5039
H P <https://senkawa-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 29年 武蔵野市立関前小学校として開校
42年 武蔵野市立千川小学校と校名変更
平成 2年 新校舎基本構想発表
3年 武蔵野市研究奨励校（特別活動）研究発表
4年 全国道徳特別活動教育研究会会場校
新校舎基本計画発表
5年 東京都小学校放送教育研究大会開催
新校舎改築工事着工
7年 新校舎棟落成・開校40周年記念式典挙行
体育館棟改築工事着工
8年 体育館棟落成
10年 武蔵野市教育研究校（算数）研究発表
11年 武蔵野市教育委員会教育研究奨励校
12年 自然体験園（わくわく広場）開園式
13年 武蔵野市教育委員会ホームページ活用モデル校
16年 武蔵野市教育研究奨励校（算数）研究発表
開校50周年記念式典挙行
18年 武蔵野市教育研究校（体育）研究発表
20年 武蔵野市教育研究校（道徳）研究発表
21年 武蔵野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表
24年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成24年・25年度）指定
25年 武蔵野市教育課題研究開発校（算数・ICT機器の活用）研究発表
26年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
開校60周年記念式典挙行
28年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成28・29年度）指定
29年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
令和 2年 開校65周年記念集会SENKA輪ハッピーフェスタ開催

教育目標

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

- ◎よく考える子ども **自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。**
○仲良く助け合う子ども 相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。
○明るく元気な子ども 自他の生命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。
○すすんで働く子ども 地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。

特色ある教育活動

- ①①オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、全教職員が「全校担任」の意識をもって全ての児童の指導に当たり、支援を充実させる。
- ②「ラーニングセンター」では芸術家や児童、地域の方による千川小アートギャラリー、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
- ③③学校図書館モデル校の実践を生かし、学校図書館の「学習ステーション」「情報ステーション」としての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、学校司書や市立図書館と連携し、全校読書や年2回の読書ウィークス、保護者による読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ④自然観察園「わくわく広場」での自然との触れ合いや栽培活動を行い、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
- ⑤外部人材や地域農業関係者、青少協など地域の方々や千川おやじ～ず（PTA内組織）との連携を積極的に深め、地域・保護者と一体化した学校づくりを行う。
- ⑥開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行い、学校運営の改善と発展を目指す。
- ⑦ボッチャ体験等を取り入れた総合的な学習を通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化と共に異文化も理解しようとする態度を育成する。
- ⑧朝の時間などを利用し、月1回保健指導と栄養指導を行うことで、健康的な生活について理解を深めるとともに自身で健康増進への意識を高めるようにする。
- ⑨「千川小合唱団」の活動を充実させ、歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせるとともに豊かな情操と個性の伸長を図る。
- ⑩外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、ALT（外国語指導助手）の積極的な活用を行う。休み時間を利用して、CLILL要素を取り入れたミニクラスを開き、その楽しさを味わわせる。
- ⑪令和6年度開校70周年記念事業を通して地域コーディネーターや地域の諸機関と連携し、地域のよさを知るとともに学校の取組を積極的に発信し、地域社会に開かれた学校づくりを進める。

井之頭小学校

校長 小澤 香子 副校長 大澤 史典



所在地 吉祥寺本町3-27-19
TEL 0422(51)7188
0422(51)7500(かわせみ教室)
FAX 0422(55)5049
0422(51)7500(かわせみ教室)
H P <https://inokashira-e.musashino-city.ed.jp/>

【 主な沿革 】

昭和30年 武蔵野市立井之頭小学校開校
31年 校歌制定
50年 校舎落成式
51年 東京都愛鳥モデル校に指定
平成10年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始
14年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置
15年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞
18年 東京都愛鳥モデル校 「第60回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表 (算数・情報)
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表 (国語)
23年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表
26年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級
27年 「第69回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞
開校60周年記念式典
28年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表 (算数)
令和元年 東京都教育委員会プログラミング教育推進校
武蔵野市教育研究奨励校として研究報告
4年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表

【 教育目標 】

人権尊重の精神を基盤とし、心身共に健康で知性と感性に富み、多様な他者と協働しながら主体的、創造的に考え行動する児童の育成を図る。

◎すすんで学ぶ子 ○心豊かな子 ○きたえる子 (◎は重点目標)

「すすんで学ぶ子」の育成

- ・各教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「児童を主体」とした指導の工夫やカリキュラム・マネジメントを行うことで、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成と生きて働く知識及び技能の確実な習得を目指す。
- ・学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用し、考えを発信したり深めたりする指導の工夫を行うことで、デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力を育成する。
- ・地域の人材や教育的資源を活用した教育活動を推進することで、よりよい地域・社会づくりを考え、他者と協働してよりよい生活を築こうとする資質や能力を育成する。

「心豊かな子」の育成

- ・道徳教育の充実を図り、人権教育や多様性を認め合う教育を推進することで、自他を尊重する精神や多様な他者を認め合おうとする態度を育む。

- ・家庭、地域、関係機関と連携を図りながらいじめ防止・早期解決に向けた取組を推進することで、互いのことを認め合おうとする態度を育てる。
- ・他者と協働しながら問題発見、課題解決を積み重ねる特別活動を充実することを通して集団の一員としてよりよい生活を主体的に追究しようとする態度を育てる。

「きたえる子」の育成

- ・児童の実態を把握し、体育的な諸活動を充実させることで、運動することの楽しさを味わい、主体的に体力向上に取り組む態度を育てる。
- ・地域や関係機関と連携しながら安全教育を推進することで、安全に係る意識を高め、健康で安全な生活を送ろうとする資質・能力を育てる。

【 特色ある教育活動 】

- ・市民性を育成する教育を推進するため、全学年において「自立」「協働」「社会参画」を見据えた教育活動を充実させる。
- ・月1回、朝の時間に「情報モラル指導」を実施する。デジタル・シティズンシップ教育の推進やSNS家庭ルールの定着を図るため、家庭と学校で連携を図る。
- ・豊かな情操を養うために、「朝読書」や保護者や教員による「読み聞かせ」、児童の図書委員会の取組を充実させ読書活動を推進する。また、学校司書と連携しながら「学習センター」「情報センター」として教科等の特性に応じて、学校図書館を活用する。
- ・多様性への理解を深め自他を認め合う態度を育むため、特別支援の理解教育を全学年で実施するとともに年間4回の手話朝会を実施する。
- ・入学時から児童が主体的に自己を発揮して学校生活を送ることができるよう、「スタートカリキュラム」の充実を図る。
- ・幼稚園、保育園、子ども園とのよりよい接続や児童理解に努めるために、幼児と児童、保育者と教員との対話や交流の機会を充実させる。
- ・体力の向上を図り健康づくりに取り組む意欲や態度を育成するため、休み時間の外遊びを励行するとともに、児童が中心となって企画する体力つくりの取組を推進する。
- ・身近な自然環境に対する関心を培うとともに、生命を慈しむ心と態度を養うために、愛鳥モデル校としての愛鳥活動や、井の頭恩賜公園や学校ビオトープ等を活用した動植物の観察、ふれあいの活動を行う。
- ・多様な人々とよりよい人間関係を形成し、社会性を育むため、セカンドスクール・プレセカンドスクールでは、豊かな自然や文化と触れ合い、現地の人々と交流する体験的な活動を通して、児童の主体的・協働的な学びを充実させる。

【 特別支援教育 】

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を適切かつ迅速に行うため、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会やケース会議を計画的に開催する。また、都SC、市派遣相談員、専門家スタッフ、サポートスタッフの活用と連携の強化に努める。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を適切かつ効果的に行うため、学級担任と特別支援教室担当教員が連携し、特別支援教室の指導方法を通常学級でも取り入れる。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った学習環境を整えるため、特別支援教室での実践を生かす。

関前南小学校



校長 曾我 泉 副校長 中瀬 雅美

所在地 関前3-37-26

TEL 0422(53)7655

FAX 0422(55)5097

H P <https://sekimaeminami-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

昭和 46年	市立関前南小学校の創設
56年	開校10周年記念式典挙行
61年	子ども相撲用の土俵完成
62年	小学校体育研究会研究協力校 武藏野市教育研究奨励校として研究発表
平成 2年	特色ある教育活動として吹奏楽団を組織
3年	開校20周年記念式典挙行
4年	東京都人権尊重教育推進校 教育研究奨励校として研究発表
7年	武藏野市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始
8年	武藏野市教育研究奨励校(～平成9年まで)
12年	武藏野市教育研究校として研究発表
13年	開校30周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置
15年	プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設
16年	ビオトープ完成
17・19年	武藏野市教育課題研究開発校として研究発表
21年	武藏野市教育課題研究奨励校として研究発表
22年	吹奏楽クラブ第29回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
23年	開校40周年記念式典挙行
	吹奏楽クラブ第30回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
25年	吹奏楽クラブ第13回東日本小学校吹奏楽大会銅賞 武藏野市教育研究奨励校として研究発表
26年	吹奏楽クラブ第14回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
27年	吹奏楽クラブ第15回東日本小学校吹奏楽大会銀賞 連続3年出場の表彰を受ける
28年	武藏野市教育研究奨励校として研究発表 吹奏楽クラブ第35回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞
30・31年	武藏野市教育研究奨励校
令和 3年	開校50周年記念式典挙行
4・5年	武藏野市教育課題研究開発校として研究発表
6年	南校舎増築 運用開始

1 教育目標

自らの人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる児童の育成を目指し、以下の目標を定め、「また明日行きたくなる学校～『こうしたい』『やってみたい』『やってよかった』のある居場所」をキーワードに教育活動を推進していく。

人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を培う。

ア しっかり考える子ども[重点目標] イ すなおでやさしい子ども ウ 元気な子ども

2 基本方針

ア 「しっかりと考える子ども」を育成するために

- ・各教科における「見方、考え方」を生かし、習得・活用・探究の学習過程を通して学びを深めることのできる主体的・対話的な教科指導の推進
- ・授業改善推進プランを基にした、教員の授業力向上と児童の学びに向かう力の涵養を図る学習過程・単元づくりの推進
- ・思考力・判断力・表現力を育むための言語活動の充実と学校図書館を活用した読書活動の推進
- ・対話を通して多様な考えを共有し、生かすとともに解決策を見出す教育活動の推進
- ・キャリア・パスポート等を活用した、今の自分を見つめ直し、自信を高める教育活動の推進
- ・外国語・外国語活動を中心とした、国際社会への視野を広げる教育活動の推進
- ・総合的な学習の時間・生活科を中心とした、教科横断的で組織的・計画的な地域を生かした教育活動の充実

イ 「すなおでやさしい子ども」を育成するために

- ・挨拶を通じた、互いに認め合い尊重し合う関係の構築
- ・ともに作り上げる「関前スタンダード」を活用した、児童一人一人の規範意識の醸成
- ・多様な他者とのかかわりを通して多様な価値観を認め合う道徳教育の充実と人権尊重教育の推進
- ・児童が当事者意識をもち、意見を述べ、学校づくりにかかわっていく社会参画意識の育成
- ・よりよい地域づくりに参加する意識醸成
- ・異学年交流を通した人間関係と他を思いやる心情の育成
- ・家庭・地域と連携し、情報共有した上で好ましい人間関係の育成
- ・個を大切にした生活指導の推進

ウ 「元気な子ども」を育成するために

- ・日常的な運動の場と多様な取組の充実
- ・生涯を健康で安全に過ごすための、自らの心身を大切にする素地の醸成
- ・食育および健康教育の充実

3 特色ある教育活動 ◎は特に重点を置く事項

◎生活科や総合的な学習の時間を中心に、教科等横断的に人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」の視点を推進する。具体的には武蔵野市全体を題材として生かし、スターとカリキュラムや市民性を育む教育活動、「武蔵野市民科」を、地域コーディネーター・近隣園・中学校等と連携し、就学前から中学校までの系統性を意識した活動を、地域人材・地域の特性を生かして推進していく。

◎武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を基に学習者用コンピュータの活用による、見つけた情報を活用しながら、他者と協働、プログラミング・論理的思考力の育成および、デジタル・シティズンシップ教育を、全体計画・年間計画を基に月2回朝の時間に「情報の時間」として実施するとともに、家庭と連携し全教育活動を通して推進していく。

◎「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、「読書」「学習」「情報」センターとしての学校図書館の活用や、「読書動機づけ指導」や朝読書、保護者読み聞かせや委員会活動、ビブリオバトルやブックトークを通じた多様な読書活動の推進を、学校司書と連携し推進していく。

・増築校舎工事が終わり、地域とともに土俵を生かして行う「関前場所」の実施を通して、伝統文化に触れる経験や、互いに競い合うことの大切さ、きまりを尊重する礼儀正しい態度、勝敗にこだわらず相手を思いやる心の育成を図り、次年度へ継続していく。

・「開かれた学校づくり協議会」におけるテーマを定めた熟議を通して、教育活動への理解と目標の共有を図るとともに、次年度の学校運営協議会機能をもたせた「開かれた学校づくり協議会」への円滑な移行を進めていく。

桜野小学校



校長 藤橋 義之

副校長 山口 武志

所在地 桜堤1-8-19
TEL 0422(53)5125
0422(53)5651(こぶし教室)
0422(54)8655(こだま学級)
FAX 0422(55)5071
H P <https://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 平成 8年 武藏野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する
14年 体育館・通級学級棟完成
15年 ビオトープ完成
18年 開校10周年記念式典挙行
22年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始
24年 武藏野市教育課題研究開発校（2年次）研究発表会開催
26年 西校舎増築工事完了
27年 武藏野市教育研究奨励校（3年次）研究発表会開催
28年 開校20周年記念式典挙行
29年 特別支援教室「こぶし教室」開設
30年 個別支援教室「さくらのステップルーム」開設
令和 2年 特別支援教室拠点校増設に伴いこぶし教室の巡回校が桜野小、第二小、境南小となる
3年 武藏野市教育課題研究開発校（3年次）研究発表会開催
4年 東京都教育委員会表彰「健康づくり功労（学校給食分野）」優秀学校受賞
「フリールーム」設置
5年 「スタートカリキュラムルーム」設置
本校舎給排水管改修工事完了

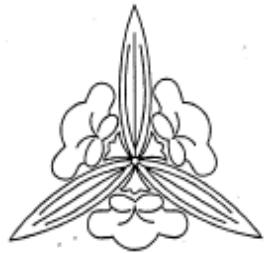
教育目標

- 思いやりのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

特色ある教育活動

- ・ 第1学年の授業時数外で年間6時間、第2学年の授業時数外で年間9時間、ALTを活用した英語遊びの時間を設定し、小学校6年間を通しての英語教育の充実を図る。
- ・ 学級での音楽活動や全校での音楽朝会、専門家を招いた鑑賞教室、4年生以上で構成される吹奏楽クラブの活動を通して、音楽を愛好する心や仲間と共同でやり抜く態度を育てる。
- ・ 多様なスポーツ選手との交流や競技体験を通じて、誰とでもスポーツや運動に親しむことができる知識技能の習得や態度を育てる。
- ・ 小1ギャップの解消に向け、就学前園児や教職員交流、施設見学等の幼保子小連携事業を立ち上げ、円滑な小学校生活がスタートできるようにする。また、第1学年の4月から45時間程度、教科と関連させた「桜野小スタートカリキュラム」を実施する。
- ・ 保護者との連携・理解のもとに個別支援教室「さくらのステップルーム」を通して、算数の四則計算に特化した個別の学習状況に応じた指導を行う。
- ・ 外国語活動及び外国語、音楽科、家庭科、図画工作科、国語科の一部において、専科教員や市講師を配置し、専門的かつ一貫性のある指導を行う。
- ・ 全校での朝読書、図書指導専門の市講師の配置や桜野ボランティアによる読み聞かせ、第3学年での読書動機付け指導、学校司書による読書指導の機会や時間を充実させ、言語能力を高めるとともに豊かな情操を育む。また、児童の読書状況を分析し、学校図書館の蔵書や授業支援の充実を図る。
- ・ 特別支援校内委員会や教育相談部会が中心となって、2名のスクールカウンセラーと市派遣相談員、家庭と子どもの支援員、SSW、TA、SSの計画的な活用を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図る。
- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士や調理員と連携した「さくらのクッキング」、栄養指導や食農指導、委員会活動を中心とした食育の充実を図り、望ましい食習慣の定着や食文化への理解を深める。
- ・ 地域コーディネーターを中心とした地域の教育資源（商店や福祉・大学・各協議会等の施設や人材）の学習活動への活用によって、体験活動や実技指導の専門性を高める。
- ・ 各種便りをホームページに掲載し、広く学校の方針や教育活動を広報する。また、学区内のコミュニティセンターや商業施設・近隣施設に学習の成果物の展示などを依頼し、情報発信の機能の充実を図る。
- ・ 開かれた学校づくり協議会を通じて保護者のニーズや地域関係者の意見を集約し、隨時、学校運営の改善を図る。また、校内研究授業・協議会への委員の参加を要請し開かれた教育課程の実施を推進する。

第一中学校



校長 中嶋 建一郎 副校長 田中 淳一

所在地 中町3-9-5
TEL 0422(51)8041
0422(51)1136(エコールーム)
FAX 0422(55)5186
HP <https://dai1-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

昭和 22 年	町立武蔵野第一中学校設立 市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
28 年	校歌制定
38 年	新校舎落成
57 年	体育館・特別教室・プール落成
59 年	難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
63 年	新音楽室(音楽ホール)落成
平成 2 年	武蔵野市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
5 年	コンピュータ室完成
6 年	文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
9 年	創立 50 周年記念式典挙行
11 年～	文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
17 年～	東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 WC 改修工事、 東門改修工事完了(順次 2 年間)
19 年	創立 60 周年記念式典挙行
21 年	学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
22 年	市教育研究奨励校(道徳)研究発表
23 年	空調設備設置工事完了
25 年	雨水貯留浸透施設設置工事完了 太陽光発電設備設置工事完了、グランド整備工事完了
26 年	都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、 ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
27 年	研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
28 年	電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年	開校 70 周年記念式典挙行
31 年	体育館空調機設置
令和 2 年	新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休業(3/3～3/25、4/8～5/31)
3 年	東京都人権尊重教育推進校として研究発表会「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～
4 年	校舎改築工事開始
5 年	武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制づくりモデル校指定

教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明朗な人間になろう

特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことや放課後の図書館開放を学校司書と連携して取り組むことにより、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。そのために、本を身近に感じられる環境を整えていく。
- ③ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、人権理解学習、ユニセフ募金活動を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深めるとともに、生徒の多様性を育む。
- ④ 体育祭では、全校体制で学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育む。応援等の縦割り活動を取り入れ、上級生と下級生が協働する場面を設定し、学年を越えた交流を図り自尊感情を高める。
- ⑤ 第一中学校ブロックの小・中学校合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした学校公開の実施方法について小学校との連携を図ることにより、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。
- ⑥ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育むとともに、市内連合陸上競技大会や部活動などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑦ 救命救急講習、防災訓練を命の大切さを学ぶ学習と捉え、自他の生命を尊重する心を育てる。また、それらの取組や地域行事等への参加を通し、地域や保護者との一層の連携・協働に努め、市民性の育成を図り、地域社会・行政と連携しながら実践的な地域防災教育を推進する。
- ⑧ 武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制づくりのモデル校として、開かれた学校づくり協議会の機能を一層充実させ、熟議を繰り返す中で、学校と家庭・地域が連携・協働しながら生徒の学び・育ちを支える仕組みの構築・実践に取り組む。

第二中学校



校長 佐藤 敏数 副校長 岡田 正

所在地 桜堤1-7-31
TEL 0422 (52) 2148
0422 (54) 9103 (こぶし教室)
FAX 0422 (55) 5194
H P <https://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 24年 市立第二中学校の開校、校歌制定
28年 5月10日を開校記念日と定める
43年 新鉄筋校舎完成（現在に至る）
54年 情緒障害学級（こぶし学級）開設
60年 重層式体育館完成
平成 3年 東京都学校保健優良校として表彰
5年 コンピュータ室等増築工事完了
4~6年 都ボランティア活動普及事業協力校
11年 武蔵野市教育研究校（平成13年度まで）
14年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂
16年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了
19年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置
20年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始
22年 校舎東棟トイレ改修工事
23年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始
27年 武蔵野市タブレット導入校
29~30年 武蔵野市小中連携教育研究校～小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施
30年 東京都道徳教育推進拠点校
令和 元年 開校70周年記念式典挙行
2年 特別支援教室（こぶし教室）開設・拠点校
3年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（武蔵野市民科）
　　学習者用コンピュータ貸与開始
4年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（武蔵野市民科）研究発表

教育目標

○進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

特色ある教育活動

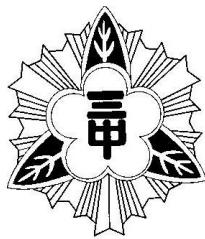
- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 放課後や長期休業中の学習支援教室を継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。
- ③ 「武蔵野市民科」の学習計画に基づき、自己発信力の向上を図りながら、合理的な解決策、納得解・最適解を見出す力の育成を推進する。また、全学年を通してSDGsへの取組をさらに充実させると同時に、第1学年でのセカンドスクール、第2学年での職場体験、第3学年での修学旅行の学習については、事前や事後の学習活動との関連性を明確にして年間指導計画へ適切に位置

づける。

- ④ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通した学習相談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。
- ⑤ 学校司書と連携した読書活動等の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、学校図書館の蔵書を計画的に点検し、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の読書環境と機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。また、読書感想文コンクールなどに積極的に取り組ませる。
- ⑥ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、教員を含めた全校一斉の朝読書の時間として、6月第2週と1月第4週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に国語科や図書委員会・学校司書と連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取組を行う。
- ⑦ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団で切磋琢磨し、協調性や達成感、多様性を認め合う活動の質の向上を図る。
- ⑧ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食への正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑨ 避難訓練・防災訓練は想定に様々な工夫を凝らし、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、教職員と生徒が地域と連携して防災力を高めるために、消防署や市防災課等とともに、地域防災訓練等を通して自助・共助・公助を学ぶことで市民性を高める。
- ⑩ 職場体験学習サポート登録企業一覧の活用や地域の大学・企業などの知的環境及び市民文化団体などの文化的環境を生かし、職場体験学習や地域の行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、一市民としての意識を高め、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑪ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動などを活用した双方向の活動を進めるとともに、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、連携を計画的に推進する。また、生活指導等の共通理解の促進を図る。
- ⑫ 学校教育の質的向上を図るため、教職員が誇りとやりがいを持てる学校経営を目指し、ICTを活用した校務の軽減と組織的な業務の見直しを進める。

特別支援教育

- ① 中学校特別支援教室「こぶし教室」と教科担任、学級担任とが緊密に連携し、個に応じた適切な指導ときめ細かな自立支援を行い、心身の調和的発達の基盤を培い、学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行い、情緒の安定と対人関係の形成の基礎を養う。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を週1回開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して生きる力を育てる自立活動を積み上げながら、「こぶし教室」退級を目指していく。
- ③ インクルーシブ教育の理念を踏まえて、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（障害者差別解消法）に基づく合理的な配慮を行う。そのために、特別支援教室の教員の専門性を生かした双方向交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、一人一人の教育的ニーズに応えていく。



第三中学校

校長 竹山 正弘 副校長 松永 恵美子

所在地 吉祥寺東町1-23-8

T E L 0422 (22) 1426

F A X 0422 (21) 7694

H P <https://dai3-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26年 市立第三中学校の創設
28年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表
34年 体育館完成
36年 文部省実験校、国語科研究発表
47年 都教委教育課程実験校 研究発表
54年 文部省機器利用英語 教育研究発表
55年 文部省帰国子女教育研究協力校
63年 ランニングコース完成
平成 4年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表
8年 東京都教育委員会学校週5日制実施研究校として研究発表
13年 開校50周年記念式典
15年 都教育委員会少人数学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表
19年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表
20年 校庭一部芝生化
21年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修
23年 開校60周年記念式典
25年 理数フロンティア校指定校
26年 オリンピック教育推進校
27年 屋上太陽光発電設備設置
武蔵野市タブレットPC活用モデル校
28年 電子黒板機能付プロジェクター設置
29年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表
令和 2年 こぶし教室（特別支援教室）設置
3年 武蔵野市学校図書館活用モデル校
開校70周年記念式典
令和 5年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校「主体的に学習に取り組む態度の育成～指導と評価の一体化に向けた授業改善」（令和6年度まで）
令和 6年 武蔵野市教育課題研究開発校として研究発表

教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる、人間性豊な社会人を育成することを目標として、次の標語をかかげる。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、相関連し、相補うものとする。

知性豊かな人になろう 情味のある人になろう 品のよい人になろう

健康な人になろう 骨身を惜しまず働く人になろう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「知性豊かな人」を育成するために

各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させた授業を推進し主体的・対話的で深い学びを実践させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 「情味ある人」「品のよい人」を育成するために

人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全般を通し、一人一人がかけがえのない人間として互いを信頼し、尊重し合いえる人間関係を構築させ、豊かな心や感性を育成する。

ウ 「健康な人」を育成するために

健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進に努める態度を育成する。

エ 「骨身を惜しまず働く人」を育成するために

文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に生徒会活動を通して、生徒の自主性や協調性を育み、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

特色ある教育活動

- ・本校の教育理念である「責任ある自由」のもと、生徒の自主・自律を生かした教育活動を展開し、充実・発展させる。
- ・危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、薬物乱用防止教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）を推進する。
- ・図書館担当教員を中心に、学校司書と連携し、ビブリオバトルなどによる言語活動の向上を図り、読書活動・情報センター機能を充実させる。
- ・学区小学校と合同研修会（研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等）の実施、小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動の充実を図る。また、スムーズな中学校生活につながるよう、小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・地域人材を活用して、学力向上を目指した「土曜日・定期考查前の学習支援教室」や「夏休み学習教室」及び各種検定（英検・漢検）試験への取組などを実施する。
- ・「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプランツづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・武蔵野市給食・食育振興財団と連携して、教員と栄養士・調理員による合同調理実習等を通して、望ましい食習慣を身に付けさせ、健康な生活を送ることができる能力の育成に努める。
- ・朝読書期間を設定し、読書の習慣を定着させることを通して、豊かな感性や情緒を育み、知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ・生徒の主体的な活動を支援し、部活動など自主的な活動で力を発揮できる場を設定する。

第四中学校



校長 喜連 寛武

副校長 酒井 義博

所在地 吉祥寺北町 5-11-41

TEL 0422 (51) 7675・7676

0422 (51) 7677 (群咲学級)

FAX 0422 (55) 5195

H P <https://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 28年 入学式、一中より2年生133名、新1年生122名
28年 第一期改修工事落成（元中島飛行機青年学校）
28年 徽章バッヂを制定（けやきの葉図案）
28年 開校式（この日を開校記念日と定める）
30年 第一回卒業式 卒業生144名
31年 群咲学級開設 2学級（木造校舎）
33年 校歌制定（作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿）
35年 体育館竣工
38年 十周年記念式典
40年 群咲学級新校舎落成
42年 プール施工工事完了
43年 十五周年記念式典、記念事業（岩石園造園）
44年 市研究指定校として学級活動研究発表
48年 二十周年記念式典、記念事業（花壇整備）
50年 校舎落成記念式典
52年 群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表
54年 いぶき学級校舎竣工
58年 三十周年記念式典
58年 いぶき学級開級十周年記念行事
61年 学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞
61年 市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表
平成 元年 東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表
3年 いぶき学級校舎竣工、新校舎移転
3年 群咲、いぶき学級校舎落成記念式典
4年 体育館・温水プール等改築竣工記念式典
5年 四十周年記念式典
6年 東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表
11年 文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表
15年 五十周年記念式典
21年 教育課題研究開発校、公開授業・研究発表（特別支援教育）
23年 空調設備工事完了
24年 校舎棟エレベータ工事完了
25年 六十周年記念式典
28年 屋上ソーラーパネル工事完了
29年 東京都スーパークリエイティブスクール指定
令和 5年 七十周年記念式典

目指す学校

1. 教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点に立って、次の通り本校の教育目標を設定する。

進んで学習しよう 力をあわせて働く 励ましあって身体を鍛えよう

2. 目指す学校像

- ① 生徒にとって 「安心で、明日も登校したくなる学校」
- ② 保護者にとって 「教職員・職員が信頼できる学校」
- ③ 地域から 「協力を得られる学校」
- ④ 教職員は 「はじめに一社会人であり、教職員である自覚」

そのためには、生徒を第一に考え、

- ア 生徒の模範となり、一人一人に教育的愛情を注ぐ
- イ 保護者、地域との連携を深める
- ウ 学習指導力、生徒指導力、進路指導力、外部折衝力、組織対応力を高める

3. 目指す生徒像 本校の教育目標を目指す生徒像の主たる姿とする。

具体的には、

- ① 自ら考え、進んで行動する生徒
- ② 進んで挨拶のできる生徒
- ③ 人権を尊重する生徒
- ④ 公共に尽くせる生徒
- ⑤ コミュニケーションを大切に、仲間を大切にする生徒
- ⑥ 身体を鍛え、体力の向上、健康の増進を図る生徒

4. 中期的目標と目標達成のための方策

- ① 自ら進んで学習に取り組む習慣を定着させる。

全教職員が常に授業を見直し、改善を図り、授業力の向上を図る。各研修会や教師道場、都研究員、都研究開発委員等で学んだ指導方法を伝達し、拡充していく。

- ② 豊の心の育成

一人一人の権利を尊重し、自分の大切さ、他の人の大切さを認める教育活動を実践する。

- ③ 体力の向上・健康教育

運動に親しむ習慣を育て、運動する楽しさや健康に関する知識を身に着け、健康な生活を実践できる力を育成する。健康の増進に関する知識を高め、自己の心身を大切にする心を育てる。

- ④ 信頼される学校、地域との連携

学校情報の適切かつ定期的な発信と、地域に開かれた学校づくりを推進する。毎日が学校公開日である。教育活動を常に発信していく。

- ⑤ 特別活動・部活動

インクルーシブ教育システムの考えを元にした生活指導を行う。令和の時代に応じた、部活動を実践していく。

- ⑥ 特色ある学校づくり

体育祭、四中祭、セカンドスクール、合唱コンクール等の伝統ある行事の充実を図る。温水プールを活用し、体力向上を図る。学校図書館の利用を充実し、読書をする習慣の定着を図る。共生社会の理念に基づき、特別支援学級との交流活動を充実させる。

- ⑦ 働き方改革

学校行事の見直し、会議の精選、業務の見直し、ペーパーレス化に努める。部活動の地域移行に則り、部活動指導員や地域の指導者による運営を目指す。

第五中学校



校長 久山 洋介 副校長 二日市 克

所在地 関前2-10-20
TEL 0422(52)0421
FAX 0422(55)5258
H P <https://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 36 年 武藏野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）
38 年 校歌制定
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定
平成 8 年 第1回セカンドスクール実施（志賀高原）
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表
21 年 武藏野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武藏野市教育研究奨励校として研究発表
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
29 年 東京都道徳教育推進拠点校
31 年 体育館空調設備工事完了
令和 元年 部活動指導員導入モデル校
2 年 特別支援学級「こぶし学級」設置
4 年 校舎改築に伴い、仮設校舎に移転
5 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
6 年 東京都教育委員会授業改善推進拠点校、武藏野市教育研究奨励校

教育目標

生徒の「自らの人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力」を育むことを目指して、次の目標を設定する。

- 〈1〉 自ら考え、進んで行おう
〈2〉 あたたかく、広い心を持とう
〈3〉 互いに鍛え、高め合おう

主体的対話的で深い学びの実現と自信を高める教育活動を目指し、「自ら考え、進んで行おう」を重点目標とし教育活動を推進する。

特色ある教育活動

「人間力を高めよう～みんなが輝く武藏野五中」

- ・ 人も自分も大切にする
- ・ 元気よくあいさつをする
- ・ 何事にも一生懸命取り組む

(1) 言語に関する能力の向上を図る指導の充実

◎朝の10分間の読書活動を励行し、進んで読書に親しむ態度を育て、読書の量と質の向上を図る。

- ・学校図書館館長（校長）を中心として、図書委員会を活用した生徒の読書週間の確立や読書環境を整備する。（作品紹介カードや本の工夫した展示）
- ・放課後に学校図書館を開放し、生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能を活性化させるとともに、市立図書館等と連携を図り、学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。
- ・市民性を育成する教育「武蔵野市民科」の学びと関連させた、話すこと「発表」と話すこと「やり取り」に取り組むポスターーションを全学年で行う。
- ・漢字、数学、英語の検定試験を奨励し、基礎学力の向上と上の学年の学習内容の習得を図る。

(2) 小学校との連携協力

◎学区域の小学校の第六学年児童に向けた体験授業、部活動紹介を生徒会が中心となって実施することで、自他を尊重し、協働して生活しようとする態度を育成する。

- ・学区域の小学校との合同研修会を実施し、共通の課題に対する意見交換等を行い小中学校間の連携した取組の充実を図る。

(3) 学校・家庭・地域による協働

◎開かれた学校づくり協議会を各学期1回開催し、学校の教育目標や育成を目指す資質・能力の共有及び、実現に向けた熟議を進める。

- ・「社会に開かれた教育課程」の実践として、学校・家庭・地域の交流を深め、保護者アンケートや学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえた学校経営の改善を進める。
- ・学校・学年だよりや学校ホームページ、学校公開などを通して、学校の教育方針や特色ある教育活動、生徒の状況について情報発信に努める。
- ・五中学区の地域コーディネーターと連携した職場体験の実施、地域の人材を活用した学習支援教室、地域ボランティアによる生徒の生活支援など、地域の教育力を学校教育に積極的に取り入れる。
- ・家庭や地域と連携した地域美化活動や地域防災訓練を実施するとともに、生徒に地域行事やボランティア活動への参加を推奨することで、奉仕の心や市民性を育成する。

(4) 教育相談の充実

◎一人ひとりの生徒に対して必要な教育相談の環境を提供できるように、市派遣相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と協働し、教育相談機能を充実させる。

- ・子どもの居場所確保や不登校生徒等に対し組織的な支援をするために、教育支援センター、チャレンジルーム、むさしのクレスコール、家庭と子どもの支援員等の関係諸機関との綿密な情報の共有を図る。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を中心に組織的に対応を進める。
- ・教育相談機能を充実させるために、生活振り返りシートの活用やスクールカウンセラー及び市派遣相談員による個人面談を実施し、いじめや不登校等の早期発見、早期解決につなげる。

(5) オリンピック・パラリンピック教育の充実

・「学校2020レガシー」として、異文化交流やパラスポーツ体験等を通して、国際親善や平和に果たす役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献する意欲や態度を育成する。

- ・セカンドスクールでオリンピック長野冬季大会のレガシーにふれ、同大会の環境対策から環境保全活動についての理解を深める。

(6) 教職員の働き方改革による学校教育の質的向上

◎校務支援システムをはじめとしたICT化による業務改善を進めるとともに、学習者用コンピュータを効果的に活用した授業を推進することで、学校教育全体の質的向上を図る。

- ・各種研修会や都認定団体、民間団体の研究発表会への参加の環境を整え、教員の主体的な研修の機会を確保することで学習指導力の向上を図り、授業改善へつなげる。

第六中学校

校長 鈴木 齊 副校長 田代 裕司



所在地 境3-20-10
TEL 0422(53)6311
0422(32)6140(いとすぎ学級)
FAX 0422(55)5212
H P <https://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

【主な沿革】

昭和 46年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定
48年 校歌制定
49年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設
52年 庭球（硬式）コート完成
56年 増築校舎完成
59年 学校視聴覚教育全国大会会場
平成 5年 コンピュータ室開設
6年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了
7～9年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）
11～14年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校
18年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表
21年 西校舎棟耐震補強工事完了
23年 開校40周年記念式典、太陽光発電設備工事完了
24年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）
25年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線LANパソコン導入
26年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級40周年記念式典
28年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了
29年 非常災害用トイレ設置工事完了
30年 西校舎棟外壁改修1期工事
令和 元年 西校舎棟北側サッシ等改修工事、特別支援教室設置工事
2年 東校舎棟トイレ改修工事完了
3年 開校50周年記念式典、プール槽等改修工事完了

【教育目標】

1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

○力いっぱい自分の能力を伸ばそう

○みんなで考え実行しよう

○健康で心ゆたかな人になろう

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

○「力いっぱい自分の能力を伸ばす」生徒を育成するために

①全教育活動を通して、自分の良さや可能性を信じ、守られる権利を生徒自身が理解したうえで、目標や夢をもって力を発揮することで、自己肯定感や意欲を高める。

②学習指導要領の趣旨を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動を充実させ基礎的・基本的な学力の定着と学んだ内容の活用を通して、分かりやすく、生徒の興味・関心を高められる授業の工夫・改善を図り、生徒が生涯にわたって能動的に学び続けることがで

きる力を育む。

○「みんなで考え実行する」生徒を育成するために

①学校行事や生徒会活動等において、生徒同士の関わり合いを大切にしながら、生徒の自主的・主体的な活動を重視し、成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。

②一人一人の生徒が役割をもち、義務と責任の関係を考えながら自己の考えを述べ、互いに違う意見を認め合いながら、学び高め合える活動を設定し自他を尊重する力を育む。

○「健康で心ゆたかな」生徒を育成するために

①「特別の教科 道徳」の授業や人権教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合う中で、自己肯定感や自尊感情等を育むことによって自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめは絶対に許さない姿勢や態度を培わせる。

②家庭と連携・協力した基本的生活習慣の向上を目指し、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、体育や健康・安全に関する教育活動を計画的に実践し、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。

3. 特色ある教育活動

①年間を通して全校体制で朝読書に取り組ませることによって、気持ちを落ち着かせて授業に臨む習慣を身に着けさせるとともに、望ましい読書習慣の形成を図り、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。また、図書委員会主催のビブリオバトルを実施し、読書への興味関心を深め、生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。

②武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育(医師・看護師による授業)と、本校が併設する病弱学級(いとすぎ学級)との交流や情報交換を通して、自他の生命や個性を尊重する精神を育成する。

③生徒の特性や実態に応じ、保健体育科の授業と関連させ、学校全体の一校一取組の内容として陸上競技大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。

④家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、家庭科の授業における保育園等の訪問、協働的な学びの一つとして生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りやボランティア活動、文化祭、関係小学校の運動会ボランティア等への積極的な参加を促していく。また家庭や地域に学校情報を発信していく手立てとして学校ホームページを積極的に更新する。

⑤自然や文化に触れ、産業を学んだり、職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの農業体験や職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。

⑥地域や行政と連携しながら実践的な防災教育を実施し、非常災害時に地域の中で貴重な活力となるべく能力を身につけさせ、社会貢献・地域貢献できる資質を育成するとともに、地域の一員であることを自覚させ、将来を見据えた市民性の育成を図る。そのためにも総合防災訓練では避難所開設に向けて消防団や日赤等関係諸機関と連携した取り組みを推進していく。

⑦各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習支援教室及び、長期休業中等の補充教室を充実させる。

⑧学校2020レガシーとして、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大切にする心を育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、琴、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和5年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務主任会	・各小中学校の教務主任 ・校長会・副校長会の代表	・教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 ・各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導主任会	・各小中学校の生活指導主任 ・校長会・副校長会の代表	・各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 ・市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導主任会	・各中学校の進路指導主任 ・校長会の代表	・成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に評価評定の研修を行う。 ・進路指導やキャリア教育について情報交換を行う。
道徳教育推進教師担当者会	・各小中学校の道徳教育推進教師 ・校長会の代表	・道徳教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道徳教育推進を図る。 ・「特別の教科 道徳」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
2 委員会		
人権教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表	・人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 ・人権教育に係る施策の周知の場とする。
武蔵野市民科カリキュラム推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会・副校長会の代表	・小学校及び中学校において実施する武蔵野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
武蔵野市立学校部活動在り方検討委員会	・小中学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 ・文化生涯学習事業団 事務局長 ・体育協会 事務局長 ・生涯学習スポーツ課長 ・スポーツ推進担当課長 ・指導課 指導課長他 2名	・部活動の意義等についての協議 ・地域移行・地域連携に係る武蔵野市の方向性についての協議 ・拠点校方式による合同部活動に係る検討

学習者用コンピュータ活用検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・校長会・副校長会の代表 ・小・中学校の教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するため、児童及び生徒の発達段階を踏まえた指導内容、児童及び生徒が適切かつ効果的に活用することで身に付く力等について検討する。 ・「武蔵野市学習者用コンピュータ活用方針」を定めるために検討する。
武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・校長・副校長会の代表 ・小・中学校の教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に「武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会報告書」で示された今後の実施に向けた提案の進捗状況を確認し、その成果と課題について検証する。
3 連絡会		
学校図書館担当者・学校司書連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の学校図書館司書 ・各小中学校の司書教諭等 ・校長会の代表 ・市立図書館の担当者 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校司書と担当教員による協議や情報交換を行う。 ・市立図書館との連携を図る。
ICT活用推進リーダー連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータの活用方法や授業実践等について、情報交換を行う。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和5年度)

回数：半日を1回

研修会名	概要	回数	備考
1 職層研修			
校長研修会	・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校長研修会		1	
新補・転補校長・副校長研修会	・本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・主任教諭任用時研修	・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
2 年次研修			
若手教員育成研修 (1年次) [初任者等研修]	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 11回、課題別研修 3日 ・校内における研修 (180 時間以上) 		法定研修
若手教員育成研修 (2年次)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・校内における研修 (30 時間以上) 		

若手教員育成研修 (3年次)	・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ・校内における研修 (30 時間以上)		
中堅教諭等資質向上研修 I	・校外における研修 (14~16 回) ・校内における研修 (教諭 90 回、主任教諭 54 回) ※研修の段階によって単位数が異なる。(半日を 1 回とする)	法定研修	
中堅教諭等資質向上研修 II	・校外における研修 (2 回)	法定研修	
3 専門研修			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修	1	
学校マネジメント講座	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2	
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの役割についての研修し、校内体制づくりについて協議や情報交換等を行う。	1	
4 教育課題研修			
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関わる実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 外国語等研修	・学級担任が展開する授業の基本とクラスルームイングリッシュ等の習得をする。	3	希望者研修
特別支援教育研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・学校における特別支援教育の推進について	1	希望者研修
学習者用コンピュータ活用研修	・Classroom 等の活用法についての講義及び実習	1	希望者研修
5 五市合同夏季専門研修			
五市合同夏季専門研修	・5 講座 (夏季休業中) (不登校対応、キャリア教育、特別活動、生活指導、特別支援教育) 武藏野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の合同開催	希望者研修	
6 その他			
新補・外転入者対象研修	・武藏野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	1	辞令伝達日に実施 (外転入者は、別途オンラインにて実施)

③ 指導課主催 教育アドバイザー訪問研修一覧

(令和5年度)

研修名	人数	概要	訪問回数
1 若手教員育成研修の実施支援			
訪問研修Ⅰ (1年目)	14	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修(年間3回) ○教師として身につけるべき基礎的・基本的事項の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	64回
訪問研修Ⅱ (2年目)	10	訪問研修Ⅰ修了者(年間3回) ○実践的な指導力の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導)の育成 ・生活指導・進路指導力の育成	20回
訪問研修Ⅲ (3年目)	15	訪問研修Ⅱ修了者(年間3回) ○課題解決力の伸長 ・実践的な指導力(学習指導力、生活指導力)の伸長 ・外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の育成	27回
2 教員の育成研修の実施			
特別研修等	12	学校長の要請に応じての訪問研修 ○教員の授業指導、生活指導支援 教育委員会主催のセンター研修等の講師 ○研修会講師 ・初任者研修の講師 ・東京都センター研修等の講師	25回
臨時の任用教員(産休育休代替)の研修		授業観察を基に、訪問研修計画の作成・実施 (随時、要請・状況に応じて訪問研修の実施) ○基礎的・基本的事項の確認と育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	

④ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和5年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・特別支援教室の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・特別支援教室の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の特別支援教育コーディネーター ・校長会の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	・各特別支援学級設置校校長	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	・知的障害学級設置校校長、副校长、学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関する充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	・肢体不自由学級設置校校長、副校长、学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関する充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	・難聴・言語障害学級設置校校長、副校长、学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関する充実を図る。
病弱学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長 ・武藏野赤十字病院長 ・病弱学級設置校校長、副校长、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士 	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱学級と武藏野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関する充実を図る。
特別支援教室運営委員会	・特別支援教室設置校校長、副校长、学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関する充実を図る。

⑤ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和5年度)

回数：半日を1回

対象者	概要	回数
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専門員 ・交流共同学習支援員 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の現状や取組について研修し、特別支援教育の充実を図る。 	1

2 - 2 校内研究活動

(令和5年度)

学校名	研究主題等	対象教科・領域等
第一小学校	自立した読者の育成～国語科「読むこと」の学習を通して～	国語科
第二小学校	自分の考えをもち、協働して学ぶ児童の育成	算数科
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～子供主体の対話的な学びを通して～	算数科・国語科
第四小学校	自信を高め、意欲を育む教育	各教科等
第五小学校	『夢をかなえる』武藏野市民科を目指して	算数科
大野田小学校	対話を通して思いや考えを深め、主体的に取り組む児童の育成 ～市民科とそれにつながる学習を通して～	各教科等
境南小学校	自分の思いをもって 高めあう子の育成 ～子どもが夢中になれる環境づくりを通して～	各教科等
本宿小学校	自分の思いや考えを伝え合い、学びを深める子どもの育成 ～ICT 機器の効果的な活用を通して～	各教科等
千川小学校	「考え 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成」 ～ICT 機器を活用した授業を通して～	各教科等
井之頭小学校	対話や話し合いを通して考えを広げたり、深めたりできる児童の育成	各教科等
関前南小学校	物語を自ら読み深める児童の育成 ～「言葉による見方・考え方」を働かせた 深い学びの実現を図る授業づくり～	国語科
桜野小学校	対話・話し合いを通して、多様性を認め合う児童の育成 ～『話すこと・聞くこと』の指導を通して～	国語科
第一中学校	指導と評価の一体化 ～主体的に学習に取り組む態度をどう評価していくか～	各教科等
第二中学校	「武藏野市民科の充実に向けて」	総合的な学習の時間等
第三中学校	指導と評価の一体化に向けた授業改善	各教科等
第四中学校	「主体的に学習に取り組む態度」の見取りと学習者用コンピュータ等の ICT 有効活用の推進	各教科等
第五中学校	GIGA スクールに向けた、ICT を活用する授業の実践	各教科等
第六中学校	GIGA スクール実現のための Chrome 活用 ～Google Workspace を授業で有効活用するために～	各教科等

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（令和5年度）

① 教育課題研究開発校（継続2校：第三小学校・関前南小学校）

（新規3校：第四小学校・大野田小学校・第三中学校）

学 校 名	研究課題	研 究 主 題	年次
大野田小学校	市民性の育成	対話を通して思いや考えを深め、主体的に取り組む児童の育成～市民科とそれにつながる学習を通して～	2－1
第四小学校	自信を高め、意欲を育む	自信を高め、意欲を育む教育	2－1
第三中学校	授業改善	指導と評価の一体化に向けた授業改善	2－1
第三小学校	見方・考え方	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～	2－2
関前南小学校	見方・考え方	物語を自ら読み深める児童の育成～「言葉による見方・考え方」を働かせた深い学びの実現を図る授業づくり～	2－2

② 教育研究奨励校（新規1校）

学 校 名	教科等	研 究 主 題	年次
境南小学校	生活・総合等	自分の思いをもって 高めあう子の育成～子どもが夢中になれる環境づくりを通して～	2－1

③ 学校・家庭・地域の協働体制に係るモデル事業 新規2校

学 校 名	内 容	年次
境南小学校 第一中学校	機能強化した開かれた学校づくり協議会の運営や地域学校協働活動の促進	2－1

◇ 東京都・国 等（令和5年度）

事 業 名	対 象 校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
教育課程実践検証協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

2 - 4 教育推進室

平成27年4月、下記の5つの機能（相談・支援、研修、教育情報収集・発信、調査・研究、ネットワーク構築・コーディネート）を先行して行う教育推進室を開室しました。5つの機能の他に、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための各種会計年度任用職員の配置など多くの取組を行っています。また、平成30年4月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

令和5年度からは、さらに「学校・家庭・地域の協働体制推進」機能が加わり、開かれた教育課程の実現に向けて取り組んでいます。

教育推進室の 6つの機能ほか	主な内容
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する相談・支援 教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 通常の学級における特別な教育的支援の必要な児童等へのSSの派遣事業等 外部スタッフの任用等の事務 共用備品の貸し出し等
研修	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員育成研修の実施支援 臨時の任用教員（産休育休代替）の指導・支援 職層研修の実施支援 重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教育情報 収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> 学校情報システム等を活用した情報発信 教科書展示・閲覧 最新の教育情報（文科省・審議会、各種教育課題等）の発信等
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究 授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究 学校・家庭・地域の協働体制モデル校の研究・検証
ネットワーク構築 コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 地域コーディネーターの活用 地域の教育力による学校教育への支援 中学校職場体験受入事業所の調整 大学におけるインターンシップ受入れ・調整
学校・家庭・地域の 協働体制推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の協働体制モデル校の運営支援 開かれた学校づくり協議会の支援、代表者会の開催 「地域と学校の協働通信」の発行
その他	<ul style="list-style-type: none"> 教科書・指導書の貸出 学校共有貸出備品の購入・貸出 教員の多忙化解消のための副校長等事務補助、学習指導補助員、学習支援教室指導員及び学校司書（会計年度任用職員）の配置

2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会

令和3年度より中学校でも全面実施となった新学習指導要領には、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されており、教職員の自己啓発がより一層求められています。

武蔵野市における未来の学校教育のあり方として、市立小中学校の教職員が共に学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場でもあります。

① 目標

「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる子供を育てよう」

② 活動方針

- ①生きる力を支え、あらゆる学びの基盤となり、これから時代に求められる資質・能力を育てよう。
- ②子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、自信を高め、意欲を育む教育を実践しよう。
- ③多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創っていくための多様性を生かす教育を実践しよう。
- ④豊かな教育資源を活用し、学校・家庭・地域と協働した教育実践を推進しよう。

③ 事業計画

(令和5年度)

研究活動	文化活動	広報活動
○専門部会（8回） 小学校（8回） 中学校（5回） ○管外視察（公募） ○研究実践奨励 （グループ及び個人） ○研究発表会 2月	○講演会（9月） ○関連事業 ・連合音楽会（小中別） ・音楽鑑賞教室（小中別） ・演劇鑑賞教室（小中別） ・美術展（小中合同） ・書写展（小中合同） ・ジョイントコンサート ○文集「けやき」発行	○武教研「広報」9月発行 ○研究紀要 「令和5年度 武蔵野教育」 3月発行

2 - 6 教科用図書及び副読本

① 小学校教科用図書（令和2年度～令和5年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	生活	せいかつ	光村
書写	書写	光村	音楽	音楽のおくりもの	教出
社会	新しい社会	東書	図工	図画工作	開隆堂
地図	楽しく学ぶ小学生の地図帳	帝國	家庭	わたしたちの家庭科	開隆堂
算数	新しい算数	東書	保健	みんなの保健	学研
理科	たのしい理科	大日本	英語	Here We Go!	光村

② 中学校教科用図書（令和3年度～令和6年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	音楽(一般)	中学生の音楽	教芸
書写	中学校書写	教出	音楽(器楽)	中学生の器楽	教芸
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝國	美術	美術	日文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東書	保健体育	中学生保健体育	学研
社会(公民)	新しい社会 公民	東書	技術・家庭(技)	新しい技術・家庭技術 分野	東書
地図	中学校社会科地図	帝國	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開隆堂
数学	新しい数学	東書	英語	NEW CROWN	三省堂
理科	自然の探究 中学理科	教出	道徳	新しい道徳	東書

③ 副読本（令和5年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校3・4年	社会科
武蔵野市の地図	小学校3・4年	社会科
わたしたちの東京都	小学校4年	社会科
東京都の地図	小学校4年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校1～6年	全教科
みんなの体育	小学校1～6年	体育
新しい体育実技	中学校1～3年	保健体育

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

令和6年5月1日現在

	設置校	学級数	児童・生徒数	連絡先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	3学級	21人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	2学級	16人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	4学級	27人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	4学級	30人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1学級	7人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1学級	5人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3学級	53人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1学級	3人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1学級	1人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1学級	0人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1学級	0人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援教室	75人	22-1443
	千川小学校 あさがお教室		72人	51-3695
	井之頭小学校 かわせみ教室		87人	51-7188
	桜野小学校 こぶし教室		83人	53-5651
	第二中学校 こぶし教室		70人	54-9103

※特別支援教室は学級編制をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

特別支援教育推進体制の構築

各学校で特別支援教育推進の中心となるつている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

特別支援学級設置校連絡協議会

・運営委員会
特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

小・中学校の取組

校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心には、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター
各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となつて活動しています。

専門性の確保

専門家スタッフ

発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6回訪問。授業観察を行い、対象の子どもたちの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

巡回相談心理士(特別支援教室)

都が配置した資格取得者(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師)が、年間40時間、専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行います。

派遣相談員

教育支援セントナーの公認心理師・臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。

○都スクールカウンセラー

不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー

6名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携、調整を行います。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ(指導課教育推進室)
臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人との関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント(教育推進室)
教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校(学級)で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴(小・中各1校)、言語障害(小1校)、情緒障害等(小4拠点校、中1校)を設置。

○個別支援教室

在籍学級で一斉指示による学習に困難さを示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた指導をします。(全小学校設置)

○連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携
センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。
交流共同学習支援員を令和2年度より小学校、令和3年度より中学校の特別支援学級(知的障害)設置校に配置。

子ども・保護者のニーズ

○幼・保・小の連携
入学前の子どもたちの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）

教育支援センターでは、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談支援、チャレンジルーム及びむさしのクレスコールでの不登校児童・生徒への支援、帰国・外国人教育相談室での帰国・外国籍・国際結婚家庭への支援を行っています。

① 教育相談員

- ア 支援対象 武藏野市在住の児童・生徒および保護者
- イ 活動内容 来所相談、電話相談、必要に応じて医療相談、発達検査等の実施
- ウ 学校派遣相談 週1回派遣相談員として市立小・中学校で相談支援

② スクールソーシャルワーカー

- ア 支援対象 武藏野市在住の児童・生徒および保護者
- イ 活動内容 相談支援、学校訪問、家庭訪問、同行支援、関係機関とのネットワーク構築

③ チャレンジルーム

- ア 支援対象 武藏野市在住の不登校児童・生徒
- イ 活動内容 居場所の提供、相談支援、学習支援、集団活動、進路相談

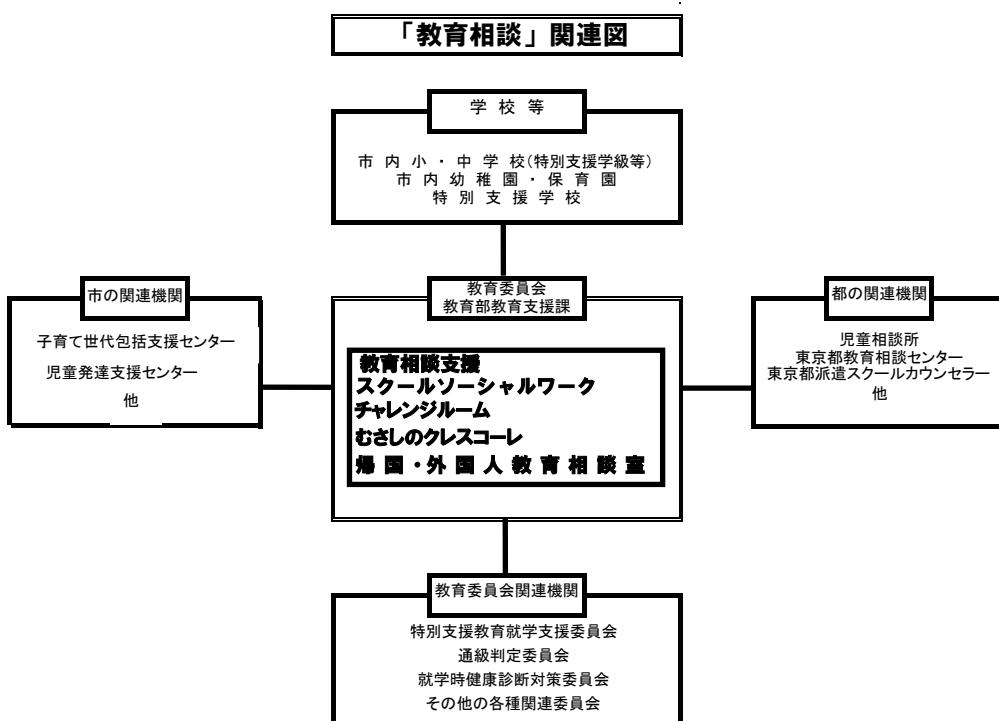
④ むさしのクレスコール（NPO 法人文化学習協同ネットワークに事業運営委託）

- ア 支援対象 武藏野市在住の不登校生徒
- イ 活動内容 居場所の提供、相談支援、体験学習支援、訪問支援、同行支援、進路相談

⑤ 帰国・外国人教育相談室

- ア 支援対象 武藏野市在住の帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童・生徒および保護者（日本語指導及び言語支援は、武藏野市立小中学校在籍の児童・生徒が対象）
- イ 活動内容 相談支援、日本語指導、言語支援、学習支援（すべてっぷルーム）

⑥ 教育相談関係機関



3. 教育活動

3-1 令和5年度 行事日程一覧

	小学校 移動教室	中学校 修学旅行	運動会・体育大会	学芸会・文化祭等	合唱祭 (合唱コンクール等)
目的	・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。	・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通じて、自主性・協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。	各学校による	各学校による	各学校による
第一小学校	6/29～7/1		5/27	音楽会 11/11	
第二小学校	6/22～6/24		5/27	学芸会 10/27～10/28	
第三小学校	6/21～6/23		5/20	展覧会 11/10～11/11	
第四小学校	6/20～6/22		9/30	芸術祭 11/24～11/25	
第五小学校	6/21～6/23		5/27	展覧会 11/17～11/18	
大野田小学校	6/5～6/7		10/21	アートフェスタ 11/15～11/22	
境南小学校	6/13～6/15		11/11	学習発表会 2/16～2/17	
本宿小学校	6/6～6/8		5/20	はとの子発表会 11/17～11/18 はとの子作品展 1/19～1/20	
千川小学校	6/8～6/10		5/20	SENKA輪発表会 11/10～11/11	
井之頭小学校	6/27～6/29		10/28	展覧会 1/26～1/27	
関前南小学校	6/15～6/17		5/27	学芸会 11/17～11/18	
桜野小学校	6/13～6/15		10/21	展覧会 2/15～2/16	
第一中学校		6/1～6/3	5/20	一中フェスタ 10/21	3/12
第二中学校		6/1～6/3	9/23	教科作品展 1/13～1/19	10/27
第三中学校		6/6～6/8	5/27	文化祭 10/20～10/21	3/7
第四中学校		6/6～6/8	5/27	四中祭 10/21	3/8
第五中学校		6/3～6/5	5/27	文化発表会 10/20	10/20
第六中学校		5/21～5/23	6/3	学習発表会 3/9	10/21

3 - 2 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。急激に変化する社会環境や新学習指導要領への対応等から、「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会」にて全7回の協議を重ね、令和3年3月に報告書としてまとめました。

実施期間は、小学校で5泊6日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施（翌年度10校試行実施）
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施
平成27年度	本格実施20周年を迎える。「2015年度グッドデザイン賞」を受賞
令和 2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校中止 「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成
令和 4年度	小学校セカンドスクールを5泊6日で実施（第二小学校を除く）

③ 主な体験活動

- ・自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・社会体験（田植え、稻刈りなどの農業体験や林業体験等）
- ・生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・その他（学校交流、ボランティア活動）

令和5年度セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

種別	学校名	実施日		実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月17日(日) ~ 9月22日(金)	5泊6日	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月17日(日) ~ 9月23日(土)	6泊7日	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月28日(木) ~ 10月3日(火)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	5月26日(金) ~ 5月31日(水)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	第五小学校	9月15日(金) ~ 9月20日(水)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	大野田小学校	9月20日(水) ~ 9月25日(月)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月30日(土) ~ 10月4日(水)	4泊5日	長野県飯山市	民宿
	本宿小学校	9月21日(木) ~ 9月26日(火)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月4日(月) ~ 9月9日(土)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月22日(金) ~ 9月27日(水)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	関前南小学校	9月27日(水) ~ 10月2日(月)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	桜野小学校	9月15日(金) ~ 9月20日(水)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	第一中学校	9月19日(火) ~ 9月23日(土)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第二中学校	5月23日(火) ~ 5月27日(土)	4泊5日	新潟県十日町市松之山	ホテル
	第三中学校	9月25日(月) ~ 9月29日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿2泊、ホテル2泊
	第四中学校	9月26日(火) ~ 9月30日(土)	4泊5日	群馬県みなかみ町	セミナーハウス1泊、民宿2泊、ホテル1泊
	第五中学校	9月11日(月) ~ 9月15日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第六中学校	9月7日(木) ~ 9月11日(月)	4泊5日	長野県安曇野市	ホテル2泊 公営宿泊施設2泊
小学校プレセカンドスクール	第一小学校	10月18日(水) ~ 10月20日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	第二小学校	9月27日(水) ~ 9月29日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	第三小学校	5月31日(水) ~ 6月2日(金)	2泊3日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	7月5日(水) ~ 7月7日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	第五小学校	9月27日(水) ~ 9月29日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月14日(水) ~ 6月16日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	9月13日(水) ~ 9月15日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	本宿小学校	10月4日(水) ~ 10月6日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	千川小学校	10月4日(水) ~ 10月6日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	井之頭小学校	10月4日(水) ~ 10月6日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	関前南小学校	9月13日(水) ~ 9月15日(金)	2泊3日	静岡県島田市	公営宿泊施設
	桜野小学校	9月6日(水) ~ 9月8日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル

4. 高等学校等修学支援事業

4 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

令和 5 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：93 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：5,580,000 円

4 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税都民税所得割額非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

令和 5 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：263 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：13,150,000 円

5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

5 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

令和 5 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 認定者数：537 人 支給総額：41,383,156 円

＜中学校＞ 認定者数：346 人 支給総額：37,048,033 円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

5 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

令和 5 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 支給人数：29 人 支給総額：735,061 円

＜中学校＞ 支給人数：9 人 支給総額：938,553 円

6. 学校保健・体育

6 - 1 学校保健

① 定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行ってています。

② 就学時健康診断

就学予定者的心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。

③ 委員会等一覧

名 称	構 成	内 容
就学時健康診断 対策委員会	<ul style="list-style-type: none">市立学校長、養護教諭教育支援課職員	就学時健康診断を円滑に実施するため、実施内容・方法等について検討を行う。
武蔵野市学校 保健委員会	<p><各小中学校保健委員会></p> <ul style="list-style-type: none">各小中学校の校長、副校長、保健主任、養護教諭各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師各小中学校の児童生徒の保護者の代表者 <p><幹事会></p> <ul style="list-style-type: none">校長会・副校長会の各代表者東京都多摩府中保健所の代表者健康福祉部健康課長教育部統括指導主事教育部教育支援課長教育部教育支援課学務係学校保健給食担当係長	<ul style="list-style-type: none">各学校の学校保健委員会及び委員を代表する幹事会で組織する。各学校保健委員会は、市教育委員会の基本方針に基づき、各学校の実情に応じた活動方針を定め、その方針に沿って学校保健に関する活動を行う。幹事会は、各学校の児童及び生徒の健康づくりの推進並びに学校保健活動の充実及び発展を図るために検討をする。

6 - 2 学校体育

① 市内中学校総合体育大会

市内公私立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教員、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。競技種目は、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、サッカー、野球、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技です。

III 学校給食

1. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食形態	調理方式	給食調理数 (令和5年度1日平均)	給食提供校
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	534 食	—
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	695 食	—
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	945 食	第三小学校
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	983 食	—
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	2,944 食	中学校全6校、千川・関前南小学校の計8校
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,090 食	第一・第二・第四・大野田・井之頭小学校の計5校

※中学校給食については、給食又は家庭から弁当持参の選択制で実施

2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化についての理解を深めること等に資することが求められています。

また、成長期の子どもたちに食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、伝統的な食文化を伝える和食献立等を特色としています。

給食の内容と安全性や質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成、食材選定、調理方法等について指針を定めます。

2 - 1 献立作成の指針

(1) 食への理解、望ましい食習慣づくり

学校給食法第8条第1項に規定する学校給食実施基準に定められた「学校給食における食品構成」及び「学校給食の食事内容の充実」に配慮し、学校給食を通して食への理解を深め、望ましい食習慣を養うことができるよう、以下の点に留意する。

ア 主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。

イ 様々な料理形態を体験することや、多様な食材を食する機会を増やすことが重要なことから、週5日のうち、米飯3回、パン1回、麺1回とする。

- ウ 偏食や食わず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、細かくカットして混ぜ込む等食べやすくなるよう調理法の工夫を心掛ける。
- エ 噛む習慣づくりに資するため、レンコンやごぼう等の食材を使用するとともに、食べやすくなるよう切り方を工夫する。
- オ 家庭では使用しづらい食品について、できる限り多く取り入れる（豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜等）。
- カ 学校給食を活用した食に関する指導を行えるよう、各教科等との連携を心掛ける。

（2）食文化の伝承

農林水産省の第3次食育推進基本計画の重点課題の1つに、「食文化の継承に向けた食育の推進」が掲げられている。そこでは、我が国は四季折々の食材が豊富で地域の農林水産業とも密接に関わった多様な食文化を築いてきたが、グローバル化や生活様式の多様化等により、伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることが指摘されている。また、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえて、以下の点に留意する。

- ア 日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- イ 和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心掛ける。
- ウ 伝統行事と食との関係性を伝えるため、節句、七夕、冬至等の行事食を取り入れる。
- エ 四季を大切にし、筍、枝豆、トウモロコシ等の旬の食材の使用と紹介を行う。
- オ 食事作法に則った食器類の使用を心掛ける。

（3）栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、学校給食実施基準別表に規定する「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に準拠し、児童生徒の個々の健康や生活活動等の実態と本市の特色ある給食を活かす形で考えるものとし、特に以下の点に留意する。

- ア 栄養価は、下表の「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を目標として、特に不足しがちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努める。
- イ 塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

（4）食物アレルギー対応

文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に掲げられた原則を踏まえて、献立作成に当たっては、安全性の確保のため、以下の点に留意する。

- ア 重篤度の高い原因食物等は使用しない。
- イ 特に発症数の多い原因食物を使用する場合は、使用するねらいを明確にし、できる限り使用していることが明確な料理名とする。
- ウ できる限り、1回の給食の中では、複数の料理に同じ原因食物を使用しない。
- エ 同じ原因食物を使用する日を週単位で検討し、1週間の中にその原因食物が使用されない日を作る。
- オ その他児童生徒の実態に応じた対応を検討する。

2 - 2 食材選定の指針

（1）食材選定の基本的考え方

学校給食は、全ての児童生徒に対して実施するものであり、その食材には安全性が厳

しく求められている。学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準においても、食品の選定において「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」と定められている。

また、同基準において「有害若しくは不必要的着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品（中略）については使用しないこと」と定められており、食品添加物の摂り過ぎによる味覚、肝臓、自律神経、免疫力、ホルモンバランスへの影響や、農薬の不適切な使用による食材への影響については、課題も指摘されている。さらに、食物アレルギー対応において、加工食品はアレルゲンの特定が困難になる場合があることから、以下の点に留意する。

- ア 食材の選定においては、流通経路が確認しやすい国産品を中心として、安全性を最優先する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- イ 生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ウ 調味料・加工食品については、できる限り原材料の確認を行い、安全性の確認されたもののみを使用する。
- エ 食材の鮮度や質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。
- オ その他武蔵野市学校給食物資規格基準に基づき選定する。

（2）主な食材の選定基準

- ア 米：指定生産者から購入する（有機栽培、無農薬栽培、特別栽培のものを優先する。）。
- イ パン：学校給食会指定業者から購入する（国産小麦・国産バター使用のもの）。
- ウ 麺：国産小麦粉から作られたものを使用する。
- エ 肉・魚：共同調理場参加校の食材については、公平性・透明性の向上を図るため、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地等の履歴が確認できるものの中から、保護者、校長、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。単独調理校についても、食品選定委員会の選定結果を参考にして、生産地、加工地等を栄養士が確認して決定する。
- オ 卵：非遺伝子組換飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- カ 野菜・果物：市内産野菜を優先的に使用するとともに、市内産以外の農産物については、基本的に国内産、有機栽培、特別栽培のものを選定する。
- キ 乾物・調味料類：保存料・着色料等の食品添加物が無添加のもので、できる限り原材料が確認できるものを選定する。

（3）地産地消の推進

市内産野菜は市場野菜に比べて、その土地に適した農作物であるため、農薬の使用も少なくでき、安全性の確認もしやすく、新鮮で栄養価的にも優れている。また、生産から消費に至る食の循環において、物流の環境負荷の低減も期待できる。

さらに、食材が地域の生産地から届けられることで、児童生徒が郷土に関心を持ち、生産に携わる人たちの努力や想いを知る機会も得られる点を重視し、市内生産者との連携を深めながら、以下の点に留意しながら地産地消を推進する。

- ア 市内産野菜の優先使用を推進する。
- イ 市内生産者と栄養士・調理員との情報交換会を定期的に開催し、野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ウ 給食時間の放送やお便り等、食に関する指導を通して、市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

2 - 3 給食調理の指針

(1) 給食調理における安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに、原則として前日調理は行わず、全てその日に調理し、加熱した食品については、中心温度計を用いて温度の確認及び記録を行う。

また、二次汚染防止のため、献立ごとに調理作業の手順、時間及び担当者を示した調理作業工程表並びに食品の動線を示した作業動線図を作成する等、HACCPの考え方に基づいた高度な衛生管理を行う。

(2) 手作り調理

手作り調理には、感受性が高く、味覚の形成に重要な学齢期にある児童生徒に、素材本来の味を最大限に活かした多様な献立を提供できる等の利点がある。また、素材からの調理過程が確認できることで安全性を担保できる。これらの利点を重視し、以下の点に留意して手作り調理を心掛ける。

- ア 肉、魚、野菜等の生鮮食品は、当日納品を受け、当日調理を行う。
- イ 調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャム等も素材から手作りする。
- ウ カレールー、ホワイトルー等についても、手作りで調理する。
- エ うま味調味料を一切使わず、かつお節、昆布、鶏・豚ガラ等で丁寧に出汁をとる。
- オ 食材本来の味や食感を活かすため、食材と調理法に合わせた切り方をする。
- カ 食材と調理法の特性に合わせ、食材本来の味や食感と色彩を活かす手順によって調理する。
- キ 食材の誤混入を防止するため、調理場内では使用食材を献立ごとに区分したうえで調理を開始し、複数名で確認しながら調理を進める。
- ク 安全に食物アレルギー対応食を提供するため、作業動線等を考慮して調理する。

2 - 4 安全性の確保

(1) 食材に関する安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従うとともに、市独自の検査体制を構築し、安全・衛生管理を徹底する。

(2) 市独自の検査体制

- ア 食材細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）
- イ 残留農薬検査
- ウ 食品添加物検査（調味料・練製品の検査）
- エ 動物由来DNA検査（ワインナー等の加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）
- オ 遺伝子組換作物由来のDNA配列定性検査
- カ 放射性物質検査

(3) 感染症対策の徹底

職員の健康状態の確認、マスクの着用、手洗い・消毒、調理器具・調理場内の洗浄・消毒等の衛生管理を徹底する。

3. 学校給食に関する委員会

名 称	構 成	内 容
武藏野市学校給食運営委員会	<ul style="list-style-type: none">・市立学校長・市立学校の給食担当教諭・市立学校の保護者の代表者・医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者・東京都多摩府中保健所の代表者・教育部指導主事・一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団の事務局長、各係長、栄養士、調理員・その他、教育委員会が必要と認める者	市立小中学校における学校給食の運営について、食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関して意見を聴取する。

IV 生涯学習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

社会教育委員名簿

任期 2年（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

令和6年4月1日現在

No		氏名	職名等
1	議長	光田 剛	成蹊大学法学部 教授
2	副議長	辻本 昭彦	法政大学生命科学部 教授
3		谷川 拓也	武藏野市立第一小学校 校長
4		鈴木 齊	武藏野市立第六中学校 校長
5		上澤 進介	株式会社まめなり 代表
6		岡本 厚子	武藏野市民交響楽団 事務局長
7		小町 友則	NPO 法人武藏野自然塾 理事
8		齋藤 秀夫	一般社団法人武藏野市スポーツ協会 専務理事
9		三浦 太郎	一般社団法人武藏野青年会議所 直前理事長
10		本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会 委員長
11		三原 忍	前武藏野市立第一中学校 PTA 会長
12		木下 大生	武藏野大学人間科学部 教授

職名は就任当時

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武藏野市に隣接している2大学（東京女子大学、武藏野大学）の学長と市長による武藏野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武藏野文化生涯学習事業団が実施）

2 - 1 武藏野地域五大学共同講演会

武藏野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和5年度の統一テーマは「持続可能な未来へ一歩づける力、明日へつなげるアクション」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成 9 年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学 4 回、全 20 回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成 11 年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13 年度より東京女子大学、14 年度より亜細亜大学、15 年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16 年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は 24 年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成 15 年 4 月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。また、自由大学学生限定の自由大学講座も開催しています。

①学生数 令和 6 年 3 月 31 日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
909	205	1,114

②正規科目履修者数

令和 6 年 3 月 31 日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
123	21	144

3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和46年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容	
夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深めます。	
市民講座 地球温暖化と わたしたちの未来	地球温暖化について、講話や実験を通じて子どもたちに啓発する機会として実施しています。成蹊学園サステナビリティ教育研究センター、オフィス気象キャスター株式会社と共に共催。	
むさしの サイエンスフェスタ	理科への关心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、身近な科学実験を体験することを通じて、子どもたちに科学の不思議と面白さを感じてもらうイベントです。サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設します。平成19年度より実施。	
(公財) 武藏野文化生涯学習事業団	中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深めます。平成16年度から開始。
	中近東文化センター附 属博物館夏休みラスト ウィーク特別開館	中近東文化センター付属博物館の常設展示を武藏野市民に無料で公開。民族衣装体験(有料)や中近東の昔のゲーム体験可能。
	いきいきセミナー (前期・後期)	昭和41年度開設の「老壯大学」を平成15年度から「老壯セミナー」、21年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援します。
	老壯シニア講座・趣味 の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体(老壯連合会)が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共に共催。「老壯大学院」から平成15年度に改名。
	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和48年に開設されました。平成18年から武藏野市教育委員会と武藏野市聴力障害者協会(現 武藏野市聴覚障害者協会)との共催。

4. 土曜学校事業

完全学校週五日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和5年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和5年度プログラム

実施事業	内 容
ピタゴラスクラブ	パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数に対しより深い興味・関心を引き出します。
ピタゴラスクラブⅡ	学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触ることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。
サイエンスクラブ	学校では普段扱わない範囲の理科の研究・実験を、わかりやすく楽しみながら驚きや感動をもって体験することにより、科学への興味や知識を深めます。
おかねの教室	実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。お金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。
読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび俱楽部」から改名）	専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。
世界を知る会・世界を知る会ジュニア	異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しています。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供します。
亞細亞大学経営学教室	チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指します。
成蹊大学ロボット教室	医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作つて動かしてみることにより、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になります。
東京女子大学 宇宙の不思議探し	宇宙の不思議を簡単な実験や参加者同士のディスカッションを通じて体験的に学びます。
日本獣医生命科学大学 バイオ実験教室	DNAに関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成24年度より実施しています。
武藏野大学アートひろば、色と形の冒險	単純な色と形による表現の面白さを平面（版画）や立体（工作）を使い、楽しめます。アート活動を通じて、子ども同士で対話する時間を設け、創造的思考力の向上を目指します。

サクサク書ける サクブン講座 ～短い物語を創ろう～	学校では書くことより読むことが多く、クリエイティブの領域（ストーリーライティングなど）を扱うことが少ないため、小説を書くためのノウハウを学んでもらい、より多様なキャリアを視野に入れられるようにします。
森林体験教室	二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に森の探検、たき火等の自然体験や木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る道づくり等の林業体験を通じて、自然の中で生きる術、森林保全の大切さを学びます。
スポーツ教室	学校の授業では体験できないスポーツを通して、心と体の健康づくりと子ども同士のふれあいを図っています。水球、ボッチャ等の教室を実施します。

5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の共催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（令和 5 年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」実績）

日 時 令和 6 年 1 月 8 日（月・祝）午前 10 時 30 分～12 時 00 分
 場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール
 対 象 平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた市民および市外在住参加希望者
 参 加 者 677 名（対象者 1,395 名、参加率 48.5%）

6. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を関係団体と連携して行っています。

事 業 名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施しています。 令和 5 年度：23 事業
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座等の運営に対して育成支援しています。 令和 5 年度：自主イベント（16 事業）、芸文講座（2 講座）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託しています。

	武蔵野市民交響楽団 昭和 50 年創団
--	---------------------

7. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、武蔵野市立小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成 4 年 10 月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前 9 時から午後 9 時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学であることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。
野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

8. 団体の活動支援

8-1 社会教育関係団体等育成援助事業

社会教育関係団体とは、「公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする」団体であり、自主的、自発的に社会教育活動を行う団体です。教育委員会では、登録した団体に対して各種支援・援助等を行っています。

8-2 市立小中学校 PTA 連絡協議会

武蔵野市立小中学校 PTA 連絡協議会（P 連）は、家庭・地域・学校の連携を基本に、各市立小中学校 PTA が相互の連絡を密にすることにより、本市教育委員の充実・発展を図るという目的のもと昭和 36 年に組織されました。現在は、全体としての活動の他に、学習テーマにより専門委員会を置き、教育をめぐる様々な問題について、委員会及び研修会などを随時行っています。

8-3 生涯学習事業費補助金

主に市内で活動する構成員の半数以上を市民とする団体が、主に市民を対象に市内で実施する生涯学習事業に要する経費の全部又は一部を補助することにより、団体が日頃の活動では取り組むことが難しい新規事業の立上げとその事業の自立を促し、市の生涯学習の発展に

寄与することを目的としています。

8-4 子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金

主に市内で活動する構成員の半数以上を市民とする団体が実施する、主に市内に在住・在学する満19歳以下の子どもを対象とした文化・スポーツ・体験活動事業に係る経費の全部又は一部を補助することにより、団体が日頃の活動では取り組むことが難しい新規事業の立案上げとその事業の自立を促し、子どもの体験活動の活性化を目的としています。

9. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和45年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

9-1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

任期2年（令和4年10月7日～令和6年10月6日）

令和6年4月1日現在

氏名	現職等	専門分野
内川 隆志	國學院大學文学部教授 國學院大學博物館副館長	博物館学・考古学
稻葉 和也	建築史家	建築史
中野 達哉	駒澤大学文学部教授	日本近世史
久保田 裕道	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学
村井 壽夫	樹木医・NPO法人市民まちづくり会議・むさしの理事（副代表）・NPO法人地域自然情報ネットワーク理事	天然記念物（造園樹木学）
深澤 太郎	國學院大學研究開発推進機構教授	考古学・宗教考古学
大石 学	東京学芸大学名誉教授	日本近世史

初田 香成	工学院大学建築学部准教授	社会基盤(土木・建築・防災)建築史、意匠 建築史・意匠
鶴岡 明美	昭和女子大学人間文化学部教授	日本美術史
神 かほり	神奈川大学日本常民文化研究所客員研究員・立川市史編さん 民俗・地誌部会編集委員・東京家政学院大学非常勤講師	民俗学

9 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容
文化財保護	市全体の文化財として、後世に伝えるべきものを指定・登録する。 国・都・市指定・登録文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査 収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

9 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容
文化財普及事業	<p>◎古文書解読講座（初級編Ⅰ・Ⅱ、集中講義編） 市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の歴史と文化財に対する理解と関心を高める。昭和50年開設。</p> <p>◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知り、また自然科学への興味や知識を深める。</p> <p>◎子ども考古学講座「考古学へのはじめの一歩」 郷土の歴史、考古学の研究方法や調査について、興味と理解を深めもらうことを目的とした全6回の子ども向け考古学講座。 ア「イースター島の謎に挑む」 イ「縄文時代早期人の行動領域 - 科学的な考古学研究の方法 - 」 ウ「考古学の楽しさ - 縄文遺跡を掘る・土器を探る - 」 エ「古代人はどうやってシカを捕獲したのか？～狩猟動物の生態や捕獲技術を学ぶ～」 オ「刃部磨製石斧の謎を探る」 カ「実験考古学ってなに？？ - 鋳造を体験してみよう - 」</p>

	<p>◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。また、参加者が地域の生涯学習活動へ関心を広げるきっかけとなる場を提供する。</p> <p>ア 「きのみをさがして～井の頭公園の今と昔～」 イ 「武蔵野動物観察隊4 野鳥の羽でグッズ作り」 ウ 「あいぞめをたいけんしよう」</p> <p>◎文化財保護委員特別講義 市内の歴史や文化に関する理解と関心を深めるための文化財保護委員による講義。 「描かれた江戸期の武蔵野」</p> <p>◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にする豊かな心を育む。</p> <p>◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。</p>
文化財展示	市内の文化財を定期的に展示・公開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー(1月26日)」、「多摩郷土誌フェア」※等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

※令和5年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、参加を見送った。

9 - 4 指定文化財等一覧

武藏野市文化財保護条例等に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定・登録しています。

①武藏野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺観音堂の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武藏野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武藏野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑（倚鎌碑）	八幡町 個人
仙路翁墓碣碑	吉祥寺本町 1-10-12 蓮乗寺境内
武藏野八景碑	境南町 2-10-11 杵築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御殿山遺跡第2地区N地点出土 繩文時代草創期資料	境 5-15-5 武藏野ふるさと歴史館※
平野家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稻荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛（庚申）供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番先)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

※は、武藏野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10-11 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園・東京都
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6-7 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10-26 境三丁目緑地内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10-11 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
「ふじの実保育園」のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②武蔵野市登録文化財

市登録天然記念物	
名 称	所 在 地
吉野家の大ケヤキ	境南町 個人
伊藤家の大ツバキ	関前 個人

③市内にある東京都指定文化財

名 称	種 别	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 法人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1 丁目

④市内にある国指定文化財

名 称	種 别	所 在 地
小金井 (サクラ)	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
アカガシラカラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
トゲネズミ (アマミトゲネズミ)	天然記念物	井の頭自然文化園
小笠原諸島産陸貝 (カタマイマイ)	天然記念物	井の頭自然文化園
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園

コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
-------	---------	----------

⑤市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財(建造物)	吉祥寺北町3-8-24※
旧東京市麻布区役所庁舎 (日本獣医生命科学大学一号棟)	有形文化財(建造物)	境南町1-7-1
旧赤星鉄馬邸	有形文化財(建造物)	吉祥寺本町4-26-21

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

10-1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m ² 延床面積 999.26 m ²
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

10-2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施しています。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ①令和5年度企画展 第1回 「写真でたどる吉祥寺-鈴木育男写真展-」 第2回 米国国立公文書館原蔵資料展示「戦争と武蔵野 IX ～TargetからGreen Park～～米軍宿舎返還50年」 第3回 「写真でたどる三鷹駅・武蔵境駅周辺-鈴木育男写真 展II-」 第4回 学校教育連携展示「武蔵野のくらしを探る-子育て

	と行事一」
企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年4回、特集展示を開催している。
学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校3年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、「歴史館大学」等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Facebook・X（旧Twitter）・Instagram等による情報発信を行っている。

10-3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の取組を実施しています。

取組	内 容
保存期間満了文書の選別作業	保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値を有し、ふるさと歴史館で保存すべき歴史公文書等に該当するかどうかの判断を行う。
歴史公文書等の整理・公開	受入れた歴史公文書等を専用の書庫に排架し、目録を作成し公表する。
歴史公文書等の利用・照会	歴史公文書等の閲覧や問合せに応える。
歴史公文書等に関する保存管理	歴史公文書等を将来に渡って伝えていくため、保存環境の整備、中性紙を用いた保存箱への収納、脱酸処理や修復、代替化措置を行う。
歴史公文書等に関する普及活動	歴史公文書等の周知や利用促進を図るための展示や情報発信を行う。
公文書等の管理に関する研修	歴史公文書等の適切な保存や移管を確保するための市職員に対する研修の実施や、公文書館機能を適正に運営し、専門的な技術・知識を得るため館職員の研修を受講する。
歴史公文書等管理委員会の運営	歴史公文書等の利用決定等に対する諮問機関である歴史公文書等管理委員会を運営する。

歴史公文書等管理委員会 委員名簿

任期 2 年 (令和 6 年 1 月 27 日～令和 8 年 1 月 26 日)

令和 6 年 4 月 1 日現在

名前	所属
安念 潤司	中央大学法学部教授
太田 富康	昭和女子大学生活機構研究科非常勤講師
小川 まゆみ	小川法律事務所弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授

11. 市民会館

11-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武藏野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として親と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

令和6年に築40年を迎えるにあたり、施設の保全及び機能維持・向上を図るため、大規模改修工事実施設計を行います。

施設概要

施設名	武藏野市立武藏野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武藏野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144 JR中央線武藏境駅北口 徒歩5分
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.47 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
施設内容	(地下1階) 音楽室、集会室、中庭 (1階) ロビー・学習コーナー、保育室、印刷室、倉庫、事務室 (2階) 講座室、第1学習室、第2学習室、会議室、多目的ルーム、 第1和室、第2和室、美術工芸室、料理室

11-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るために、武藏野市立武藏野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

任期2年 (令和5年10月1日～令和7年9月30日)

令和6年4月1日現在

氏名	備考
鈴木 齊	市立第六中学校校長
水島 昂	武藏野青年会議所専務理事
大井 田鶴子	紅萌会（定期利用団体）
田中 豊	アトリエ・虹（定期利用団体）
永田 めぐみ	リイリイ ハウオリ（定期利用団体）
高橋 淳子	西部コミュニティ協議会会长
小島 まどか	市立第二小学校PTA会長
白珍 尚	亜細亜大学経営学部准教授
高橋 徹	教育部生涯学習スポーツ課長

11-3 市民会館自主事業

事業名		内容
青少年教育	子どもワークショップ	将来を担う子どもたちが、考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う場として、昭和60年度に開設。 対象：小学3～6年生 1期
	遊びのミニ学校	親と子が、力を合わせて作品を作り上げる中で喜びを味わい、ふれあいを深める。昭和60年度に開設。 対象：小学生とその保護者 1期
成人教育	親と子の教室	親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る場とする。 対象：2歳から3歳までの未就園児とその親 3期
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。 対象：1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期
	市民講座（美術・文学）	知識と教養を深め、豊かで潤いのある生活のため、気軽に参加できる場とする。 対象：在住、在勤、在学 4期
	市民講座（料理）	家庭で作れる料理の指導を受け、家庭生活に役立てる。 対象：在住、在勤、在学 3期
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。 定期利用団体等 10月（6日間）
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見を聴く。年1回。
	「交流」発行	定期利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。490部

12. 武蔵野プレイス（指定管理者管理施設）

武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスは、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団に指定管理委託し、武蔵野市立武蔵野プレイス条例に基づき運営しています。

武蔵野プレイスの概要

施設名	武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス
開館年月	平成23年7月
所在地	武蔵野市境南町2-3-18
規模	敷地面積 2,166.20 m ² 延床面積 9,809.76 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日休館)、年末年始、図書特別整理日
施設内容	(4階) フォーラム、ワーキングデスク (3階) 市民活動カウンター、ワークラウンジ、市民活動情報コーナー、スタディコーナー、スペースA～E(会議室)、プリント工房、ロッカー、メールボックス、生涯学習・武蔵野地域自由大学事務局、全館事務室 (2階) テーマライブラリー、こどもライブラリー、おはなしのへや (1階) 総合案内、ギャラリー、カフェ、マガジンラウンジ (地下1階) メインライブラリー、サーチバー (地下2階) スタジオラウンジ、オープンスタジオ、サウンドスタジオ(A・B)、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ、アート&ティーンズライブラリー (地下3階) 駐車場 ※図書館部分は「VI図書館」も参照
機能	図書館、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能 4つの機能を併せ持った複合機能施設

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

昭和 32 年 4 月文部事務次官通達「地方スポーツの振興について」によって、体育指導委員制度が発足し、昭和 36 年 6 月に制定されたスポーツ振興法第 19 条第 2 項に基づき法的位置づけがされました。本市においても昭和 37 年 2 月 16 日付け教育委員会規則第 1 号により武藏野市体育指導委員に関する規則を設け、公布の日から施行し昭和 37 年 4 月 1 日より適用されました。スポーツ振興法はスポーツ基本法に全部改正され、平成 23 年 8 月 24 日に体育指導委員はスポーツ推進委員へと変更されています。

主な職務は、1. 地域住民のスポーツ団体及び組織の育成、2. 住民に対するスポーツの実技指導及び助言、3. 教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力、4. 職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力、5. スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言です。

スポーツ推進委員協議会を組織し、小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及推進を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

スポーツ推進委員名簿

任期2年 (令和6年4月1日～8年3月31日)

令和6年5月1日現在

担当地区	氏名	役職
一小	櫻井 昭	
一小	小宮 真希	
二小	小野寺 忍	
二小	本間 俊夫	
三小	濱田 理恵	副会長／東部ブロック代表
三小	相原 奈央子	
三小	玉岡 一央	
四小	大槻 由里子	
四小	島田 勉	
五小	荒巻 茂行	
五小	高山 蓮	
五小	佐多 結菜	
大野田小	村上 泰子	
大野田小	沖山 優羽	
大野田小	中野 沙織	
境南小	里見 民恵	
境南小	柳澤 悅平	
本宿小	小林 宏	会長
本宿小	鳥居 直美	
本宿小	森 美蘭	
本宿小	平城 彰一郎	
千川小	後藤 典子	副会長／中部ブロック代表
千川小	落合 裕美	
井之頭小	井上 啓子	
井之頭小	嘉田 友美	
関前南小	吉田 聰	副会長／西部ブロック代表
関前南小	秋山 聰	
関前南小	渡邊 ひろこ	
関前南小	藤平 真史	
桜野小	土屋 清枝	
桜野小	後藤 浩美	

2. スポーツ関連団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会及び諸団体と協力しながら、スポーツ、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 一般社団法人武蔵野市スポーツ協会（旧武蔵野市体育協会）

昭和 24 年 2 月に武蔵野市体育協会として 6 加盟団体で発足し、令和 6 年 4 月 1 日に法人化されました。武蔵野市におけるスポーツ・レクリエーションを積極的に普及振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与しています。加盟団体数は 34 団体、会員数は 8,565 人です（令和 5 年度末時点）。

2 - 2 武蔵野市少年野球連盟

武蔵野市内にある 11 球団の少年野球団体によって組織され、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟

市内在住・在勤の市民で編成された 9 球団によって組織され、地域社会の交流と親睦を図り、技術向上と連帯意識の高揚を図っています。

3. 社会体育事業

3 - 1 市民スポーツ大会兼都民スポーツ大会予選会・市民スポーツ祭

広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、春と秋に大会を開催しています。

3 - 2 ファミリースポーツフェア

年齢や障害の有無に関わらず、気軽にニュースポーツやレクリエーションスポーツを楽しむことのできるイベントです。スポーツの生活化や健康づくりを推進し、生涯スポーツの振興を図っています。

3 - 3 武蔵野市少年野球大会

市内小学生の余暇活動の一つとして、野球に対する興味と理解を深めるとともに、健康でより良い学校・家庭生活に結びつけ、あわせて参加者相互の親睦を図ることを目的としています。

3 - 4 市民スポーツフェスティバル

日頃運動に接する機会の少ない市民を対象に、簡単なレクリエーションスポーツを通じて、スポーツの日常化及び誰でも手軽に参加できるレクリエーションスポーツの振興を図るため、イベントを開催しています。

3 - 5 武蔵野市ロードレース

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を同日開催しています。

3 - 6 タグラグビー授業導入支援

平成 28 年度から子どもたちの体力向上、健康増進のため、市立小学校に向けたタグラグビー導入支援として、以下の取組みを実施しています。

- (1) 教員向け指導者講習会（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (2) 初回授業支援（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (3) 児童と選手の交流（横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ、成蹊大学ラグビー部）

3 - 7 バレーボール等授業支援

平成 29 年度から、北京五輪バレーボール女子日本代表の櫻井由香氏による市立小中学校への授業支援として、バレーボール又はソフトバレーボールの体育授業及びオリンピック・パラリンピック教育としての講話をを行っています。

3 - 8 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、7月、8月、3月を除く毎月第3日曜日に、市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。例年各地区の運営委員の企画により、ニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。

3 - 9 各種競技大会への代表選手派遣

各種目の代表選手を派遣することにより、スポーツ競技大会を通して、都民間の交流と連帶を図るとともに、健康増進と明るい生活に寄与しています。本市では武蔵野市スポーツ協会より、都民スポーツ大会、市町村総合スポーツ大会等に選手を派遣しています。

3 - 10 各種指導者養成講習会

武蔵野市スポーツ協会加盟団体の指導者及び希望者を対象に、指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とした講演会・研修会を開催しています。

3 - 11 市立第四中学校温水プール個人開放

例年夏期の武蔵野温水プールの混雑緩和及び同プールでのイベント開催に伴う代替えとして、市立第四中学校の温水プールを個人向けに開放しています。

3 - 12 武蔵野中央公園スポーツ広場

都立武蔵野中央公園の一部をスポーツ広場として団体向けに貸出しています。サッカー、ラグビー（ゴールポストなし）、軟式野球、ソフトボール等での利用が可能です。

4. 指定管理者運営事業

4 - 1 スポーツ教室事業

年代やライフステージ等に合わせた様々なプログラムのある会員制スポーツ教室です。障がい者スポーツ教室やユニバーサルスポーツ教室（障害の有無に関わらず楽しめる運動強度の低いスポーツ）等、障害のある方が参加可能なプログラムも実施しています。

4 - 2 スポーツイベント事業

年間を通して様々なスポーツイベントを開催しています。令和5年度は以下のイベントを開催しました。

- (1) スケートボード体験イベント
- (2) 第26回武蔵野アクアスロン大会
- (3) Sports for All ラグビー

- (4) Sports for All カヌー
- (5) Sports for All 水球
- (6) ボッチャ武蔵野カップ 2023
- (7) サンタさんと親子運動会
- (8) 武蔵野市ロードレース 2024

4 - 3 トレーニング室・体力測定室運営

トレーニング室では、約 70 台のマシンでのトレーニングや、トレーナーによる体操、ストレッチ等のプログラムに参加できます。

体力測定室では身長、体重、体脂肪等の形態と、持久力、柔軟性等の体力を測定できます。

4 - 4 ワンデーレッスン

1回ごとにWEBからの申込みで気軽に参加できるスポーツ教室です（申込多数の場合は抽選）。幅広いプログラムを実施しています。「障がい者のためのスポーツ広場」は当日受付とし、障害のある方とその介助者などを対象に、自由に体を動かす場を提供しています。

4 - 5 個人開放事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、トレーニング室、体力測定室、卓球室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場、幼稚室）、武蔵野温水プール、武蔵野プール（屋外）、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場を個人開放しています。

4 - 6 団体貸切事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場）、武蔵野温水プール、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、武蔵野庭球場、武蔵野軟式野球場を団体貸切できます。利用には団体登録（武蔵野庭球場のみ個人登録）が必要です。

4 - 7 野外活動事業

「しぜんとあそぼう」をモットーに、子どもの自然体験や親子で参加できる野外活動、おとな対象の自然観察から本格的な登山まで、四季折々の野外事業を展開しています。また、長野県南佐久郡川上村に位置する「武蔵野市立自然の村」の宿泊施設やキャンプ場の管理運営も行っています。

4 - 8 動画コンテンツ配信

新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業中止に伴う代替事業として、令和2年度に武蔵野総合体育館動画チャンネル「おうちで運動」、野外活動センター動画チャンネル「おう

ちでやかつ」を開設しました。令和5年度末時点で、「おうちで運動」は計41本、「おうちでやかつ」は計20本の動画を配信しています。

4 - 9 情報提供事業

(1) スポーツ・野外活動情報の提供

(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が実施する「芸術文化」「スポーツ」「生涯学習」などの情報を発信する広報誌「Musashino Do!」を令和5年11月より発行。年3回(3月、8月、11月)発行し、市内全戸に配布しています。野外活動センターでは年間プログラムを掲載した「かぞくをもつたのしもう 春の特大号」を発行し、同事業団の管理する施設にて配布しています。

(2) アウトドア資料の提供(野外活動センター)

閲覧コーナーにて、定期購読誌や2,500冊を超える蔵書の閲覧が可能です。

5. 武蔵野市立体育施設

施設の名称	所在地	施設概要
武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	メインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、軽体操ダンス室、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、体力測定室、幼稚室、大会議室、視聴覚室、研修室、体育関係団体室、野外活動センター、ランニング走路
武蔵野温水プール・武蔵野プール	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	屋内プール(温水)、屋外プール(夏期のみ)
武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	全天候型トラック、ジョギングコース(トラック外周)、天然芝フィールド、スタンド席、芝生席
緑町スポーツ広場	武蔵野市緑町2-2-29	砂入り人工芝コート
武蔵野庭球場	武蔵野市緑町3-1-34	砂入り人工芝コート7面
武蔵野軟式野球場	武蔵野市緑町3-1-34	1面
ストリートスポーツ広場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	スケートボード、インラインスケート、BMX

6. 相互協力協定

6 - 1 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ

東京武蔵野ユナイテッドフットボールクラブ、横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ等の運営母体である（一社）横河武蔵野スポーツクラブと武蔵野市、武蔵野市教育委員会及び（公財）武蔵野文化生涯学習事業団は、持続的かつ強力な関係を築き、一層の本市のスポーツ推進を図っていくため、相互協力に関する協定を締結しています。

6 - 2 一般社団法人日本ボッチャ協会

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて取り組んできた障害者スポーツを「する・みる・支える」活動について、大会後のレガシーとして継続的な形として残し、共生社会のさらなる進展を目指すため、武蔵野市、武蔵野市教育委員会及び（公財）武蔵野文化生涯学習事業団並びに（一社）日本ボッチャ協会により、相互協力に関する協定を締結しています。

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地	武藏野市吉祥寺北町4-8-3
電話	(0422) 51-5145
開館時間	午前9時30分～午後8時。ただし、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日(祝日の場合は別の平日。ただし1月は4日)、年末年始(12月29日～1月3日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 3,005.62 m ² 延床面積 7,548.42 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建 (地下2階) 団体資料室、駐車場 (地下1階) 書庫 (1階) 新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー (2階) 一般開架室、グループ学習室、談話室 (3階) 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室 (4階) 事務室、会議室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地	武藏野市吉祥寺本町1-21-13
電話	(0422) 20-1011
開館時間	午前9時30分～午後8時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 865.23 m ² 延床面積 1,655.96 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 (地下1階) 一般図書 (1階) 事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック (2階) えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

1 - 3 武藏野プレイス(図書館)

所在地	武藏野市境南町2-3-18
電話	(0422) 30-1900
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 2,166.20 m ² 延床面積 9,809.76 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建 図書館部分 (地下2階) アート&ティーンズライブラリー(芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌) (地下1階) メインライブラリー(一般図書・雑誌バックナンバー)、サーチバー(インターネットサービス)、録音室 (1階) マガジンラウンジ(雑誌、新聞)、対面朗読室 (2階) コミュニケーションライブラリー(テーマライブラリー(生活関連図書))、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌)、おはなしのへや

2. 図書館の主な事業

2-1 貸出サービス

資料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD(所蔵:中央)	2タイトル	
DVD・ビデオ(所蔵:中央)	合わせて2タイトル	

2-2 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっこんどようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館名	開催月・曜日	時間
中央	偶数月の第2土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	7月、11月、3月の第2土曜日	午後2時から
プレイス	5月、9月、1月の第2土曜日	午後2時30分から

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第1水曜日を除く毎週水曜日	午後3時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後3時から
プレイス	毎週金曜日	午後3時30分から

④ 児童用配布物

名称	対象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児(0~2歳児位)
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 (3~5歳児位)
いちねんせいにすすめるほん	小学校1年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる3~4か月児及び3歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺	第2・4金曜日	午前10時30分から
プレイス	第2・4金曜日	午前10時からと10時35分から

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」において、障害などの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月1回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

2-3 Y Aサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたY Aコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組を行っています。

2-4 読書の動機づけ指導

昭和42年度より、市立小学校3年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成29年度には50周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

2-5 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成22年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

2-6 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

○ 対象 市内在住、在学の小中学生

○ 募集作品 創作部門 A 小説、童話、ずい筆
B 詩

読書感想部門 A 読書感想文
B 読書感想画、POP(ポップ)、本の帯

2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体（学童保育所、学級文庫）や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共に講演会などを開催しています。

2 - 8 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデイジーの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

2 - 9 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からぬ」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

2 - 10 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館名	名称		開催月・曜日	時間
中央	土曜の午後の映画会		6・9・12・3月の 第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	吉祥寺図書館の映画会		5・8・11・2月の 第4土曜日	午後2時から
プレイス	シネマ プレイス	日曜の午後の 映画会	4・9月の第3日曜日	午後2時30分から
		夜の映画会	7・1月の第1金曜日 もしくは第4金曜日	午後6時から

※年度ごとに開催月の変更があります。

2 - 11 電子書籍サービス

非来館型サービスの充実、市民サービスの向上、及び音声読み上げデータ等を活用した障害者サービスの拡充を目的として実施しています。

- ・対象 市内在住、在勤、在学で、図書館カードを持つ者
- ・貸出 2点まで、2週間（14日間）
- ・予約 2点まで

2 - 12 図書館協議会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求めて、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館協議会を設置しています。

委員数10名（学校教育関係者2名、社会教育関係者1名、家庭教育活動者1名、学識経験者3名、公募市民3名）

3. 蔽書統計及び利用状況

3 - 1 蔽書統計

令和6年3月31日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	25,647	1,241	3,241	30,129
	一般	521,593	64,985	122,169	708,747
	小計	547,240	66,226	125,410	738,876
	Y A	30,488	4,257	7,698	42,443
	児童書	119,319	31,691	48,242	199,252
	合計	697,047	102,174	181,350	980,571
新聞 (外国語) *タイトル数		44 (12)	24 (2)	37 (8)	52 (16)
雑誌 (外国語) *タイトル数		462 (30)	221 (2)	617 (24)	814 (44)
視聴覚資料	C D	12,271	—	—	12,271
	ビデオ	2,210	—	—	2,210
	D V D	4,059	—	—	4,059

3 - 2 貸出件数

令和6年3月31日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	1,492	798	1,087	3,377
	一般	375,171	310,696	515,195	1,201,062
	Y A	57,428	30,488	52,349	140,265
	児童書	297,814	156,208	328,459	782,481
	合計	731,905	498,190	897,090	2,127,185
雑誌		43,624	25,582	44,352	113,558
視聴覚資料		29,746	3,470	5,035	38,251
相互貸借		1,578	888	1,277	3,743
合計		806,853	528,130	947,754	2,282,737

4. 有償刊行物

令和6年3月31日現在

(単位:円)

書名	単価	書名	単価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野 (市民版)	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014 *1	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

*1: 武蔵野市教育史 (教育企画課所管)

*2: 武蔵野の民具と文書 (生涯学習スポーツ課所管)

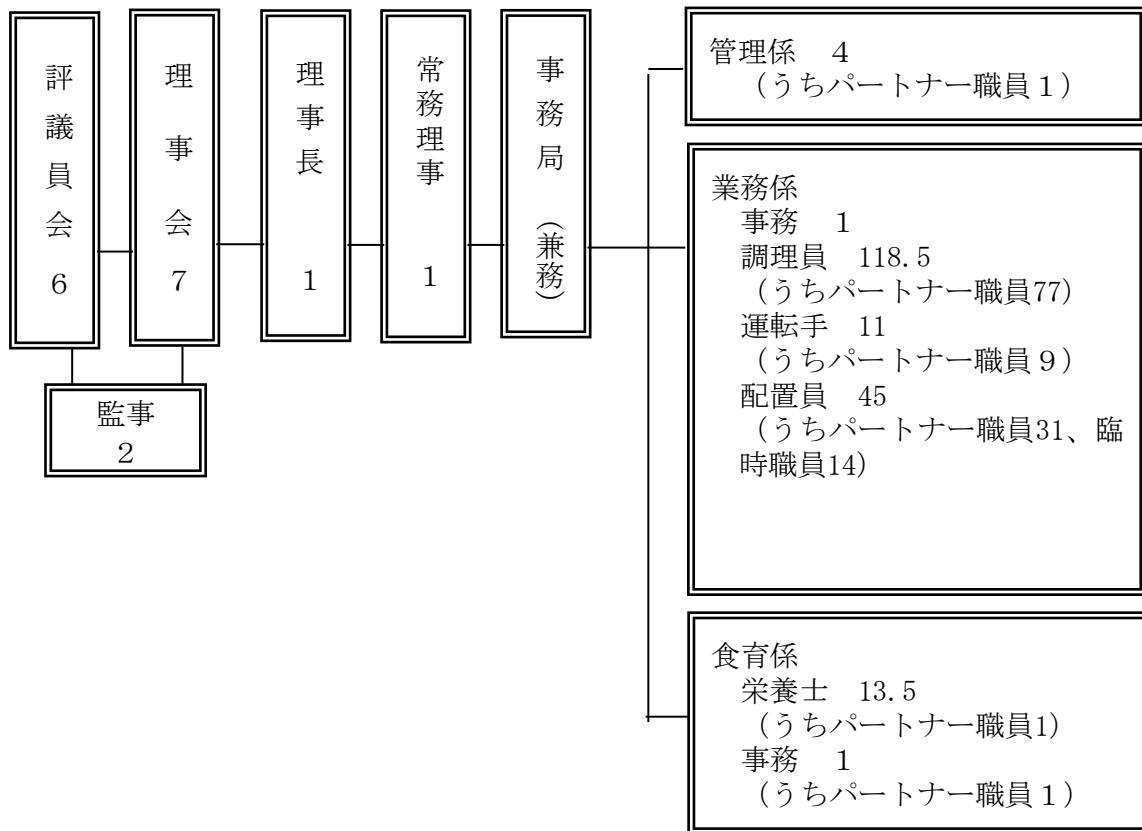
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

(一財) 武蔵野市給食・食育振興財団は、学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成22年3月10日に発足しました。

1 - 1 組織図

令和6年4月1日現在 (単位:人)



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育の取組

① クラス訪問

○栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

○調理員による調理場紹介

学校給食の理解を深め食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通した児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理することによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

③ 試食会

主に1年生の保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

④ お祝い給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施します。

- ・だんらん給食（境南小学校）
- ・昔遊び交流給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

⑥ むさしの食育フェスタ

「食べること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年から体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催してきました。

令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康福祉部健康課主催の事業となりましたが、食育の推進に寄与すべく、財団として引き続き関わっていきます。

⑦ 小学校給食体験講座

小学校就学前の児童の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験、調理員による料理実演などを行います。

⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子どもたちの食生活や栄養面の改善、食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

⑨ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

2. 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団

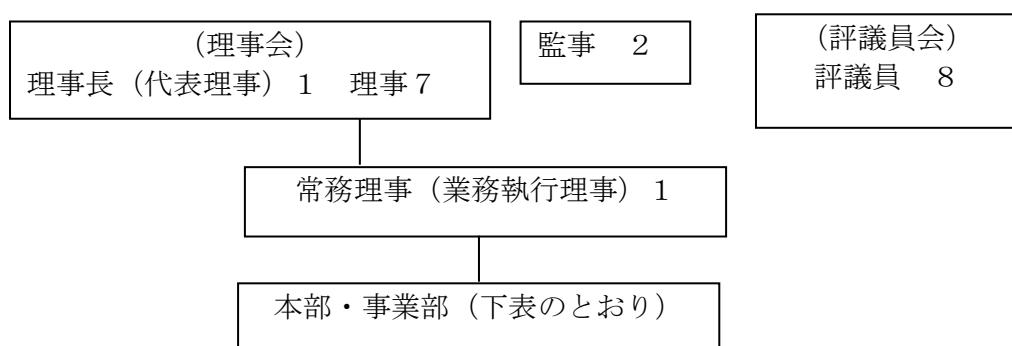
旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動を始めるきっかけを提供するため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得しました。

令和4年4月1日に、市民に芸術文化、スポーツ、生涯学習等の活動に親しむ多様な機会を提供するとともに、市民みずから行う学習や活動、交流等を支援することにより、活力ある地域社会の実現と一人ひとりの生涯を通じた豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、旧（公財）武蔵野生涯学習振興事業団は、旧（公財）武蔵野文化事業団と合併し、名称を公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団に変更しました。

2-1 組織構成図

令和6年4月1日現在 (単位:人)



部・局	課	職員構成
本部事務局 (事務局長1・兼務) (参事1)	管理課 (管理課長1／副参事1・兼務)	職員5 嘱託職員2
文化事業部 (文化事業部長1)	文化施設課 (文化施設課長1・兼務／調整担当課長1・兼務)	職員4 高年齢者再雇用職員2 嘱託職員15
	文化事業課 (文化事業課長・兼務／美術館・シアター担当課長1・兼務／公演事業担当課長1)	職員2 高年齢者再雇用職員1・兼務 嘱託職員11
スポーツ事業部 (スポーツ事業部長・兼務)	スポーツ振興課 (スポーツ振興課長1)	職員9 嘱託職員6
	野外活動センター (野外活動センター長1)	職員3 嘱託職員1
生涯学習事業部 (生涯学習事業部長1)	プレイス管理課 (プレイス管理課長・兼務／生涯学習担当課長1・兼務)	職員28(中央図書館への派遣研修1含む) 高年齢者再雇用職員2 嘱託職員66

2-2 事業計画

1 芸術文化振興に関する事業

(1) 芸術文化振興事業

(2) 文化団体活動支援事業

2 スポーツ振興に関する事業

- (1) スポーツ教室事業
- (2) 野外活動事業
- (3) スポーツイベント事業
- (4) 施設開放（個人開放）事業
- (5) スポーツ関連情報発信・提供事業

3 生涯学習振興に関する事業

- (1) 読書の普及・推進事業
- (2) 講座・イベント事業
- (3) 連携事業
- (4) 地域映像アーカイブ運営事業
- (5) 市民活動支援事業
- (6) 青少年活動支援事業
- (7) 生涯学習に関する情報提供・情報収集事業
- (8) 市民による運営参画推進事業

4 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- (1) 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営整備事業
- (2) 第四中学校温水プール開放事業
- (3) 境南ふれあい広場公園清掃等維持管理事業
- (4) 武蔵野市立小・中学校部活動の地域連携支援事業

5 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- (1) 文化事業部管理運営事業
- (2) スポーツ事業部管理運営事業
- (3) 生涯学習事業部管理運営事業

6 旅行業法に基づく旅行業

- (1) 募集型企画旅行
- (2) 手配旅行

7 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 一時保育事業

8 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- (1) 自然の村管理運営事業
- (2) 自然の村利用促進バス運行事業

9 上記1～5の各事業に付帯する事業

- (1) カフェ事業
- (2) コミュニティラウンジ等運営事業
- (3) 飲料水等提供事業
- (4) アルテ友の会事業
- (5) 受託販売等事業
- (6) ネットワーク事業

編
編
料
資

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など		学校教育分野	生涯学習分野
			学制の制定	市制施行		
明治	5	9	学制の制定			
	6				四か村に学舎設立 (吉祥寺村:研究学舎、西瀧村:開前村:三省学舎、境村:栄境学舎)	
	8				学舎の名称を改称(研達学舎を吉祥寺学舎へ、三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武藏野村発足		学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	26				三省尋常小学校を廢止し、武藏野高等小学校を創立	
	41	4			学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武藏野村第一尋常小学校へ、隆明尋常小学校を武藏野村第二尋常小学校へ)	
	44	4			私立武藏野学園創立	
					私立成蹊学園が池袋より移転	
大正	13	4			私立関東中学(旧制)現聖徳学園高等学校創立	
	2	4			私立帝国美術学校(現武藏野美術大学)創立	
	3	11	町制施行		武藏野町第三尋常小学校創立	
	4	10			私立井之頭学園女子学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	5	4			私立日本獣医学(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	7	2			町立武藏野青年学校創立	
	10	9			私立日本獣医学(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	12	3			私立興亜専門学校(現亞細亞大学)創立	
	16	4			武藏野町第四国民学校創立	
	17	9			府立武藏高等学校(現都立武藏高等学校)が中野より移転	
昭和					私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
	4				町立図書館開設	
	21	8			武藏野国民学校創立	
					武藏野国民学校の校名を武藏野第五国民学校に改称	
	9				武藏野第五国民学校の校名を武藏野町立第五小学校に改称	
	10				町立武藏野第一中学校創立	
					市立図書館と改称	
	4				小学校給食(ミルク給食)開始	
	22	11	市制施行		補食給食(おかずのみ)開始、小学校全校(5校)	
					社会学級開設	
23	2				市立武藏野第二中学校創立	
	9				武藏野市公立学校教育研究会(現武藏野市立小中学校教育研究会)発足	
	11				市営総合グラウンド開設	
	4				市立大野田小学校、市立境南小学校、市立大野田小学校	
24	10				市立武藏野第三中学校創立	
					市教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	
26	4				市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武藏野第三中学校創立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	27	1	武藏野市教育委員会発足	市立本宿小学校創立	成人学校開設
	28	4	市立関前小学校創立		市営プール開設
	29	4			青年学級開設
	30	6			成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
	31	1			社会教育委員設置
	32	3	市立井之頭小学校、市立境北小学校創立 完全給食(週4回)開始、自校方式、市立小学校全校(11校)		
	33	4			婦人学級開設
	34	7	市制施行10周年		
	35	2	武藏野市教育委員会表彰規定の制定 完全給食(週5回)開始		
	36	6	武藏野市学校給食運営委員会発足 市立小・中学校の校名を改名 (武藏野市立武藏野第一小学校を武藏野市立第一小学校へ)		武藏野市PTA連絡協議会発足
	37	6			市立図書館を市立武藏野図書館と改称し、新館へ移転
	38	7	武藏野公会堂完成		
	39	1			家庭教育級開設
	40	2			市民スポーツセンター開始
	41	4	市立桜堤小学校創立		老壯大学(現いきいきセミナー)開設
	42	9	市立関前小学校の校名を市立千川小学校に改名		読書の動機づけ指導開始
	43	4			
	44	6	市立学校給食校 堤調理場開設		
	45	11	市制施行20周年		旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	46	9			
	47	7			
	48	7	武藏野市立学校給食共同調理場運営委員会発足 武藏野市学校給食財務委員会発足		
	49	10			中学校給食ミルク給食開始
	50	4			難聴学級(二だま学級)開級(市立第三小学校)
	51	4			市立関前南小学校創立
	52	10	「武藏野市基本構想・長期計画」の策定		市立第六中学校創立
	53	1			武藏野市老・仕運合会発足
	54	7			むさしのジャンボリ一開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立境南小学校) 市立学校給食北町調理場開設→桜堤調理場参加校5校、北町調理場 参加校5校、単独調理校3校となる	
	5			肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立千川小学校)	
	7			肢体不自由児学級(べこのこ学校)開級	
	10			姉妹都市利賀村との教育交流開始 米飯給食、月2回実施	
	49	4		病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
	55	4	市制施行30周年		
	56	2	「武藏野市第二期基本構想・長期計画」の策定		
	1			東町市民図書室開設	
	57	5		市立西部図書館開館 市立武藏野図書館を市立中央図書館と改称	
	58	9		本町図書室開設	
	59	10		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	改築により、現市民会館を開館
	60	4		図書館電算システム稼働開始	
	61	11	(財)武藏野文化事業団設立	中学校給食検討委員会発足	
	62	11	市制施行40周年	学校施設開放開始	
	63	4		市立吉祥寺図書館開館	
	63	10	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	武藏野市芸術文化協会発足	
	1	9		訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始	
	11			市立第五小学校・市立境南小学校・市立本宿小学校にランチルーム開設 (財)武藏野スポーツ振興事業団設立	
	4			市立武藏野総合体育館竣工	
平成	2	10		肢体不自由学級(いぶき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センター「ホール教室講設 「中学校給食検討委員会報告」の策定 精神薄弱学級(いすみ学級)開級(市立第二小学校)	第1回武藏野市民大運動会開催(～平成19年)
	11			「陶磁器食器・「トレー」の導入開始	
	3	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始	
	7			肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立第四中学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	2	2	「中学校の完全給食について」方針の策定		
	3	3	「武藏野市教育史」刊行		
4	4		「フォーク」「箸」の導入開始		
	10			市立学校施設の開放に関する条例施行	
	12				
2			市立小学校図書室開放の開始		
				武藏野地域学長懇談会の発足	
5	3		「武藏野市第三期基本構想・長期計画」の策定		
	4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(市立第四中学校)		
	10		市立千川小学校新校舎建設着手		
	7		「先割れスプーン」から「ステンレス製丸スプーン」に変更		五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
	6	9			武藏野地域五大学共同講演会開始
	10		市立千川小学校校舎棟落成		
	3		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施		
7	4		市立千川小学校にランチルーム開設		
	6		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校		
	4		市立桜野小学校創立		
			セカンドスクール市立中学校6校全校で実施		
8	5		市立千川小学校にランチルーム開設		第1回東京国際スリーテーマーーチ開催(～平成17年)
	10		市立千川小学校体育館棟落成		
			情報障害学級(こぶし学級)移転(旧接堤小学校)		
	7				
9	8		武藏野市給食事業検討委員会発足		武藏野地域五大学共同教養講座開始
	11		市制施行50周年		
10	4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(市立第四中学校)		
	9		「武藏野市給食事業検討委員会報告書」の策定		
	1		武藏野市給食施設利用推進委員会発足		
	11	6	米飯給食(週3回)実施		
	9				
	3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得		
13	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)		
	5				
14	4		教育委員会事務局の機構改革 (学校教務部と生涯学習部を廃止し、 教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	土曜学校(学校週5日制対応事業)試行
	5				武藏野ストリートスポーツ広場の設置
					図書館運営委員会設置
					土曜学校(学校週5日制対応事業)本格実施
					むさしのブックスタート開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	15	4			武蔵野地域自由大学開学 学長に長倉三郎氏が就任(～平成28年3月) 武蔵野市図書交流センター設置
	8				新潟県小国町に愛蔵書センター開館
	10				
	11		市立大野田小学校校舎改築工事着手		
	8		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催		
	16	11	セカンドスクール10周年記念フォーラム開催		遠野市家族ふれあい自然体験開始
	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成		がんばれ小国ブックサイクル開催 (10月に第2回を開催)
	17	4	教育支援センター開設 市立大野田小学校/パリックアート完成 市立大野田小学校にランチルーム開設		
	9		学校ビオトープを市立小学校12校全校に整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施		
	1		武蔵野市中学校給食行内検討委員会設置		
	7		武蔵野市中学校給食検討委員会設置		
	8		学校給食新作メニュー審査会開催		
	9		新デザインの給食配送車導入		
	12		武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の制定		子ども文芸賞創設
	1				成人式を実行委員会方式により開催
	3		「武蔵野市中学校給食検討委員会報告書」の策定		
	4		情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始		
	11		全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始		
	19	2	市制施行60周年	「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書」中学校給食実施 計画案」の策定	
	3		「武蔵野市第四期基本構想・長期計画調 整計画」の策定		
	4		教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野ブレイス(仮称)開設 準備室の設置)		
	20				市立第二中学校で完全給食開始 中学校給食用食器・白衣を導入(選定及びデザインは中学生代表による 検討会で決定)
	11				「武蔵野市中学校給食運営検討委員会報告書」の策定
	12				市立第一中学校で完全給食を実施
	1				「武蔵野市特別支援教育推進計画」の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学校、市立井之頭小学校)
	21	4			「武蔵野市スポーツ振興計画」の策定
	11				市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食を実施

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	1		市立第六中学校で完全給食を実施		
	3		「武藏野市学校教育計画」の策定 一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団設立		
	4		市立第四中学校で完全給食を実施 肢体不自由学級(いぶき学級)開設(市立第四中学校) 桜堤調理場の調理業務を一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団 に委託	(財)武藏野スポーツ振興事業団を(財)武藏野生涯学習 振興事業団へ改組 「武藏野市生涯学習計画」の策定 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) 教育支援センターにスクールソーシャルワーカー1名を配置	
22	6				
	8				
	9		学校情報システム導入(全18校)		
	10		市立桜野小学校が単独調理校となる		
	3			西部図書館閉館	
	4		北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武藏野市給 食・食育振興財団に委託	財武藏野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行	
	23	7		武藏野フレイスが開館し、管理運営に指定管理者制度 導入	
	9		情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校) 家庭と子どもとの支援員の配置開始	「武藏野市子ども読書活動推進計画」の策定	
平成	1		「第五期長期計画」の策定		
	24	3	市立境幼稚園閉園		
	10		市立第四中学校 本校舎エレベーター設置		
	4		個別支援教室モデル事業の本格実施		
	25	9		スポーツ祭東京2013開催	
	26	4	情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開級(市立井之頭小学校) 個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校、 市立開前南小学校)		
	7		いじめ防止基本方針策定		
	12		市立桜野小学校西校舎増築	武藏野ふるさと歴史館開館	
	2				
	3		「第二期武藏野市学校教育計画」の策定 武藏野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武藏野市給食・食育振 興財団に引継ぎ	図書交流センター廃止	
	27	4	地方教育行政法の改正 武藏野市総合教育会議の設置	教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校) 体育専門の学習指導員制度導入	
	5				
	9			武藏野市学校施設整備基本方針の策定 セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日 本デザイン振興会)」を受賞	
	11～1			セカンドスクール小・中合同報告会を開催	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
	2	ルーマニア国小ストタウン登録		武藏野市、教育委員会・特定非営利活動法人武藏野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結	
	3			武藏野市小中連携教育推進委員会報告書	
	4		先生いきいきプロジェクト実施 単独調理校の学校給食費の経理を一般財団法人武藏野市給食・教育振興財団が担うこととなる スクールノーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校に週1回(半日)定期派遣を実施	「武藏野市スポーツ振興計画」の一部改定 武藏野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武藏野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正	
28	5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツオーカー)実施 2016年日本建築学会賞(作品受賞(武藏野ブレイス)	
	6			武藏野市子ども図書館文芸賞の創設	
	7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた」 武藏野市・取組み方針」に基づく行動計画の策定	
	9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	市民会館へ男女平等推進センター移転設置	
	10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、 年度内に全て撤去完了	市民会館へ男女平等推進センター移転設置	
	12		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	武藏野ふるさと歴史館の土曜開館開始	
	3		武藏野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 「学校施設整備基本計画中間のまとめ」の作成 武藏野スマートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始	武藏野ふるさと歴史館分館資料室整備	
	3		武藏野市学校給食施設検討委員会設置		
平成	4		副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコーダーモデル校	小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年	
	5		市立大野田小学校の児童数の増加による、就学学級の指定の変更に 関する制限措置開始	武藏野ブレイス来館者1,000万人達成	
	7		「武藏野市学校給食施設検討委員会報告書」の策定		
	8		「当面の学校給食施設の整備方針について」方針策定		
	9		全校に無線LAN、タブレット端末(コンピューター室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入)	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設	
	11		市立大野田小学校・市立千川小学校の学区変更を決定(平成32(2020)年度より適用)		
	2		武藏野市小中一貫教育検討委員会答申		
	3		「武藏野市教育史1990-2014」発刊	吉祥寺図書館リニューアル開館し、管理運営に指定管理者制度を導入	
	4		学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更	武藏野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針の策定	
	6		「武藏野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の策定		
30	7		学区編成審議会設置	武藏野市文化財新指定(山路翁墓碑、武藏野八景碑)	
	9		小中一貫教育あり方懇談会設置		
	10		学区編成審議会答申		
	11		小中一貫教育あり方懇談会報告		
	12		タイムレコーダー全校設置 市立桜野小学校・市立第二小学校、市立第二中学校・市立第六中学校の学区変更を決定 (令和2(2020)年度より適用)		

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	1				武藏野地域自由大学新学長に西尾勝氏が就任(～令和4年3月)
	3			「武藏野市民教員向け手引」の作成・配布	「第二期武藏野市図書館基本計画」の策定
	4		「武藏野市立学校に係る部活動の方針」の策定 全校でタイムレコーダーを活用した出退勤システム運用開始 市立本宿小学校から市立第三小学校へ給食を提供する親子給食を開始 スクールソーシャルワーカーを3名体制とし、吉祥寺・三鷹・武藏境エリアと三地区に分けた支援体制とした	市立小中学校の夏季休業期間を7月21日～8月26日に変更(実施は令和2年度から)	武藏野市文化財新指定(秋本家文書)
	1	7		学校微収金管理システム導入(全18校)	
	10			「第三期武藏野市学校教育計画」の策定	
	1		全市立小中学校に体育館空調設備の設置完了	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から、図書館(～6月14日)、武藏野ふるさと歴史館(～5月31日)、市民会館(～5月31日)、武藏野ブレイス(～6月7日)、総合体育馆(～6月7日)、温水プール(～7月17日)、屋外プール等の休館・休場	
	2			「第六期長期計画」の策定	「第二期武藏野市生涯学習計画」の策定 国登録文化財新登録(旧東京市麻布区役所庁舎(日本獣医生命科学大学一号棟))
	3		発足	「武藏野市学校設施整備基本計画」の策定	
	4		「第六期長期計画」の策定	中学校特別支援教室開始(市立中学校6校) 小学校特別支援教室の拠点校増設(市立千川小学校) スクールソーシャルワーカーを6名体制とし、中学校区に1名の配置とした	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セカンドスクール、プレセンドスクール、修学旅行、移動教室の全日程を中止
	2	4~9		「武藏野市立第一中学校改築懇談会」の設置	新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業後の中止、 学校給食を再開(6月15日 小学1年生のみ6月22日) 「武藏野市立第一中学校改築懇談会」の設置
令和	6			「武藏野市立第五中学校改築懇談会」の設置	「武藏野市立第五中学校改築懇談会」の設置
	7			臨時休業による授業日数減少を受け、学習指導要領に基づいた教育活動を進めるため、夏季休業期間を7月21日～8月26日から8月1日～8月23日に変更 むさしのクスコーザ開設	臨時休業による授業日数減少を受け、学習指導要領に基づいた教育活動を進めるため、夏季休業期間を7月21日～8月26日から8月1日～8月23日に変更 むさしのクスコーザ開設
	8			「武藏野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」の策定	「武藏野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針」の策定
	12			中学生と教育長の意見交換会試行実施	武藏野市電子書籍サービス開始
	1			「武藏野市立第一中学校改築基本計画」の策定 「武藏野市立第五中学校改築基本計画」の策定	「武藏野市立図書館蔵書方針」の策定 「第2次武藏野市子ども読書活動推進計画」の策定
	2			「武藏野市学習者用コンピュータ活用検討委員会」の設置	「武藏野市長胡宿泊体験活動検討委員会報告書」の作成
	3			一人1台の学習者用コンピュータと高速通信環境の整備	一人1台の学習者用コンピュータと高速通信環境の整備
	4			武藏野市民科の全面実施を開始(対象 小学5年生～中学3年生)	武藏野ブレイス開館10周年 武藏野市文化財新指定(御殿山遺跡第2地区N地点出土 縄文時代草創期資料)
	3	7		市立学校給食校堤調理場の建替えを完了し、2学期から提供開始	中央図書館の特定天井、エレベーター等の改修工事及び空気調和設備の更新工事
	8			武藏野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置	武藏野市長胡宿泊体験活動実施要綱改定(令和4年4月1日から施行) 「武藏野市立第一中学校改築基本計画概要版」の策定 「武藏野市立第五中学校改築基本設計概要版」の策定
	10				
	12				

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
		2	「武藏野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～」の実施		
		3	武藏野市立学校の学校収金事務取扱規程の制定及び手引の発行		「第二期武藏野市スポーツ推進計画」の策定
		4			(公財)武藏野文化事業団と(公財)武藏野生涯学習振興事業団が合併し、(公財)武藏野文化生涯学習事業団へ名称変更
令和	4	6	中学生と教育長の意見交換会をスクールミーティングに名称変更し、各市立学校で順次実施開始		武藏野市立図書館協議会設置
		8			武藏野市文化財新指定(平野家文書)
		9			吉祥寺図書館のエレベーター改修工事、屋上防水改修工事
		10			土曜学校の在り方有識者検討会議
		12	武藏野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書提出		国登録文化財新登録(旧赤星鉄馬邸)
		1			武藏野地域自由大学学長に松井孝典氏が就任(～令和5年3月)
					市民会館の屋上防水改修工事
	5	4	武藏野市子どもの権利条例施行	「武藏野市立第五小学校改築基本計画」の策定	「武藏野市立井之頭小学校改築基本計画」の策定
		7		「武藏野市立小学校機能を有する開かれた学校づくり協議会(モデル校)設置(境南/小・第一中)」	「武藏野市立小学校機能を有する開かれた学校づくり協議会(モデル校)設置(境南/小・第一中)」
		10			武藏野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針の策定
		12			武藏野市立第五小学校改築基本計画の策定
	6	2	武藏野市学習者用コンピュータ活用指針策定	武藏野市立小学校機能を有する開かれた学校づくり協議会設置	武藏野市立第五小学校改築基本計画の策定
					武藏野市文化財新登録(吉野家の大ケヤキ、伊藤家の大ツツジ)
					中央図書館地下書庫電書架!ニューアル工事(1期)
					武藏野ブレイス来館者2,000万人達成

第三期武蔵野市学校教育計画

概要版

武蔵野市教育委員会

基本理念

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して
よりよい未来の創り手となる力を育む

「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育んでいきます。

計画策定の背景（P5）

情報化社会の進展、長寿命化、少子・高齢化、就業・就労状況の変化、子どもの貧困など、様々な課題と社会情勢の変化のなか、予測困難ともいえる時代を迎えています。学校教育においても、子どもたちにどのような力を育んでいくのかを明確にし、それらに対応できるよう見直していく必要があります。

教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画、東京都の第4次東京都教育ビジョン等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、現（第二期）計画を改定し、第三期武蔵野市学校教育計画を策定しました。

計画の位置付けと計画期間（P5）

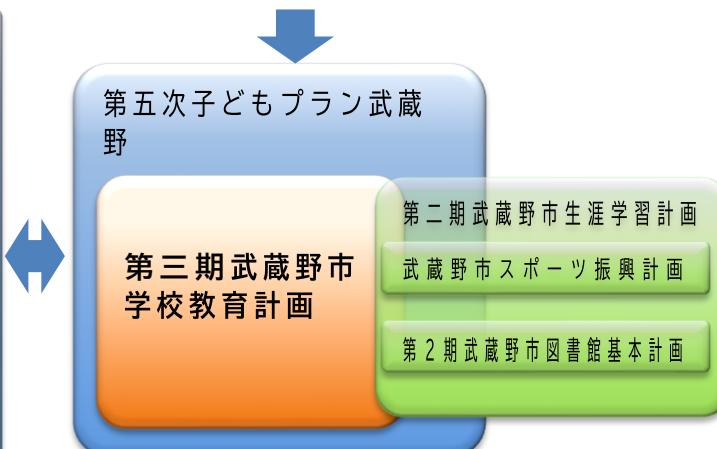
教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の一部として、教育委員会が目指すべき学校教育の基本的方向性を示したものです。

武蔵野市第六期長期計画の方向性を踏まえるとともに、第五次子どもプラン武蔵野（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等に位置付け）にもその一部を反映しています。本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

武蔵野市第六期長期計画

計画の構成

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱



第1章 計画の位置付け	計画策定の背景・趣旨、位置付けなどを記載
第2章 現状と課題	この間の教育に関わる様々な動き、前計画の取組状況から課題を抽出
第3章 第三期学校教育の基本理念と施策	計画の基本理念、施策の基本的な考え方、施策と主要な取組について記載

現状と課題（P27～43）

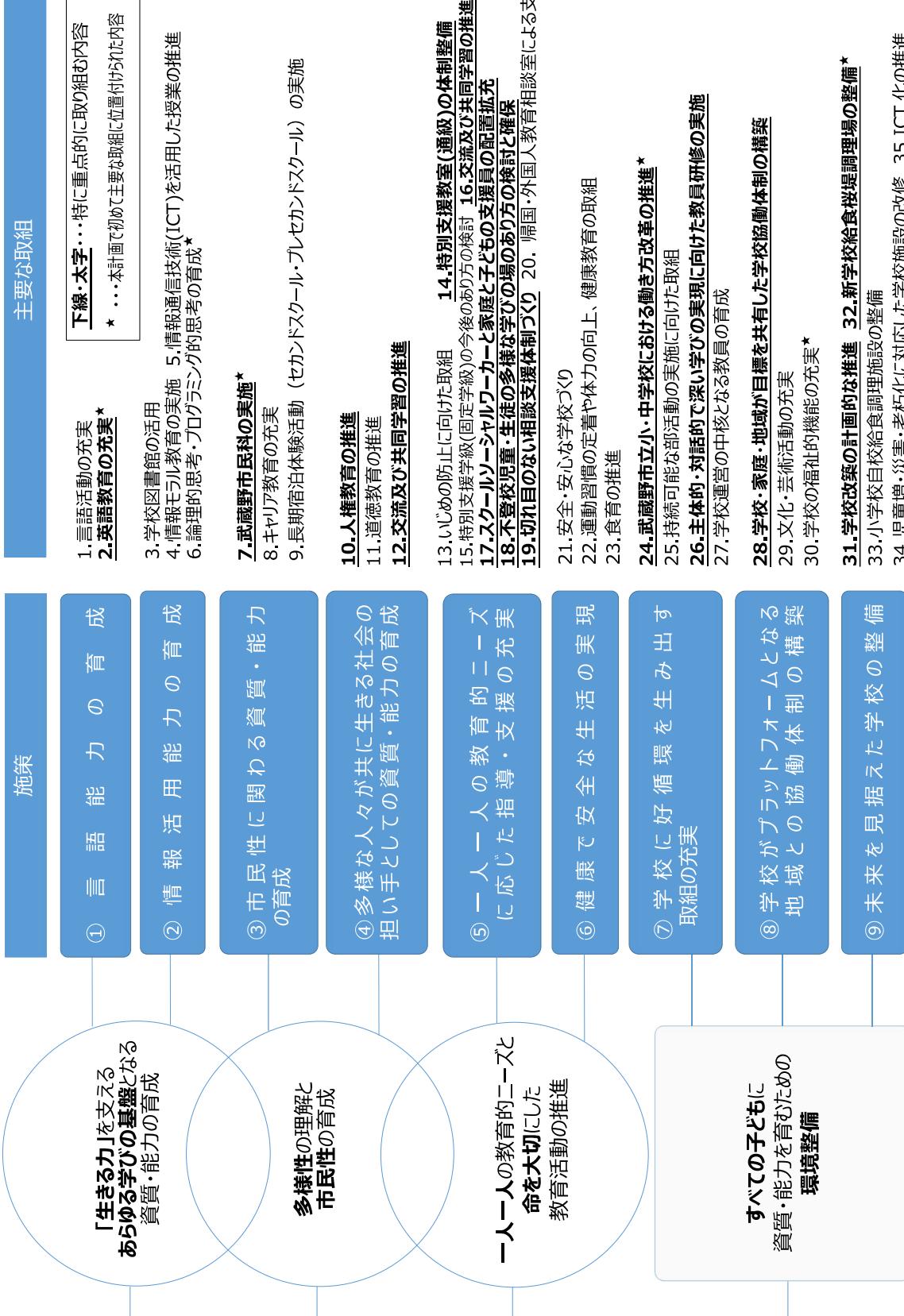
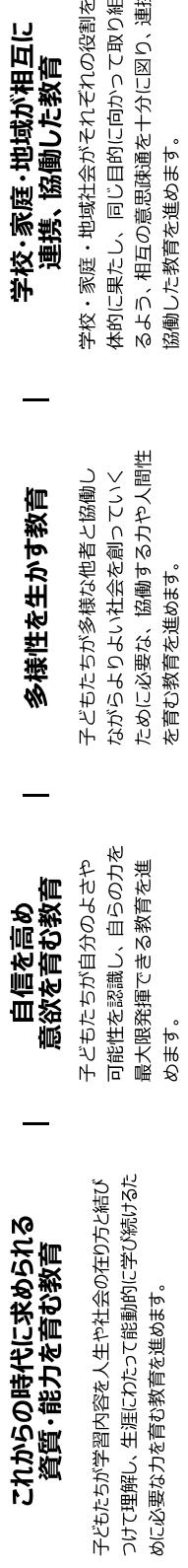
- 新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力の育成が求められています。そのため、学校では、児童生徒が話し合ったり課題を追求したりする授業を展開することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、「カリキュラム・マネジメント」に取組むことで、教育活動の質の向上を図っていく必要があります。（P30, 42）
- 特別支援教育、不登校対応、日本語指導などを必要とする児童生徒の増加等により、一人一人の教育的ニーズに的確に対応するための相談機能及び学習環境の整備、保護者・地域への理解促進が求められています。（P27, 28, 33, 42）
- 教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、校務の改善を図り、児童生徒に向き合う時間の確保が必要です。（P37, 43）
- 保護者の就労状況が変化し、地域の人が地域行事に参加しにくい現状において、学校・家庭・地域が子どもの育ちに対する目標を共有し、それぞれの役割を主体的に果たすためのしくみを整える必要があります。（P34, 43）
- 未来を見据え、給食調理施設を含めた学校施設の計画的な更新・保全が必要です。（P39, 40, 43）

第三期武蔵野市学校教育計画 体系図

令和2～6（2020～2024）年度

＜ 基 本 理 念 ＞

基本理念を実現するための
＜施策の基本的な考え方＞



重点的な取組

英語教育の充実 (P52)  <ul style="list-style-type: none">○英語の授業力の向上○市講師制度を活用した指導の実施○ALT (外国語指導助手) の配置○地域との連携等による日常的に英語と触れ合う教育活動の実施	武藏野市民科の実施 (P57) <ul style="list-style-type: none">○小学校第5学年から中学校第3学年を対象に、教科横断的なカリキュラムにより、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力(市民性)を育成	人権教育の推進 (P60) <ul style="list-style-type: none">○いじめ、外国人、性自認、性的指向、女性、障害者など人権課題を取り上げた学習の確実な実施○多様な人々と関わる体験活動○ボランティア活動の推奨
交流及び共同学習の推進 (P62) <ul style="list-style-type: none">○特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討○全小・中学校における交流及び共同学習の事例の共有○教員、児童生徒、保護者、地域、関係機関に対する特別支援教育及び合理的配慮に関する理解促進	特別支援教室（通級）の体制整備 (P64) <ul style="list-style-type: none">○特別支援教室の全市立中学校への導入○小学校特別支援教室の拠点校増設による、巡回指導教員と児童の在籍校の連携維持、強化	
不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 (P66) <ul style="list-style-type: none">○チャレンジルームの機能強化と複数箇所設置の検討○フリースクールの実態把握と学校連携強化○不登校特例校の多角的研究	スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充 (P66) <ul style="list-style-type: none">○不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応○スクールソーシャルワーカーの全中学校区(6名)配置と家庭と子どもの支援員の配置拡充○保護者への情報提供、交流の場づくり	
切れ目のない相談支援体制づくり (P67)  <ul style="list-style-type: none">○教育推進室と教育支援センター それぞれのさらなる機能強化○入学前後における切れ目のない支援○相談員の資質向上、適切な配置による教育支援センターの体制強化	武藏野市立小・中学校における働き方改革の推進 (P72) <ul style="list-style-type: none">○出退勤、出張等管理のICT化○学校徴収金管理システムの導入による事務軽減○市講師の配置による教員の持ち時数削減、学習指導補助員等の人的支援の拡充、一部教科担任制の導入○清掃・給食等を見守り・支援するボランティア制度の検討○スクールロイヤー制度の検討○教員がアクセスしやすいクラウド環境整備等の検討	
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施 (P74) <ul style="list-style-type: none">○教育推進室による教員研修の充実○若手教員、臨時の任用教員等に対する、教育アドバイザーの授業観察・支援○JTの推進○外部研修や模範授業、公開授業への積極的な参加奨励	学校・家庭・地域が目標を共有した学校協力体制の構築 (P76) <ul style="list-style-type: none">○学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、学校・保護者・地域の協働による学校運営のあり方の検討○地域コーディネーターを中心とした組織的な協働のあり方の検討	
学校改築の計画的な推進 (P79)  <ul style="list-style-type: none">○学校施設整備基本計画に基づく、計画的な学校施設の改築	新学校給食桜堤調理場の整備 (P80) <ul style="list-style-type: none">○新学校給食桜堤調理場の建替による安定的な学校給食の提供○地域人材の活用による効果的な調理場の運営○地域や家庭における食育推進	



武藏野市学校施設整備基本計画

令和2年3月策定

本市の市立小中学校施設は今後連続して、更新の検討の目安となる築後60年を迎えます。今後は「武藏野市学校施設整備基本計画」に基づき計画的に更新を進めます。本計画は令和2年度～25年度の24年間を計画期間とし、8年ごとに改定します。

計画の内容

1 学校施設整備にあたっての考え方

- 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設
- 安全でゆとりのある施設
- 地域のつながりを育てる施設
- 学校施設の機能・性能の維持・向上

2 計画・設計の具体的な事項

- ゆとりのある普通教室（小学校68m²前後、中学校76m²前後）
- 全体の面積は諸室面積基準を元に、児童・生徒数を勘案し算定

3 改築順序とスケジュール

- 建築年数を基本に、必要に応じ劣化状況なども総合的に考慮
- 工事は1年2校

4 事業費（現段階での参考試算）

本計画期間（令和2年度～25年度）で、改築743億円、改修131億円を見込んでいます。

今後の取組

令和2年度から第一中学校、第五中学校の改築に着手します。
学校、保護者、関係者、地域住民、教育委員会等による改築懇談会（仮称）を学校ごとに設置し、基本構想・基本計画を策定します。策定にあたっては、アンケート、説明会、ワークショップなど、地域住民が話し合える場の設置も検討します。

改築順の考え方

改築順グループ判断基準

施設の建築年数を基本に、必要に応じて施設の劣化状況なども総合的に考慮し決定
①最も古い校舎棟が築50年超で、次の計画改定までに築後60年超となる。
②劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目がある。

該当

非該当

第1グループ

第二小学校（①）第五小学校（①）
境南小学校（②）井之頭小学校（②）
第一中学校（①）第二中学校（①）
第五中学校（①）第六中学校（②）

第2グループ

第一小学校 第三小学校
第四小学校 大野田小学校（体育館）
本宿小学校 関前南小学校
桜野小学校 第三中学校
第四中学校

改築までの既存校舎における保全・改修について

1 予防保全

本市は予防保全（劣化の進行を予測したうえで、損傷が深刻化する前に修繕を行う管理手法）の考え方について劣化・改良保全整備を実施しています。

2 保全部位の調査

管轄担当部署が施設ごとに原則毎年すべての保全部位を調査し、その結果をもとに保全を行っています。

3 保全・改修計画との連携

これまで行ってきた劣化・改良保全整備に快適性を高める内装改修や保全部位以外で定期的に更新が必要な部位の改修も含めた「保全・改修計画」を定め、本計画との連携を図ることでより計画的な維持管理を行っています。

第1グループの改築年次案

年度	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)	2031 (令和13年)
第五中	基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
第五小			基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第一中	基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
井之頭小			基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第六中				基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事				
第二中					基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	工事		
第二小						基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	工事	
境南小							基本構想・ 基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	工事



学校施設整備基本計画の
全文はこちらから

問合せ 教育企画課 財務係 TEL (60) 1972

●施策概要

基本方針 ①「学びをえらぶ・はじめる」の支援

あらゆる市民が気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル、あるいは学びの障壁等を考慮しながら、それに合った学びをサポートします。

1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定

市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。

◆新しいテーマの学びの機会の提供、テーマ選定の調整、分野を融合する視点での事業の推進

1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去

学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。

◆「ラーニング・フォー・オール」の推進、「学び方」を学ぶ事業の推進、ICTの活用による情報・機会の提供の検討、既存事業の出前講座の検討

1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた

学びの機会の提供

従来的な生き方に対してだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。

◆リカレント教育における行政の役割の検討、子育てと仕事をつなぐ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討、ICTの活用による情報・機会の提供の検討

基本方針 ③「学びをおくる」の支援

市民自らが、これまで培ってきた地域・コミュニティのつながりを生かしながら、地域課題を見据え、生涯学習のアプローチから自分の住むまちをよりよくしていく、つくっていくことができる仕組みを整えます。

3-1 学びの成果の活用と継承

人々が学んだことを地域で生かす仕組みを整えるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。

◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討、将来的な地域の担い手の育成、未来につながる学びの機会の提供

3-2 市民活動と生涯学習の連携

市民活動の拠点を活用しながら、様々な市民活動と生涯学習の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っています。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、武蔵野市学校教育計画における機能連携の強化

3-3 市の各種事業の「生涯学習化」

市が所管するあらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。

◆市の各施策と生涯学習分野の連携、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、学びの成果の発表・発信の支援

第二期武蔵野市生涯学習計画 令和2年4月

発行 武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 (0442)60-1902 FAX (0422)51-9269

基本方針 ②「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げていくこと、学びを他者と共有することによって学びを深めること、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることをサポートします。

2-1 学びを深めるための機会の提供

取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。

◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供、既存事業における「ステップアップ講座」の検討、学校外で子どもたちが学びを深められる事業の推進

2-2 生涯学習に関する団体活動の支援

既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。

◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善の検討

2-3 発表や交流の促進

学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、学びの成果の発表・発信の支援、文化施設に関する検討

基本方針 ④「学びの土台」の整備

生涯学習に関する施設の整備や実施体制の推進、情報提供の充実、多様な主体との連携を、「学びの土台」の整備として進めています。

4-1 施設の整備

既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。

◆武蔵野市生涯学習施設整備計画の推進、環境啓発施設「むさしのエコ re ゾート」における生涯学習のあり方の検討

4-2 実施体制の推進

多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、生涯学習事業を、組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって実施します。

◆関連財政援助出資団体の統合の支援、武蔵野市図書館基本計画と武蔵野市スポーツ振興計画の推進、武蔵野市文化振興基本方針の推進、武蔵野市学校教育計画の推進

4-3 情報提供の充実

市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。

◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討、「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

4-4 多様な主体との連携

行政以外の主体の活力を取り入れ、近隣市との関係のあり方についても検討しながら、多様な主体との連携を推進します。

◆大学との連携による学びを深める機会の提供、社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、民間企業・NPOとの連携方法の検討

Lifelong

第二期武蔵野市生涯学習計画 概要版

Learning

第1章 計画の基本的事項

生涯学習とは

生涯学習(lifelong learning)とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

生涯学習の重要性

① 学ぶ人の人生を豊かにすること

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだしうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することにつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっています。

計画が取り扱う生涯学習の範囲

- 自己学習、偶発的学習
- 社会教育における学習
- 家庭教育における学習
- 学校教育における学習

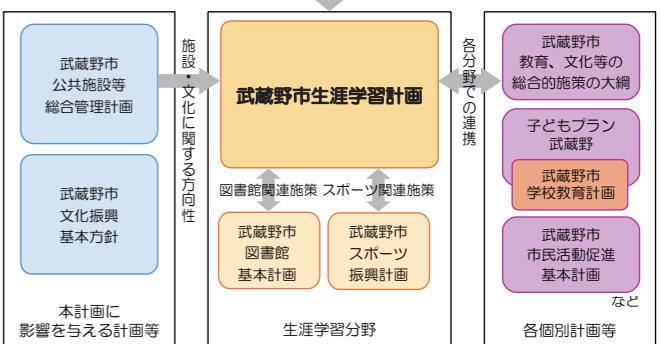
本計画が対象とする事業は、市が実施する事業、市が他の主体を支援する事業、市と他の主体が連携して実施する事業です。

学校教育についての詳細は、武蔵野市学校教育計画に委ねることとします。

計画の位置付け

武蔵野市長期計画

長期計画に基づいて策定



計画の期間 計画の進行管理

計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

計画期間の4年目、9年目にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果は計画の進捗度を測るために指標の一つとして活用します。

第2章 武藏野市の生涯学習の現状と特色・課題

市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これからも学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

多様な事業主体と連携できる環境があること

市内及び近隣には5つの大学があり、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要請に即したテーマを見極めることができますます重要となります。また、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

学ぶにあたり配慮が必要な人がいること

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。市は新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きていくための力を育む機会を提供する必要があります。

市民団体が主体的に活動していること

社会教育関係団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身はもちろん、それ以外の人の学びの機会であり、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援していく必要があります。

生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。また市立小・中学校やコミュニティセンターといった施設でも、市民が主体的に学んでおり、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、一層有効に活用していく必要があります。

気軽さと身近さが求められていること

調査によると、時間がないこと、場所が遠いこと等が学びの障壁になっていることから、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

「人生100年時代」に対応した学びが求められていること

本市では今後、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿を背景とする「人生100年時代」の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

個人と地域をつなぐ視点が必要であること

「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置付けながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

第3章 武藏野市の生涯学習施策がめざすもの

基本理念

学びおくりあい、わたしたちがつくるまち

「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

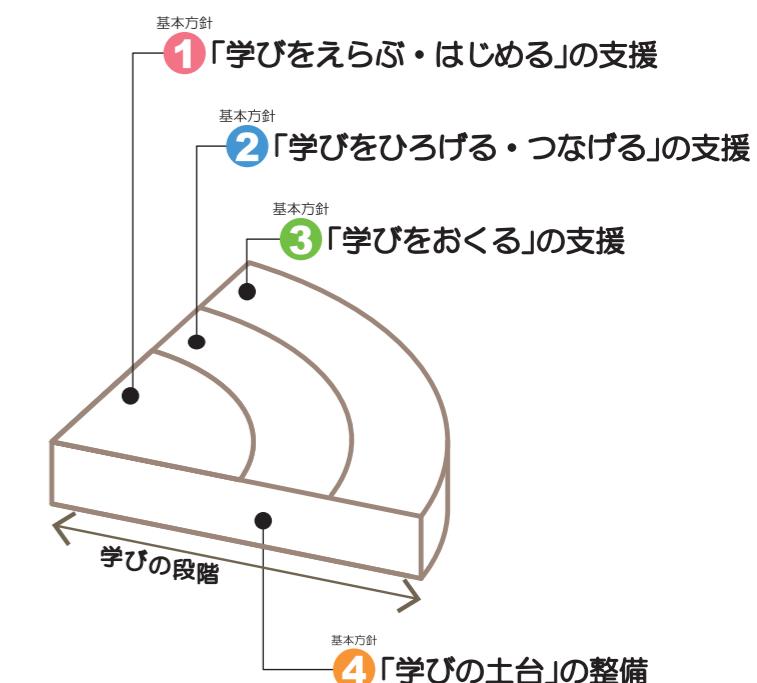
個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきますが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」(送る・贈る)ことを意味し、「恩送り」(恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること)という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人々が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

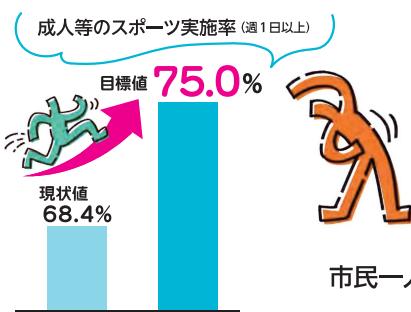
施策体系

基本理念の実現のために、「『学びをえらぶ・はじめる』の支援」、「『学びをひろげる・つなげる』の支援」、「『学びをおくる』の支援」、「『学びの土台』の整備」の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。



市民の誰もがスポーツを楽しみ 豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市

「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」



武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査(令和2年度実施)

計画期間 令和4年度から令和13年度まで

|5つの|基|本|方|針|

スポーツを取り巻く社会情勢の変化や、個人のライフスタイル・価値観の多様化が進む中で、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるよう、施策を展開していきます。



この計画では、遊びやレクリエーション、健康づくりや介護予防のための運動、自然に親しむ野外活動、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かすものなども含めて、自ら楽しむ身体活動全てをスポーツとしてとらえます。



子育て支援スポーツ教室



ボッチャ 武蔵野カップ

|重|点|施|策|

1. 多様な主体が楽しむスポーツの推進

一人ひとりの年代やライフスタイル等に応じた取組みを進めます。特に、スポーツ実施率が低い子育て世代・働き盛り世代に対して、より一層スポーツに親しめる機会を提供します。

2. 新たなスポーツとの出会いの創出

アーバンスポーツやデジタルを活用したスポーツなど、新たなスポーツとの出会いを創出し、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供します。

3. 障害者がスポーツに親しめる機会の創出

障害者が自由に、かつ気軽にスポーツに親しめるよう、身近な場所で身体を動かす楽しさを体感できる機会の充実を図ります。

4. スポーツ支援団体等との連携の推進

多様化する市民ニーズなどに向けて、民間企業やスポーツ関連団体等との役割分担や連携を強化し、スポーツの場の提供、指導のノウハウなどの充実を図ります。

5. スポーツ施設の整備

武蔵野総合体育館は、令和8年度から10年度に大規模改修工事を行います。また、屋外プールの廃止と、温水プール・管理棟の建替えによって、遊泳コースを増やし、バリアフリー化を図るなど、年間を通して誰もが利用しやすいプールのあり方について、第六期長期計画・調整計画の策定のなかでさらに議論を深めます。

6. 多様なスポーツの楽しみ方の創出

スポーツの魅力をより深く知る機会やスポーツを始めるきっかけづくりのため、トップアスリートとの交流の機会を提供します。

Sports for All
イベント

はじめてのスケートボード教室

武蔵野総合体育館。
武蔵野陸上競技場

問合せ 生涯学習スポーツ課 スポーツ推進係 TEL (60) 1903

第2期 武蔵野市図書館基本計画

概要版

発行 武蔵野市教育委員会



計画の位置づけ

計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くとともに、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

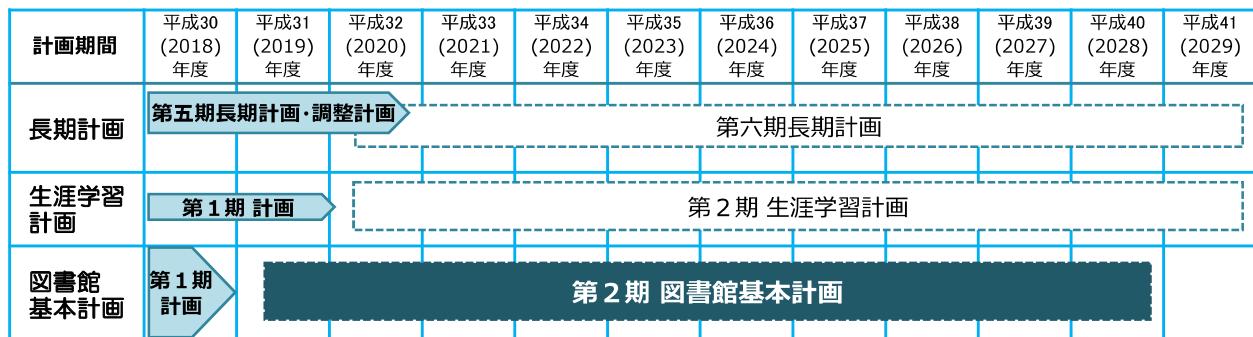
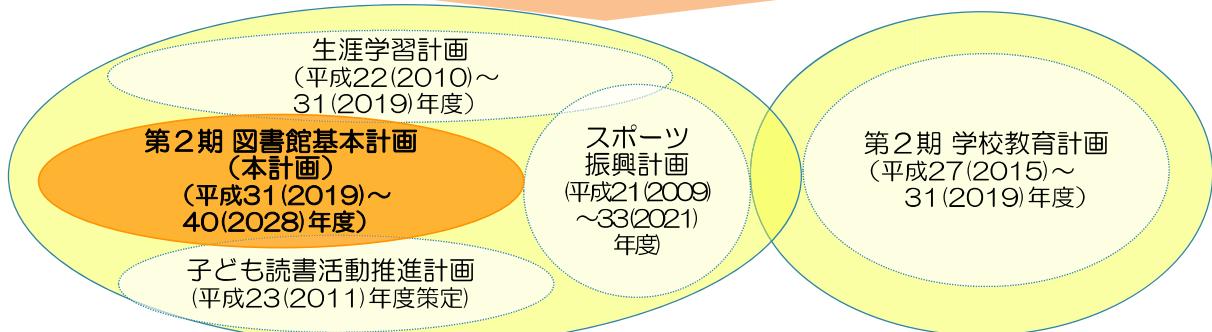
計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針



計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受け、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章	計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章	武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章	基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限ってみても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少なくななり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきて

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

基本理念

図書館の力を高める

(1)すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

(2)すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べ考へることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に拡げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

(3)「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

図書館の力を地域に活かす

(1)地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

(2)人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

基本方針

↓基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目↓

重点取組

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

図書館運営に関する項目

(1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

(2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

(3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

図書館サービスに関する項目

(1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

(2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、庁内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

(3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

(4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）



各図書館の役割分担

各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏+青少年活動／市民活動／生涯学習 吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏+吉祥寺地域密着情報の収集

武蔵野プレイス

多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

吉祥寺図書館

吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

統括・支援

中央図書館

武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏+学校支援、福祉分野などでの地域課題解決支援

中央館機能 → 司令塔+サービス基盤提供+専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない3館共通の事業を展開
(図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等)
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、中央館としての役割を拡大させる

- ①図書館行政企画・立案の拠点として機能
- ②資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、3館の運営・サービス基盤を整備・提供
- ③大学図書館、専門図書館、専門機関などと連携し、専門的な「知」へのニーズに対応
- ④学校教育、福祉領域を中心とした地域連携、地域課題解決支援活動を展開



事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。
①重点取組についての目標・指標設定 ②各施策についての目標・指標設定
③事業単位での目標・指標設定 ④目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

ステップ2 事業の実施

ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。
A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している
B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある
C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。
①具体目標・指標の妥当性 ②内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。
これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。

令和3年3月策定



「第2次武藏野市子ども読書活動推進計画」

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、
自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育む

計画期間
令和3年度から
令和7年度まで

3つの基本方針

読書習慣を身に付け、
豊かな心を培う

多様な読書を通じて
自ら学ぶ力を身に付ける

情報を適切に読み解き、
活用できる力を育む

そのために、子どもたちが知りたい、触れたい、感じたいと思ったときに、
すぐにそばに本があること、本と子どもをつなぐ人がいること、そうした環境の整備を進めていきます。

主な取組

1 すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援



おはなし会
(中央図書館にて)



むさしのブックスタート
(保健センターにて)

妊娠期

0歳

3歳

6歳

9歳

13歳

16歳

18歳

20歳

親、家庭、地域、紙の本の影響が大きい時期

*学校図書館機能の充実

- 学校における読書環境の整備
- 学校図書館と市立図書館の連携
- 学校図書館を利用できる時間の充実

*ICTの活用

- 電子書籍サービスの活用



*保育園・幼稚園等への支援

- 保育園、幼稚園などの団体名義のカードの作成

学校、友人、部活、習い事、塾、受験、電子情報（インターネット、スマート、SNS）など、見聞きする世界が広がりその影響が大きくなる時期

*配慮を必要とする子どもへの取組

- デジタル図書^{*1}、マルチメディアデジタル図書^{*2}の充実、周知活動



主な取組

2 子どもの読書活動に関わる 人材の育成、支援体制強化

- 保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会の開催
- 学校図書館サポーターの勤務体制の向上

問合せ 中央図書館 TEL (51) 5145



令和 6 年度 武藏野市の教育

令和 6 年 8 月 発行

編集・発行 武藏野市教育委員会 教育企画課

武藏野市緑町 2-2-28

(0422) 60-1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html